

夙川学院短期大学

自己点検・評価報告書

平成 29 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書.....	<u>1</u>
1. 自己点検・評価の基礎資料.....	<u>2</u>
2. 自己点検・評価の組織と活動.....	<u>23</u>
3. 提出資料・備付資料一覧.....	<u>26</u>
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	<u>36</u>
テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神	<u>36</u>
テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果	<u>39</u>
テーマ 基準Ⅰ-C 自己点検・評価	<u>44</u>
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画	<u>45</u>
◇ 基準Ⅰについての特記事項	<u>45</u>
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	<u>46</u>
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	<u>47</u>
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	<u>65</u>
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画	<u>94</u>
◇ 基準Ⅱについての特記事項	<u>95</u>
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	<u>96</u>
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	<u>96</u>
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	<u>100</u>
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	<u>103</u>
テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	<u>105</u>
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画	<u>115</u>
◇ 基準Ⅲについての特記事項	<u>116</u>
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	<u>117</u>
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	<u>117</u>
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	<u>123</u>
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	<u>123</u>
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画	<u>126</u>
◇ 基準Ⅳについての特記事項	<u>126</u>
【選択的評価基準：教養教育の取り組みについて】	<u>127</u>
【選択的評価基準：職業教育の取り組みについて】	<u>129</u>

【選択的評価基準：地域貢献の取り組みについて】 135

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、夙川学院短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 29 年 6 月 27 日

理事長

駒井 滋

学長

岡崎 公典

ALO

三木 麻子

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人および短期大学の沿革

本学の母体である学校法人夙川学院は、わが国女子教育の黎明期である明治13年に増谷かめにより兵庫県武庫郡御影町（現 神戸市東灘区御影本町）の地に開設された増谷裁縫塾を淵源とする。

明治34年には増谷裁縫女学校として設置を認可され、徳性涵養と実技能力育成の教育方針の下、女子技芸教育の草分けとしての役割を担ってきた。

大正4年増谷女学校、昭和2年増谷高等家政女学校、昭和11年増谷高等女学校と長い歴史の中で幾多の変遷を経て発展した。

昭和23年より西宮市獅子ヶ口（現 西宮市神園町）に校舎を移転したのを契機に、財団法人（昭和26年より学校法人）夙川学院と改め、夙川学院中学校および同高等学校を開設した。昭和24年にはキリスト教精神の導入により教育方針の見直しを行った。昭和40年に夙川学院短期大学を開学し、昭和42年西宮市神園町に夙川学院短期大学附属幼稚園を設置した。さらに平成19年には男女共学の神戸夙川学院大学を開学したことにより幼稚園、中学校、高等学校、短期大学、大学を擁する総合学園に成長した。平成25年4月より、学院全体の将来計画の下で、短期大学を西宮甕岩キャンパスから神戸ポートアイランドキャンパスに移転し、高等教育機能の集約化を進めた。平成26年度の神戸夙川学院大学の募集停止に伴い、大学事業を神戸山手大学へ継承することとなった。また、平成28年度より夙川学院中学校・高等学校がポートアイランドキャンパスに移転し、地域との関わりが深い幼稚園は西宮市神園キャンパスに存続し、神戸市で一つとなった夙川学院が発端することとなった。本学院および短期大学の沿革の概要等は次のとおりである。

<学校法人夙川学院の沿革の概要>

- 明治13年4月13日 増谷かめ、御影町弓場に裁縫塾を開設。
- 明治34年11月6日 御影町浜西に増谷裁縫女学校設立認可。
- 大正4年7月23日 校名を増谷女学校と改称。
- 昭和2年5月12日 校名を増谷高等家政女学校と改称。
- 昭和11年10月26日 増谷高等女学校（五年制）の設立認可を受け改称。
- 昭和20年6月5日 戦災により校舎全焼。
- 昭和23年2月28日 西宮市獅子ヶ口に移転し校名を夙川学院高等学校・夙川学院中学校と改称。
- 昭和24年4月1日 夙川学院の教育の基本理念にキリスト教精神を導入。
- 昭和26年3月5日 学校法人認可。
- 昭和40年4月1日 西宮市甕岩町に夙川学院短期大学家政科開学。
- 昭和42年4月1日 西宮市神園町に夙川学院短期大学附属幼稚園設置。
- 昭和55年11月21日 夙川学院創立100周年記念式典挙行政。
- 平成2年10月16日 夙川学院創立110周年、夙川学院短期大学開学25周年記念式典挙行政。
- 平成19年4月1日 神戸夙川学院大学観光文化学部開学。
- 平成22年4月13日 夙川学院創立130周年記念式典挙行政。
- 平成25年4月1日 西宮市甕岩町から神戸市中央区港島に夙川学院短期大学を移転。

夙川学院短期大学

- 平成26年4月17日 神戸夙川学院大学募集停止を文部科学省へ報告。
- 平成27年4月1日 神戸夙川学院大学観光文化学部観光文化学科を神戸山手大学現代社会学部観光文化学科へ事業継承。
夙川学院短期大学開学50周年。
- 平成28年4月1日 西宮市神園町から神戸市中央区港島に夙川学院中学校・夙川学院高等学校を移転。

<夙川学院短期大学の沿革の概要>

- 昭和40年1月25日 夙川学院短期大学 家政科（入学定員80名）設置の認可。
- 昭和41年4月1日 保育科（入学定員40名）を増設。
- 昭和42年4月1日 美術科（入学定員40名）を増設。
- 昭和43年4月1日 家政科入学定員変更（80名→200名）の上、家政専攻80名、被服専攻80名、食物栄養専攻40名に分離。保育科（40名→80名）入学定員変更。
保母資格養成課程の併設認可。栄養士養成施設認可。
- 昭和44年4月1日 英文学科を増設。家政科を家政学科に保育科を幼児教育学科に改称。
司書課程併設認可。家政学科食物栄養専攻（40名→80名）入学定員変更。
- 昭和45年4月1日 家政学科被服専攻を服飾デザイン専攻に改称。
専攻科（美術専攻一年制）を設置。
- 昭和46年4月1日 美術科を造形美術科に改称。
- 昭和47年4月1日 幼児教育学科を児童教育学科に改称。
家政学科家政専攻（80名→40名）服飾デザイン専攻（80名→40名）入学定員変更。
- 昭和48年3月31日 幼児教育学科と保母資格養成課程の併設廃止。
- 昭和49年4月1日 造形美術科を美術科に改称。
- 昭和50年4月1日 児童教育学科（80名→150名）入学定員変更。
- 昭和51年4月1日 児童教育学科（150名→240名）美術科（40名→80名）英文学科（40名→100名）入学定員変更。
- 昭和61年4月1日 期間を付した入学定員の変更（臨時的定員増）。
家政専攻（40名→80名）食物栄養専攻（80名→120名）英文学科（100名→200名）
- 昭和62年4月1日 美術科入学定員変更（80名→120名）。英文学科を英語英文学科に改称。
- 平成元年4月1日 家政学科服飾デザイン専攻（40名→80名）入学定員変更。
- 平成5年4月1日 家政学科家政専攻を生活科学専攻に改称。
- 平成11年3月31日 専攻科（美術専攻）一年制を廃止。
- 平成11年4月1日 学位授与機構認定の専攻科（美術専攻）二年制を設置。
- 平成12年4月1日 期間を付した入学定員の延長および変更。生活科学専攻、食物栄養専攻とも各40名の臨時的定員を平成17年3月まで延長。英語英文学科の臨時的定員を10名に変更し平成17年3月まで延長（入学定員110名）。全学科の入学定員840名を750名に変更。

夙川学院短期大学

- 教職課程の再課程認可（幼稚園・小学校・中学校の各教職課程）。
- 平成13年 4月 1日 家政学科生活科学専攻の期間を付した入学定員（臨時的定員増40名）を廃止し、恒常的入学定員化（入学定員80名）。
美術科を美術・デザイン学科に改称。
専攻科（美術専攻）を専攻科（美術・デザイン専攻）に改称。
- 平成14年 4月 1日 人間コミュニケーション学科、家政学科ウエルネス専攻、家政学科ファッション専攻を設置。専攻科（保育専攻）を設置。
保育士養成課程（三年制）の認可。
- 平成15年 9月30日 英語英文学科、家政学科服飾デザイン専攻を廃止。
- 平成16年 3月31日 家政学科生活科学専攻を廃止。
- 平成16年 4月 1日 家政学科食物栄養専攻の期間を付した入学定員（臨時的定員40名）を廃止し、恒常的入学定員化（入学定員120名）。
- 平成17年 4月 1日 家政学科ウエルネス専攻を健康科学専攻に改称。
- 平成18年 4月 1日 専攻科（保育専攻）入学定員変更（40名→100名）。
栄養教諭課程の認可。
- 平成19年 4月 1日 家政学科ファッション専攻（80名→60名）美術・デザイン学科（120名→80名）入学定員変更。
- 平成20年 3月31日 家政学科健康科学専攻を廃止。
- 平成20年 9月30日 人間コミュニケーション学科を廃止。
- 平成21年 4月 1日 家政学科ファッション専攻（60名→40名）家政学科食物栄養専攻（120名→100名）児童教育学科（240名→130名）美術・デザイン学科（80名→50名）入学定員変更。全学科の入学定員500名を320名に変更。
- 平成23年 4月 1日 児童教育学科入学定員の変更（130名→100名）
- 平成24年 3月31日 家政学科ファッション専攻、食物栄養専攻、専攻科（美術・デザイン専攻）を廃止。
- 平成24年 9月30日 美術・デザイン学科を廃止。
- 平成25年 3月31日 専攻科（保育専攻）を廃止。
- 平成25年 4月 1日 夙川学院短期大学を神戸ポートアイランドキャンパスに移転、男女共学化。
- 平成27年 4月 1日 児童教育学科入学定員の変更（100名→170名）。

(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員および在籍者数
- 平成 29 年 5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員 ※ 1	収容定員	在籍者数
夙川学院短期大学 児童教育学科	神戸市中央区港島 1-3-11	170	340	332
夙川学院高等学校	同上	200	740	368

夙川学院短期大学

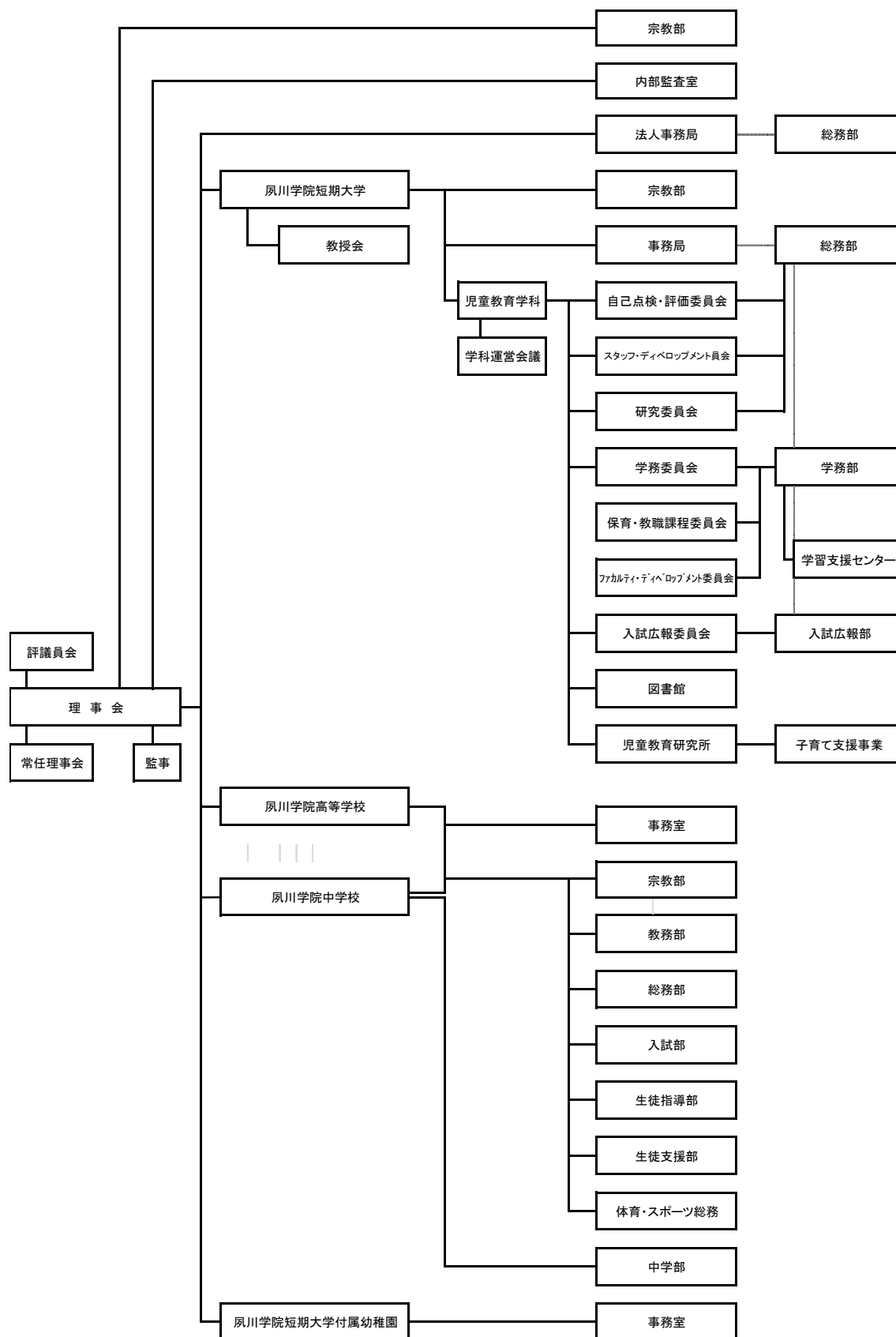
夙川学院中学校	同上	40	160	21
夙川学院短期大学 附属幼稚園	同上	55	175	131

* 1 高校、中学、幼稚園は募集定員

(3) 学校法人・短期大学の組織図

■ 組織図

・平成 29 年 3 月 31 日現在



平成 28 年 10 月に神戸市中央区にある二宮市場からの委託により、子育て支援センター「のびのびにーの」を開設した。子育て広場は、「しゅくたん広場」（西宮市神園町）、「ぽかぽっぽモトロク」（神戸市中央区）と合わせて3か所となり、組織的には子育て支援事業として統括した。

(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

（総務省自治行政局 住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数より）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
西宮市	480, 672	482, 506	483, 455	484, 892	未発表
人口増減率 (%)	1. 69	0. 38	0. 19	0. 29	未発表
神戸市	1, 555, 160	1, 553, 789	1, 550, 831	1, 547, 850	未発表
人口増減率 (%)	2. 84	▲0. 08	▲0. 19	▲0. 19	未発表

※平成 24 年は平成 25 年 3 月 31 日現在 平成 25 年度は平成 26 年 1 月 1 日現在
平成 26 年度は平成 27 年 1 月 1 日現在 平成 27 年度は平成 28 年 1 月 1 日現在

■ 兵庫県の（15～19 歳）高校生に該当する人口の推移

（総務省自治行政局 住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数より）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
15～19 歳	274, 340	277, 042	276, 391	278, 360	未発表
前年比 (人)	4, 677	2, 702	▲651	1, 969	未発表

※平成 24 年は平成 25 年 3 月 31 日現在 平成 25 年度は平成 26 年 1 月 1 日現在
平成 26 年度は平成 27 年 1 月 1 日現在 平成 27 年度は平成 28 年 1 月 1 日現在

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数および割合（下表）

地域	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
北海道 東北			1	0. 9	1	0. 8	4	2. 6	4	2. 3
関東 東海	1	1. 7	1	0. 9			2	1. 3	1	0. 6
中部 北陸	2	3. 3	1	0. 9			1	0. 6		
京都 滋賀			2	1. 8			2	1. 3	6	3. 4

奈良 和歌山					2	1.6	3	1.9	6	3.4
大阪	6	10.0	12	10.9	14	10.9	14	9.1	11	6.2
兵庫	44	73.3	82	74.5	97	75.2	115	74.7	126	71.1
中国 四国	6	10.0	10	9.1	14	10.9	12	7.8	18	10.2
九州 沖縄			1	0.9	1	0.8			3	1.7
その他	1	1.7					1	0.6	2	1.1
合計	60	100	110	100	129	100	154	100	177	100

■ 地域社会のニーズ

「平成 24 年就業構造基本調査」（兵庫県の調査結果）によれば、兵庫県は都道府県別有業率総数（男女）のうち、年齢階級別有業率男女の 15～64 歳（生産年齢人口）の有業率 54.5%となっており、減少傾向にあるが、有業者の産業別（3 部門）構成比をみると、第 3 次産業が増加傾向にある。第 3 次産業化が進む中、医療・福祉、教育、学習支援業への需要は高く、児童教育学科への保育士、幼稚園教諭の求人は求職学生数を大きく上回る件数が寄せられている。とくに近年、保育士の求人が増加傾向にある。更に低年齢児（未満児）保育の実施状況においても入所未満児数は年々増加傾向にあるため、この傾向は今後も続くと思われる。

よって、保育士資格・幼稚園教諭二種免許状・小学校教諭二種免許状の 3 種の国家資格や教員免許状の取得が可能な本学の児童教育学科は、今後も地元就職率の高い大学として地元の要請に添えていく。なお、次回就業構造基本調査は、平成 29 年に実施される予定である。

■ 地域社会の産業の状況

神戸は、古くから国際港湾都市として発展してきた。開港とともに開設された外国人居留地を通じてもたらされた様々な洋風生活文化に影響を受け、アパレル、洋菓子、神戸洋家具等の産業が生まれた。

また、貿易船との交易を通じて必然的に新しい技術が伝わり、様々な分野で工業化され操業している産業が多い。神戸は、海岸線が長く、海岸線に沿って、鉄鋼、重工業のエリア、造船業のエリア、専門バースや船舶荷揚げのエリア、コンテナヤードのエリア、客船の停泊波止場などに分かれ、関西の中でも産業が発達している。

さらに、港に近い立地条件が、原材料の輸入や製品の輸出に有利なことからケミカルシューズ、真珠加工等の産業も生まれた。神戸の自然は六甲おろしや宮水などの恵をもたら

し、日本でも有数の清酒産地を生み出した。

神戸の美しい自然、港、歴史を背景に生まれた産業は、進取の気風とハイセンスでエキゾチックな市民文化・市民生活に育まれ、神戸ならではの産業として発展してきた。



国土地理院 電子国土基本図データ

■ 短期大学所在の市区町村の全体図

兵庫県は本州の中西部に位置し近畿地方に属している。また日本で唯一、北は日本海、南は瀬戸内海の2つの海に接している県である。南北に長い圏域を持ち、近畿地方の府県で最大の面積を持つ。そのほぼ中央を日本標準時子午線（東経135度）が南北に通過し、明石市にはこれに因む明石市立天文科学館がある。また南部の瀬戸内海沿岸は阪神工業地帯や播磨臨海工業地帯といった日本有数の重化学工業の集積地となっており、近畿圏最多の工場立地数である。一方で、中部から北部にかけては農林水産業が主な産業であり、過疎地や豪雪地帯も抱える。これら過密と過疎を平均した県単位の産業活動指数は全国平均と同じであることから、日本の縮図といわれることがある。

本学の立地する神戸市は兵庫県の南部に位置し、約150万人を擁する県庁所在地であり、今後も発展が期待される。



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

○平成 22 年度評価において指摘された事項についての対応

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<p>監事監査は業務監査について各種行事への参加にとどまっているため、学校法人全般の部門についての対応が望まれる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 決裁書類等を閲覧するとともに、年間資金収支計画および毎月の資金繰り表の実績報告を通して、各部門（法人本部、大学、短期大学、高等学校、中学校、幼稚園）の教育研究活動や学生・生徒の募集活動等の動きをチェックしている。 ・ 内部監査室と共同して、教育研究分野（進路等に関する目標達成、教育の評価と質の改善方策）、業務運営分野（事務効率化・合理化の取り組み状況・権限委譲等）、社会的責任分野（国際交流に関する全学的取り組み状況・コンプライアンス徹底への取り組み状況）等 	<p>現在、監事による業務監査は、学校法人の全般の部門に対応している。</p>

	<p>に重点をおいた監査計画案を作成中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会に出席して、理事から業務に関する計画や報告を聴取している。 ・各部門の行事等に参加し、現状を把握するよう心掛けている。 	
--	--	--

② 上記以外で、改善を図った事項について

○平成 22 年度評価において指摘された事項への対応

改善を要する事項	対策	成果
<p>学校法人全体、短期大学部門ともに消費支出比率が 100 パーセントを大きく超えて支出超過が続いており、学校法人全体の負債も多い。したがって既に策定した改善計画の確実な達成によって財務体質の改善を図ることが急務である。</p>	<p>平成 22 年度に抜本的な改善計画を策定した。平成 23 年度には、改善計画に基づき、①短期大学家政学科と美術デザイン学科の募集停止、②学院教職員人件費 40%削減と早期退職制度導入による人員削減の結果、人件費 10.5 億円を削減し、③管理委託業者等の契約内容の見直しによる 1.5 億円の経費削減を行い、④借入金返済のリスケジュールリング等を実施した。</p>	<p>左記の改善努力の結果、法人および短期大学の消費支出比率は減少傾向にあるが、消費支出超過は続いている。</p> <p>今後も改善計画を着実に実施し、学校法人と短期大学の財務体質の改善に努める。</p>

○平成 23 年度の第三者評価（再評価）において指摘された事項への対応について

指摘された事項	対策	成果
<p>適切な財務改善計画を立て、実行すること。</p>	<p>財務の状況は、平成 22 年度に策定した改善計画に基づき、翌 23 年度には短期大学家政学科と美術デザイン学科の募集を停止し、人件費の削減をするなどの改善努力をおこなった。しかし、</p>	<p>財務体質には改善がみられ、経営改善計画および中長期の財務計画は適正に実施されている。しかしながら、負債が多い状態が継続しているので、今後も改善計画を着実に実施し、財務</p>

	<p>余裕資金が少ない状況は継続し、学校法人では、平成23年度に土地などの売却差額という臨時的要因で収入超過となったが、平成24年度は、金額が小さくなったものの支出超過となっている。短期大学は支出超過が3年前よりは減少しているが3年間継続した。</p>	<p>体質の一層の改善に努める。</p>
--	--	----------------------

○平成25年度の第三者評価（再評価）において指摘された事項への対応について

指摘された事項	対策	成果
<p>適切な財務改善計画を立て、実行すること。</p>	<p>財務の状況は、平成22年度に策定した改善計画に基づき、翌平成23年度には短期大学家政学科と美術デザイン学科の募集を停止し、人件費の削減をするなどの改善努力をおこなった。しかし、余裕資金が少ない状況は継続し、学校法人では、平成23年度に土地などの売却差額という臨時的要因で収入超過となったが、平成24年度は、金額が小さくなったものの支出超過となっている。短期大学の支出超過額は、3年前よりは減少しているが3年間支出超過が継続した。</p> <p>財務の状況は、平成26年度から帰属収支が学校法人と短期大学で収入超過となった。</p> <p>学生確保の状況は、平成25、26年度と入学定員を充足し、平成27年度は入学定</p>	<p>財務体質には改善がみられ、経営改善計画および中長期の財務計画は適正に実施されている。</p> <p>平成28年5月16日付で申請した平成22年度の再評価（評価領域Ⅳ「財務」）の結果、短期大学基準協会が定める当該年度の短期大学評価基準を満たしたことから、平成28年12月15日付で適格と認められた。</p>

	<p>員を増加したため充足はしなかったものの入学者を増やし、収容定員を充足した。そして、平成 28 年度には入学定員を超える入学者があった。</p> <p>また、平成 27 年度は併設する大学を廃止し、翌年度から中学校・高等学校がポートアイランドキャンパスに移転するための準備に取り組み、年度末に西宮市神園キャンパスを売却したことにより、過去の負債を清算した。</p> <p>平成 28 年度から中学校・高等学校とのキャンパス集約により、施設維持等の固定経費を削減した。</p>	
--	---	--

- ③ 過去 7 年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項およびその履行状況を記述する。
該当なし

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

- ① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	備考
児童教育学科	入学定員	100	100	170	170	170	平成 27 年度 定員変更
	入学者数	110	129	154	177	143	
	入学定員 充足率 (%)	110	129	91	104	84	
	収容定員	200	200	270	340	340	
	在籍者数	170	233	278	325	332	
	収容定員 充足率 (%)	85	116	103	96	98	

② 卒業者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
児童教育学科	99	54	91	118	112
美術・デザイン学科	1	—	—	—	—
専攻科（保育専攻）	54	—	—	—	—

③ 退学者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
児童教育学科	11	12	19	13	24
美術・デザイン学科	—	—	—	—	—
専攻科 （保育専攻）	2	[募集停止]	—	—	—

④ 休学者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
児童教育学科	5	3	3	1	4
美術・デザイン学科	—	—	—	—	—
専攻科 （保育専攻）	[募集停止]	—	—	—	—

⑤ 就職者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
家政学科 ファッション専攻	—	—	—	—	—
家政学科 食物栄養専攻	—	—	—	—	—
児童教育学科	67	39	78	94	89
美術・デザイン学科	0	—	—	—	—
専攻科 （保育専攻）	48	—	—	—	—
専攻科 （美術・デザイン専攻）	—	—	—	—	—

⑥ 進学者数（人）

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
家政学科 ファッション専攻	—	—	—	—	—
家政学科 食物栄養専攻	—	—	—	—	—

夙川学院短期大学

児童教育学科	3	3	2	0	2
美術・デザイン学科	1	—	—	—	—
専攻科 (保育専攻)	0	—	—	—	—
専攻科 (美術・デザイン専攻)	—	—	—	—	—

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

① 教員組織の概要 (人)

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全体の 入学定員に 応じて 定める専任教 員数〔ロ〕	設置基準 で定める 教授数	助手	非常勤 教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
児童教育学科	6	3	8	0	17	11	/	4	0	29	教育学・保育学関係
(小計)	6	3	8	0	17	11	/	4	0	/	
[その他の組織等]	0	0	0	0	0	/	/	/	0	0	
短期大学全体の入学定員に 応じて定める 専任教員数 〔ロ〕	/	/	/	/	/	/	4	2	/	/	
(合計)	6	3	8	0	17	15	/	6	0	/	

② 教員以外の職員の概要 (人)

	専任	兼任	計
事務職員	10	0	10
技術職員		0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	0	1
その他の職員	0	0	0
計	11	0	11

③ 校地等 (㎡)

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	在籍学生一人当たりの面積 (㎡)	備考 (共用の状況等)			
	校舎敷地	0	15,513.26	13,078.11	28,591.37				12,400	21.52	中学高等学校と共用
	運動場用地	0	0	12,003.69	12,003.69						
	小計	0	15,518.26	0	15,518.26						
	その他	0	0	1,115	1,115						
	合計	0	15,518.26	26,196.8	28,591.37						

④ 校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考 (共用の状況等)
校舎	3,251.61	4,581.14	7,560.31	15,513.26	3,350	中学高等学校と共用

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
9	0	5	1	0

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
12

⑦ 図書・設備

⑧ 学科・専攻課程	図書 [うち外国書]	学術雑誌 [うち外国書] (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル [うち外国書]			
児童教育学科	58,681 [1,934]	84 [0]	0	345	49	0
計	58,681 [1,934]	84 [0]	0	345	49	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧座席数	収納可能冊数
	740	115	64,700
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	3,209.87	該当なし	

(8) 短期大学の情報の公表について

- 平成 29 年 5 月 1 日現在

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事 こと	本学ホームページ→情報公開 http://www.shukugawa-c.ac.jp/disclosure/
2	教育研究上の基本組織に関する事 こと	上記に同じ
3	教員組織、教員の数並びに各教員が 有する学位および業績に関する事 こと	上記に同じ
4	入学者に関する受け入れ方針および 入学者の数、収容定員および在学す る学生の数、卒業又は修了した者の 数並びに進学者数および就職者数そ の他進学および就職等の状況に関す ること	上記に同じ
5	授業科目、授業の方法および内容並 びに年間の授業の計画に関する事 こと	上記に同じ
6	学修の成果に係る評価および卒業又 は修了の認定に当たっての基準に関 すること	上記に同じ
7	校地、校舎等の施設および設備その 他の学生の教育研究環境に関する事 こと	上記に同じ
8	授業料、入学料その他の大学が徴収 する費用に関する事 こと	上記に同じ
9	大学が行う学生の修学、進路選択お よび心身の健康等に係る支援に関す ること	上記に同じ

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書および監査報告書	学校法人夙川学院ホームページ→事業概要 http://www.shukugawagakuin.net/summary/

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について（平成 28 年度）

■ 学習成果をどのように規定しているか。

本学の教育理念および教育方針に基づき、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）として、子どもの保育・教育に関する専門的知識と技能を修め、保育者・教育者として幅広い視野と豊かな教養を身につけるとともに、キリスト教教育を通して人権を尊重し、社会に貢献することのできる人材の育成と定めている。教育課程レベルでの学習成果は、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状の取得という具体的な成果とともに明示されている。各授業科目レベルでの学習成果は「講義概要（シラバス）」で「テーマおよび授業の目標」「学習の方法」「成績評価」として示している。

■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

本学の教育課程は、保育者・教育者養成が中心であり、以下のような手法で学習成果の向上を図っている。教育課程レベルでは、教育課程における授業内容の関連性等を考慮したカリキュラム編成を心がけ、科目担当者が学習成果を意識した講義概要（シラバス）が作成できるように書式を統一して依頼している。次年度から全科目の講義概要（シラバス）の点検体制として、学務委員会およびFD委員会からなるチームを設けることを決定した。また、学期ごとの成績表配布や卒業判定会議等を通じて、学習成果を把握・点検している。

保育・教職実践演習（幼・小）における履修カルテが学生自らの学習成果を確認できるツールとして機能しており、教員も学生の学習状況を把握することができている。また従来どおり、実習担当教員による個別面談の中での振り返りも行い、保育・教職課程委員会や学科会議等においても学生の学習成果について共通理解をもつよう進めていく。

また、機会あるごとに本学を卒業した現場保育者・教育者を講師に招き、実践的な学びと学習意欲の促進につなげている。

授業科目レベルでは、学習成果を講義概要（シラバス）や成績で示すことで、学習成果の測定を意識できるようにしている。また、科目担当者やクラスアドバイザーによる学習支援や生活支援、実習担当者によるきめ細やかな実習指導など一人ひとりの学生の実情に合わせた支援を行っている。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム（平成 28 年度）
特になし

(11) 公的資金の適正管理の状況（平成 28 年度）

公的資金は、教員（研究者）と共に事務職員が本学の規程に基づいて管理運営を行っている。

夙川学院短期大学

平成 25 年度より、本学は西宮市から神戸市に移転し、神戸夙川学院大学と同キャンパスで運営していたが、平成 27 年度に神戸夙川学院大学が神戸山手大学へ事業継承したことに伴い、平成 27 年度からは、本学のみでの運営となり、短期大学としての規程が新たに施行された。しかし、公的資金の運営については、従来の短期大学規程と学校法人夙川学院の内部監査室にて作成された経費フローを合わせて前年度同様に適正な管理がされている。

(12) 理事会・評議員会の開催状況（平成 26 年度～平成 28 年度）

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
理事会	7人以上 12人以内	8人	平成26年4月8日 18:00～20:40	7人	87.5%	0人	2 / 2
		9人	平成26年4月24日 13:00～16:10	8人	88.9%	0人	1 / 2
		9人	平成26年5月7日 10:00～10:10	8人	88.9%	0人	1 / 2
		9人	平成26年5月7日 13:05～14:00	8人	88.9%	0人	1 / 2
		9人	平成26年5月22日 11:30～11:50	6人	66.7%	0人	2 / 2
		9人	平成26年5月31日 13:00～13:40	9人	100.0%	0人	2 / 2
		9人	平成26年5月31日 15:40～16:30	9人	100.0%	0人	2 / 2
		8人	平成26年6月18日 11:40～12:00	7人	87.5%	0人	2 / 2
		8人	平成26年7月2日 17:00～18:40	7人	87.5%	0人	2 / 2
		8人	平成26年7月25日 14:45～15:25	6人	75.0%	0人	2 / 2
		8人	平成26年9月19日 12:20～13:45	8人	100.0%	0人	2 / 2

		8人	平成26年12月12日 10:00~10:05	8人	100.0%	0人	2 / 2
		8人	平成26年12月12日 11:50~12:50	8人	100.0%	0人	2 / 2
		8人	平成27年1月1日 持ち回り	8人	100.0%	0人	0 / 2
		8人	平成27年1月30日 16:00~16:30 18:55~19:30	7人	87.5%	0人	2 / 2
		7人	平成27年3月28日 13:00~13:15	6人	85.7%	0人	2 / 2
		7人	平成27年3月28日 15:20~15:35	6人	85.7%	0人	2 / 2
理事会	7人以上 12人以内	7人	平成27年4月30日 13:00~13:15	7人	100.0%	0人	2 / 2
		7人	平成27年4月30日 15:00~15:15	7人	100.0%	0人	2 / 2
		7人	平成27年5月27日 13:00~13:55	6人	85.7%	0人	2 / 2
		7人	平成27年5月27日 15:50~16:00	6人	85.7%	0人	2 / 2
		7人	平成27年6月20日 15:00~16:00	6人	85.7%	0人	2 / 2
		7人	平成27年7月5日 持ち回り	7人	100.0%	0人	0 / 2
		7人	平成27年8月31日 18:50~19:50	5人	71.4%	0人	2 / 2
		7人	平成27年9月29日 18:05~20:05	7人	100.0%	0人	2 / 2
		7人	平成27年11月5日 19:25~20:50	7人	100.0%	0人	2 / 2

		7人	平成27年12月7日 持ち回り	7人	100.0%	0人	0 / 2
		7人	平成27年12月15日 16:25~17:00	7人	100.0%	0人	1 / 2
		7人	平成28年2月6日 14:20~15:00	6人	85.7%	0人	2 / 2
		7人	平成28年3月22日 9:00~9:15	6人	85.7%	0人	2 / 2
		7人	平成28年3月25日 13:05~13:20	5人	71.4%	0人	1 / 2
		7人	平成28年3月31日 13:00~13:10	7人	100.0%	0人	2 / 2
		7人	平成28年3月31日 15:15~16:30	7人	100.0%	0人	2 / 2
理事会	7人以上 12人以内	8人	平成28年5月31日 15:05~15:40	7人	87.5%	0人	2 / 2
		8人	平成28年7月5日 18:15~18:45	8人	100.0%	0人	2 / 2
		8人	平成28年9月14日 13:00~13:40	8人	100.0%	0人	2 / 2
		8人	平成28年12月1日 持ち回り	8人	100.0%	0人	0 / 2
		8人	平成28年12月21日 持ち回り	8人	100.0%	0人	0 / 2
		8人	平成28年2月9日 14:30~16:30	8人	100.0%	0人	2 / 2
		8人	平成28年2月26日 16:30~17:35	8人	100.0%	0人	2 / 2
		8人	平成29年3月17日 14:00~14:40	8人	100.0%	0人	2 / 2
		8人	平成29年3月17日 19:00~19:25	7人	87.5%	0人	2 / 2

		7人	平成29年3月28日 18:00~18:25	6人	85.7%	0人	2 / 2
		7人	平成29年3月28日 19:10~20:25	6人	85.7%	0人	2 / 2
評 議 員 会	16人以上 25人以内	19人	平成26年5月7日 10:15~12:20	15人	78.9%	0人	1 / 2
		19人	平成26年5月22日 9:30~11:15	13人	68.4%	0人	2 / 2
		19人	平成26年5月31日 13:50~15:30	15人	78.9%	0人	2 / 2
		19人	平成26年6月18日 10:00~11:30	14人	73.7%	0人	2 / 2
		18人	平成26年7月2日 15:00~16:55	17人	94.4%	0人	2 / 2
		18人	平成26年7月25日 9:30~11:15	14人	77.8%	0人	2 / 2
		18人	平成26年9月19日 9:30~11:50	16人	88.9%	0人	2 / 2
		18人	平成26年12月12日 10:15~11:35	14人	77.8%	0人	2 / 2
		17人	平成27年1月1日 持ち回り	17人	100.0%	0人	0 / 2
		17人	平成26年3月28日 13:15~15:10	14人	82.4%	0人	2 / 2
評 議 員 会	16人以上 25人以内	17人	平成27年4月30日 13:15~14:55	14人	82.4%	0人	2 / 2
		17人	平成27年5月27日 14:00~15:40	13人	76.5%	0人	2 / 2
		17人	平成27年6月20日 13:00~14:50	16人	94.1%	0人	2 / 2
		16人	平成27年11月5日 18:00~19:00	16人	100.0%	0人	2 / 2

		16人	平成27年12月2日 持ち回り	16人	100.0%	0人	0 / 2
		16人	平成28年2月6日 13:00~14:05	13人	81.3%	0人	2 / 2
		16人	平成28年3月25日 10:00~12:05	9人	56.3%	0人	2 / 2
		17人	平成28年3月31日 13:20~15:00	14人	82.4%	0人	2 / 2
評 議 員 会	16人以上 25人以内	17人	平成28年5月31日 15:50~16:20	14人	82.4%	0人	2 / 2
		17人	平成28年7月5日 17:00~18:10	15人	88.2%	0人	2 / 2
		17人	平成28年12月10日 持ち回り	17人	100.0%	0人	0 / 2
		17人	平成28年12月15日 持ち回り	17人	100.0%	0人	0 / 2
		17人	平成29年2月26日 15:00~16:20	16人	94.1%	0人	2 / 2
		17人	平成29年3月17日 15:00~18:50	17人	100.0%	0人	2 / 2
		16人	平成29年3月28日 18:30~19:10	14人	87.5%	0人	2 / 2

(13) その他

特になし

2. 自己点検・評価の組織と活動

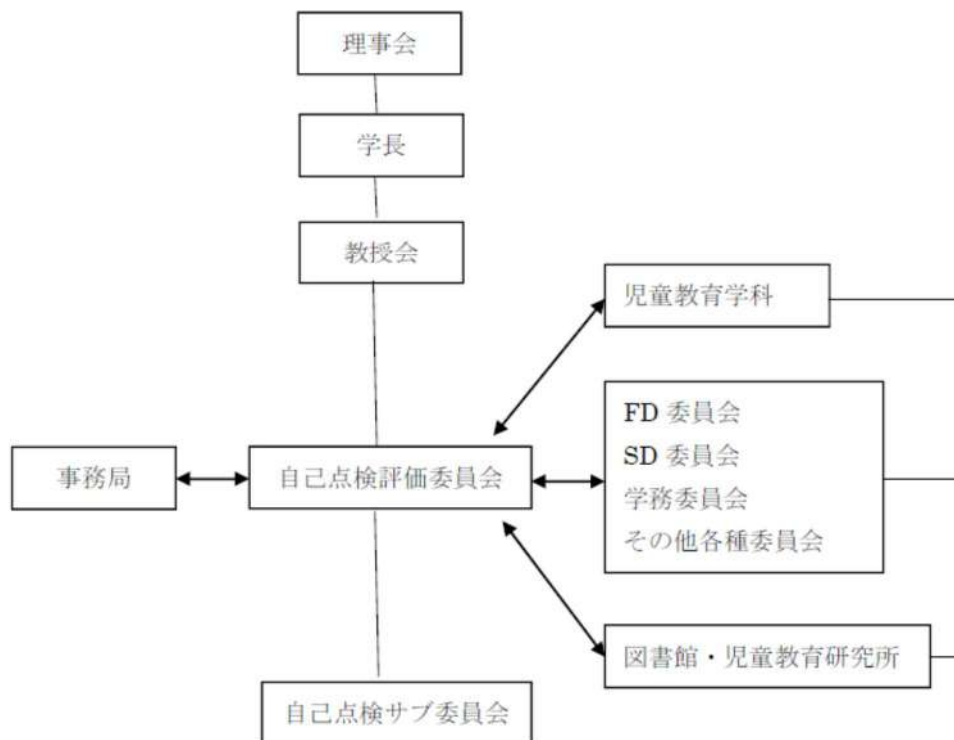
■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）は以下の通りである。

委員長 平成28年9月18日まで 岡崎公典
平成28年9月19日より 三木麻子

構成員 ◎岡崎委員長、◎三木学科長、◎齋藤学務部長、小林入試広報部長、◎片山学務部長補佐（学生支援担当）、◎佐藤学務部長補佐（就職担当）、番匠子育て支援事業主任（児童教育研究所所長）、林（幹）保育・教職課程委員会委員長、井本ファカルティ・ディベロップメント委員長（平成28年10月11日より）、◎増谷事務局長、北崎総務部長、

◎宇和学務課長、◎岡野入試広報課長、◎山本総務課長、増田法人総務部課長
◎がついている者は、自己点検・評価委員会から構成された編纂および校正を担当する委員である。

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料 9）



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

学則第 1 章第 1 条の 2 に以下のように規定している。

（自己点検・評価）

第 1 条の 2 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動並びに運営との状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 本学は、教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認定を受けた認証評価機関による評価を受けるものとする。

3 前項の点検および評価に関する事項は、別に定める。

平成28年6月1日に評価委員会を自己点検・評価委員会に改称し、規程を自己点検・評価委員会規程とした。その規程に基づいて、本学は自己点検・評価を最重要課題として認識し全学的に真剣に取り組んでいる。以下、活動の記録である。

<委員会記録>

評価委員会	平成27年12月9日（水）16：40～17：25	（岡崎委員長）
同	平成28年5月24日（水）13：00～13：35	（岡崎委員長）
自己点検・評価委員会	平成28年7月6日（水）入試判定教授会（17：00より）終了後～17：40	（岡崎委員長）
同	平成28年7月27日（水）定例教授会（17：00より）終了後から18：40	（岡崎委員長）
同	平成28年8月30日（火）13：30～15：00	（岡崎委員長）
同	平成28年10月11日（火）13：00～13：30	（三木委員長）

同 平成29年1月18日（水）13：00～13：30 （三木委員長）

同 平成29年4月12日（火）18：30～20：00 （三木委員長）

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録

平成28年度自己点検・評価報告書完成まで、以下の活動を行った。なお、同委員会の下に設置された編纂・校正部会の活動も合わせて掲げる。

評価委員会 （平成28年5月24日）

- ・規程の改定について
- ・自己点検・評価作業の進め方について（平成29年度第三者評価に向けて）

自己点検・評価委員会 （平成28年7月6日）

- ・今後の作業の進め方について

自己点検・評価委員会 （平成28年7月27日）

- ・平成29年度第三者評価について

自己点検・評価委員会 （平成28年8月30日）

- ・自己点検・評価作成作成作業日程について
- ・平成29年度第三者評価のスケジュールについて

自己点検・評価委員会 （平成28年10月11日）

- ・自己点検・評価作成作成作業日程について
- ・根拠資料の作成について

自己点検・評価委員会 （平成29年1月18日）

- ・自己点検・評価報告書（平成28年度版）作成作業（入力・点検）の日程・役割分担の決定

編纂・校正部会 （平成29年1月19日～4月11日）

- ・区分・テーマ・基準ごとに自己点検・評価を行う。

編纂・校正部会 （平成29年4月12日～5月9日）

- ・区分・テーマ・基準ごとに原稿入力

編纂・校正部会 （平成29年5月10日～5月31日）

- ・全体的内容点検・調整

自己点検・評価委員会 （平成29年6月27日）

- ・自己点検・評価報告書完成

教授会 （平成29年6月28日）

- ・自己点検・評価報告書完成報告

3— 提出資料・備付資料一覧

< 提出資料一覧表 >

報告書作成マニュアル記載 の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 学生手帳 [平成 28 年度] p. 1 2. 大学案内 [平成 28 年度] p. 1 3. 本学ホームページ [情報公開] http://www.shukugawagakuin.net/philosophy/ 4. 学校法人夙川学院創立百三十周年記念誌 (備付資料 4) p. 24
B 教育の効果	
学則	5. 夙川学院短期大学学則
教育目的・目標についての印刷物	1. 学生手帳 [平成 28 年度] p. 1、p. 112 6. 本学ホームページ [情報公開] http://www.shukugawa-c.ac.jp/wp-content/uploads/2012/10/kyoikukenkyyu_150804.pdf
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	1. 学生手帳 [平成 28 年度] pp. 54～75 7. 講義概要 [平成 28 年度] 8. 本学ホームページ [情報公開] http://www.shukugawa-c.ac.jp/disclosure/ 授業科目、授業の方法及び内容、年間の授業計画
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	9. 夙川学院短期大学自己点検・評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	1. 学生手帳 [平成 28 年度] p. 1 10. 本学ホームページ [情報公開] http://www.shukugawa-c.ac.jp/wp-content/uploads/2016/09/diplomapolicy_160905.pdf
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1. 学生手帳 [平成 28 年度] p. 1 11. 本学ホームページ [情報公開] http://www.shukugawa-c.ac.jp/wp-content/uploads/2016/09/curriculumpolicy_160905.pdf
入学者受け入れ方針に関する印刷物	2. 大学案内 [平成 28 年度] p. 1 12. 本学ホームページ [情報公開] http://www.shukugawa-c.ac.jp/wp-content/uploads/2016

	/09/admissionpolicy_160905.pdf 13. 学生募集要項 [平成 28 年度]
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 ■平成 28 年度 ■授業科目名、職位、担当教員名、研究分野、教員配置（専任・兼任・兼任の別）	7. 講義概要 [平成 28 年度] 14. 時間割 [平成 28 年度] 14-2. カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧
シラバス	7. 講義概要 [平成 28 年度] 15. 本学ホームページ https://www.shukugawa-c.ac.jp/department/syllabus/
B 学生支援	
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	1. 学生手帳 [平成 28 年度] pp. 78～109
短期大学案内・募集要項・入学願書（2 年分）	2. 大学案内 [平成 28 年度] 16. 大学案内 [平成 29 年度] 13. 学生募集要項（入学願書） [平成 28 年度] 17. 学生募集要項（入学願書） [平成 29 年度]
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
計算書類の概要（過去 3 年間） 「活動区分資金収支計算書（学校法人全体）」[書式 1]、 「事業活動収支計算書の概要」[書式 2]、「貸借対照表の概要（学校法人全体）」[書式 3]、「財務状況調べ」[書式 4]、「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[書式 5]	18. 「活動区分資金収支計算書（学校法人全体）」[書式 1] 19. 「事業活動収支計算書の概要」[書式 2] 20. 「貸借対照表の概要（学校法人全体）」[書式 3] [旧書式 2] 21. 「財務状況調べ」[書式 4] 22. 「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[書式 5]
資金収支計算書・資金収支内訳表・貸借対照表 ■過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）計算書類（決算書）の該当部分	23. 計算書類・財産目録 [平成 26 年度] 24. 計算書類・財産目録 [平成 27 年度] 25. 計算書類・財産目録 [平成 28 年度]
活動区分資金収支計算書・事業活動収支計算書・事業	24. 計算書類・財産目録 [平成 27 年度] 25. 計算書類・財産目録 [平成 28 年度]

活動収支内訳表 ■過去2年間（平成27～28年度）計算書類（決算書）の該当部分	
消費収支計算書・消費収支内訳表 ■平成26年度計算書類（決算書）の該当部分	23. 計算書類・財産目録 [平成26年度]
中・長期の財務計画	26. 経営改善計画
事業報告書 ■過去1年間（平成28年度）	27. 事業報告書
事業計画書／予算書 ■第三者評価を受ける年度（平成29年度）	28. 事業計画書／予算書／補正予算書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	29. 寄附行為

< 備付資料一覧表 >

報告書作成マニュアル記載 の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等（備付資料）	1. 学校法人夙川学院九十年史 2. 学校法人夙川学院百年史 3. 学校法人夙川学院創立百十周年記念誌 4. 学校法人夙川学院創立百三十周年記念誌 5. 夙川学院短期大学二十五年史 6. 現状と課題 - 自己点検・評価報告書 1995 年度版
B 教育の効果	
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	7. 教育理念ならびに方針に関する規程 8. カリキュラム・マップ 9. 履修カルテ
C 自己点検・評価	
過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等（備付資料）	10. 平成 26 年度自己点検・評価報告書 11. 平成 27 年度自己点検・評価報告書 12. 平成 28 年度自己点検・評価報告書
第三者評価以外の外部評価についての印刷物（備付資料）	該当なし
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表 ■ 第三者評価を受ける前年度の平成 28 年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について（備付資料）	13. 卒業判定会議資料
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物（備付資料）	14. GPA 一覧表
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果（備付資料）	15. 学生に関するアンケート結果 16. 夙川学院短期大学教育実践研究紀要の発行および編集の内規 17. 教育研究実践紀要 第 9 号、10 号

就職先からの卒業生に対する評価結果（備付資料）	18. 採用者に係るアンケート
卒業生アンケートの調査結果（備付資料）	19. 訪問記録票（就職関連）
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等（備付資料）	20. SHUKUGAWA STYLE 21. リーフレット一式
入学手続き者に対する入学までの学習支援のための印刷物等（備付資料）	22. 入学者へのプレ学習
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料（備付資料）	23. オリエンテーション関連資料
学生支援のための学生の個人情報記録する様式（備付資料）	24. 個人データ票 25. 健康調査票 26. 健康診断結果（CD-ROM）
進路一覧表等の実績についての印刷物等（備付資料）	27. 学生進路一覧
GPA 等の成績分布（備付資料）	14. GPA 一覧表
学生による授業評価票およびその評価結果（備付資料）	28. 学生による授業評価アンケート（様式） 29. 同評価総合結果 30. 同評価個別結果（CD-ROM）
社会人受け入れについての印刷物等（備付資料）	31. 科目等履修生規程
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
FD 活動の記録（備付資料）	33. FD 研修会資料
SD 活動の記録（備付資料）	34. SD 活動の記録（次第・報告書）
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	35. 新入生推薦本 36. 推薦図書アンケート結果 37. ポーアイ4大学合同展示（図書館） 38. 図書館だより
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書（備付資料）	39. 教員個人調書
非常勤教員一覧表（備付資料）	40. 非常勤教員一覧

教員の研究活動について公開している印刷物（備付資料）	41. 平成 26 年度～平成 28 年度研究テーマ http://www.shukugawa-c.ac.jp/department/teacher/
専任教員の年齢構成表（備付資料）	42. 教職員年齢表（基礎調査備付資料）
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表（備付資料）	43. 科研費採択通知書
研究紀要・論文集（備付資料）	44. 研究紀要（平成 26 年度～28 年度）第 42 号・第 43 号・第 44 号 45. 教育実践研究紀要（平成 26 年度～28 年度）2013-2014 年度合併号・第 8 号・第 9 号・第 10 号
教員以外の専任職員の一覧表（備付資料）	46. 職員年齢表（基礎調査備付資料）
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面（備付資料）	47. ポーアイキャンパス図面
図書館の概要（備付資料）	48. 図書館利用案内
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況（備付資料）	49. NTT ネットワーク完成図書
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図（備付資料）	50. 情報関連資料
D 財的資源	
寄付行為・学校債の募集についての印刷物（備付資料）	51. 寄付金・学校債の募集についての印刷物等 http://www.shukugawagakuin.net/donations/promotion/
財産目録及び計算書類 ■過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）	52. 財産目録 53. 計算書類
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書 ■第三者評価を受ける年度（平成 29 年 5 月 1 日現在）	54. 理事長の履歴書
学校法人実態調査表（写し） ■過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）	55. 学校法人実態調査

<p>理事会議事録 ■過去3年間（平成26年度～平成28年度）</p>	<p>56. 理事会議事録</p>
<p>諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SDに関する規程、図書館規程、各種委員会規程</p> <p>人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準</p> <p>財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品および貯蔵品管理に関する規程</p> <p>教学関係 学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程</p>	<p>57. 規程集 組織規程 事務処理規程 事務分掌規程 教育理念並びに方針に関する規程 学位規程 教授会運営規程 学務委員会規程 防災対策委員会規程</p> <p>夙川学院短期大学学則 海外交流委員会規程 保険安全委員会規程 学科会議規程 人事委員会規程 ファカルティ・ディベロップメント委員会規程 教養教育委員会規程 自己点検・評価委員会規程 自己点検・評価実施規程</p> <p>危機管理規程 公印規程 防火等管理規程 体育館およびテニスコートの使用管理に関する規程 学長選任規程 副学長選任規程 教務部長、学生支援部長および図書館長選任規程</p> <p>学科長等選任規程 教員選考規程 特任教員に関する規程 名誉教授称号授与規程 非常勤講師の委嘱に関する規程 夙川学院短期大学専任教職員就業規則 選任教職員給与規程 退職金規程 育児休業制度要領 介護休暇制度要領 ハラスメントの防止等に関する規程 ハラスメント相談窓口に関する規程 ハラスメント調査委員会に関する規程 ハラスメント防止に関するガイドライン 教員の兼職に関する規程 専任職員の年次有給休暇の分割取得制度要領</p>

<p>る規程、FDに関する規程 規程名は省略せず、個々の 名称を全て列挙する。</p>	<p>専任職員の遅刻および早退の取扱要領 非常勤職員の遅刻および早退の取扱要領 出張旅費規定 海外出張旅費規程 慶弔規程 特別研究助成金交付規則 個人研究費制度内規 短期海外研修に関する規程 夙川学院短期大学科学研究費補助金取扱規程 夙川学院短期大学研究活動不正防止委員会規程 夙川学院短期大学研究活動不正調査委員会規程 夙川学院短期大学研究活動不正告発相談窓口規程 履修規程 臨時全学休講措置要領 再入学に関する規程 科目等履修生および聴講生に関する規程 研究生に関する規程 科目等履修生および聴講生に関する規程 長期履修生規程 入学前の既修得単位の認定に関する規程 学費納入規程 外国人留学生規程 公認欠席に関する規程 課外活動に伴う欠席届の取扱について（申し合わせ） 聴覚障害学生の受講等の支援に関する規程 聴覚障害学生の受講等の支援に関する細則 奨学金支給規程 夙川学院短期大学後援会奨学金規程 応急奨学金規程 奨学生の選考に関する規程 社会人特別奨学金規程 学生の諸活動に関する規程 学生の懲戒に関する規程 学生大会に関する規程 外国人留学生特別奨学金規程 図書館規程 図書館除籍図書処理規程 教職員の寄贈図書に関する規程 幼児教育研究所規程 夙川学院短期大学こしき岩会会則 夙川学院短期大学後援会会則 夙川学院短期大学学友会会則</p>
<p>B 学長のリーダーシップ</p>	
<p>学長の個人調書（備付資料）</p>	<p>58. 学長の個人調書</p>

<p>■ 教員個人調書〔書式 1〕 （平成 29 年 5 月 1 日現在） ■ 専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、過去 5 年間（平成 24 年度～28 年度）の教育研究業績書〔書式 2〕</p>	
<p>教授会議事録（備付資料） ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）</p>	59. 教授会議事録〔平成 26 年度～平成 28 年度〕
<p>委員会等の議事録（備付資料） ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）</p>	<p>60. 大学・短大評価委員会議事録 61. 自己点検・評価委員会議事録 62. 人事委員会議事録 63. 研究委員会議事録 64. 教務委員会議事録 65. 教育実習委員会議事録 66. FD 委員会議事録 67. ファカルティ・ディベロップメント委員会議事録 68. 学生委員会議事録 69. 入試広報委員会議事録 70. 就職委員会議事録 71. 研究活動不正防止委員会・不正調査委員会議事録 72. ハラスメント防止に関する調査委員会議事録 73. 保健安全委員会議事録 74. 図書館委員会議事録 75. 学務委員会議事録 76. 保育・教職課程委員会議事録 77. スタッフ・ディベロップメント委員会議事録</p>
C ガバナンス	
<p>監事の監査状況（備付資料） ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）</p>	78. 監査報告書（平成 26 年度～平成 28 年度）
<p>評議員会議事録（備付資料） ■ 過去 3 年間（平成 26 年度～平成 28 年度）</p>	79. 評議員会議事録
選択的評価基準	
<p>教養教育の取り組みについて</p>	80. 講義概要（提出資料 7）

<p>職業教育の取り組みについて</p>	<p>22. 入学者へのプレ学習 81. 高大連携推進事業に係る申し合わせ書 (兵庫県立西宮甲山高等学校) (兵庫大学附属須磨ノ浦高等学校) 82. 科目等履修生および聴講生に関する規程 83. 高大連携講座科目等履修生に関する細則 84. アシスト講座 85. ホーム・カミングディプログラム 86. 教員免許状更新講習募集要項 87. 幼・保特例制度講座募集要項 88. 研修会参加資料 19. 訪問記録票</p>
<p>地域貢献事業について</p>	<p>89. 各広場における実績報告書 44. 研究紀要 (第 44 号) 45. 教育実践研究紀要 (第 10 号) 90. 地域活性化プロジェクトエネルギー活動報告書</p>

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

基準 I の自己点検・評価の概要

「建学の精神」について創設当時の参観すべき文章はなかったものの、創始者の精神は創造活動が人間性を涵養することを察知し、厳しい点検を行うことでそれを伝えてきた。またキリスト教的人道教育を優良な人材育成の手段と捉えた精神を活かして、現在の「イエス・キリストの教えを根本として人徳を育てる」という寄附行為の一条が生まれた。このように、人間性の価値を重んじる考えが「愛と誠実・清新な学識」という教育理念となって残された。本学が元来大切にしてきた学生一人一人に手厚い教育の在り方を今後は、講義概要（シラバス）などの目に見える形を整えて掲げ、定着させることが必要である。

[テーマ 基準 I-A 建学の精神]

[区分 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。]

基準 I-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

明治 13 年に増谷かめが 18 歳の若さで、日本の将来にとって女子教育が重要になるとの認識で本学院の前身である裁縫塾を創設したが、建学の精神について彼女自身の言葉で書かれたものは残されていない。『夙川学院九十年史』（備付資料 1）その他の文書によれば、裁縫のほかに修身・家事を課して家庭生活の技能とともに婦徳の涵養に努め、堅実な家庭婦人の育成を教育目的として掲げていた、といわれている。（提出資料 4）

また、『夙川学院百年史』（備付資料 2）には、校祖かめがいつも物を仕立てるに当たって「時間がかかってもよいから、形のくずれないように、ていねいに縫いなさい」といい、「きれいに美しく仕上げる」ことを目標に厳しい点検を行ったことが記されている。それは創造活動における核心となる情操を培い、技術を超える美的情操を高め、豊かな人間性を涵養することに繋がる精神で、本学院の伝統として根底に引き継がれている。

本学院は、昭和 26 年年に財団法人から学校法人へ組織変更を行ったが、その際、目的を「善良有為なる人材を養成するため」から、当時の増谷義雄理事長の宗教教育に対する思いもあって、「キリスト教精神に則り普通高等の教育を施す」へと変更している。しかし、昭和 40 年「キリスト教精神に則り」の文言はいったん削除され、平成 17 年の改正で学校法人の目的は、再び「キリスト教的人道主義に則り、心身ともに健康で情操豊かな人材を育成する」こととされた。

このように、本学院の教育の根本となるべき宗教教育に対する姿勢は一貫性を欠いており、宗教教育自体、最近ではかなり形骸化していた。

本学院は現在、(1) 夙川学院短期大学、(2) 夙川学院高等学校、(3) 夙川学院中学校、(4) 夙川学院短期大学附属幼稚園を設置しているが、学院全体の教育目的が明確でないため、各設置校の教育目標に整合性がなかった。それは、本学院は旧制女学校という中等教育機関から出発し、その後、短期大学および大学という高等教育機関を増設することとなったが、この間、理事会が学院全体としての教育目的を検討せず、学院内の合意を形成する努力を払わなかったことにその原因がある。

この根本的課題を克服し、本学院が生まれ変わるために、平成 27 年 3 月 27 日開催の理事

会は、寄附行為（提出資料 29）の変更を行い、第 3 条（目的）を以下のように変更した。

この法人は、教育基本法および学校教育法に従い、学校教育を行い、イエス・キリストの教えを根本とし、正義と平和を愛する徳の高い人を育てることを目的とする。

すなわち、従来のキリスト教的人道主義から「イエス・キリストの教えを教育の根本」とすることでより明確に教育の目的を規定するとともに、創始者の思いを継ぎ、「徳の高い人を育てることを目的とする」こととしたのである。平成 27 年 6 月には、キリスト教学校教育同盟に加盟し、本学院のキリスト教教育にもとづく教育を内外ともに宣言することとなった。

短期大学の教育理念については、明治初頭から女子教育を一貫して進めてきた夙川学院の伝統をふまえて、昭和 40 年に本学が開学したときに「高等学校を卒業後、さらに高度な、また実地的な教養・知識・技能を身につけ、家庭と社会で有為な活動をする学生を育成すること」を目的とした。本学では、この目的をさらに明確にするため、創立の経緯に詳しい増谷くら教授から聴取してあった創始者の考えを基礎として、専門委員の検討、教授会での審議を経て、昭和 55 年に「教育の理念」（備付資料 2 p479）として以下の 3 項目を設定した。

- ・愛と誠実
- ・清新な学識
- ・清楚にして優雅

第一項では、人間として基本的に求められる徳目を述べ、第二項では、教養豊かにして、専門とする学識に秀で、技能に熟達した女性が、社会の発展に寄与することをねがい、短期大学が教授するものは、諸学・技術の基礎から、現代におけるその展開・応用に至ることを示唆している。そして学生が、自発的に研鑽し、探求心を深めてくれるように願っている。第三項では、本学の学生が歴史と伝統にはぐくまれた夙川学院の構成員として自覚と誇りをもって、しかも学生らしく清楚であって、言動優雅であることを希求している（備付資料 2）。

その後、本学は上記教育理念の下に、幅広い学識を備えた人の育成を目指して、家政学科、児童教育学科、美術科および英語英文学科の 4 学科ならびに専攻科（美術専攻）からなる総合的な短期大学となる。

なお、平成 6 年度の「設置基準改正対策委員会（委員長：熨斗秀夫学長）」がこの理念の見直しを行った際に、社会から望まれる頼もしい女性の育成という観点から、第三項の「清楚にして優雅」を削除することとなり、平成 6 年 9 月の教授会の議を経て次の 2 項目を理念とすることにした（提出資料 1・2・3）（備付資料 6）。

- ・愛と誠実
- ・清新な学識

同時に、本学の基本方針を「広い視野と自己表現力ならびに精神的自立につながる教育」

と定め、次のように掲げた。

進展する国際化や情報化に対応し、幅広い知識と豊かな教養、洗練された技能、柔軟な思考力を養う。また、社会に貢献し、自己実現を図るために、個性を生かした専門的能力と表現力を身につけ、さらに、人権を尊重し、精神的に自立した女性を育成する。

さらに、同時に各学科・専攻の「教育目標」についても確認した。児童教育学科については、「児童期および幼児期の教育の研究を通して、幅広い教養と豊かな人間性の形成をめざす」とし、当時のコース、初等教育コース・幼児教育コースに共通して、

- (1) 初等教育および幼児教育に必要な基本的知識と方法論を学ぶことによって、知的好奇心と鋭い探究心を喚起させる。
- (2) 音楽・美術・体育などを重視して、豊かな感性と創造力を養い、高い技能を習得させる。
- (3) ゼミ方式などを重視して、専門性と自主性を追求する人間を育成する。

との事項があげられている。

なお、平成 25 年度入学生より男女共学とすることに伴い、上記基本方針文言中の「女性」を「人間」と改めた（平成 25 年 3 月 6 日教授会決定）（備付資料 59）。

本学の「教育理念」については、このような経緯で形成され、今日まで継承されている。この教育理念は、学生手帳や大学案内に掲載し、新入生オリエンテーションの際に確認している。また、入学式、卒業式、創立記念式典などでの理事長・学長の祝辞、式辞、講話を通して理解を深めている。（備付資料 3・4・5）

(b) 課題

本学は、平成 25 年 4 月のキャンパス移転を機に、児童教育学科単科の短期大学として保育者・教育者養成に邁進し、社会に貢献する精神を堅持することを確認している。

これまでの取り組みをふまえつつ、社会が求める専門性の高い保育者・教育者の養成を目指し、21 世紀にふさわしい、学院の教育目的・目標に添った本学独自の取り組みを検討していく努力が必要である。そのためには常に学院関係者全員でこの教育理念を共有する必要がある。そのため、この理念を浸透させていく努力がより一層求められている。

テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画

本学院の寄附行為、第 3 条（目的）「イエス・キリストの教えを根本とし、正義と平和を愛する徳の高い人を育てることを目的とする」の下に「愛と誠実」「清新な学識」という教育理念があることについて理解を深めるためには、ホームページや学生手帳に示すだけでなく、機会あるごとに学生にも教育理念の意味を考え、討議し、考えを纏めて文章化するような場を設けたい。

「愛と誠実」「清新な学識」が学生にとって必要な理念であるばかりでなく、とくに保育・教育の場に立ち、人と関わることを生業とする人間にとって自らの覚悟を問われるキーワードとなることの自覚を促してゆく。

【提出資料】

1. 学生手帳 [平成 28 年度] p. 1

2. 大学案内 [平成 28 年度] p. 1
3. 本学ホームページ [情報公開]
<http://www.shukugawagakuin.net/philosophy/>
4. 学校法人夙川学院創立百三十周年記念誌 (備付資料 4) p. 24

【備付資料】

1. 学校法人夙川学院九十年史
2. 学校法人夙川学院百年史
3. 学校法人夙川学院創立百十周年記念誌
4. 学校法人夙川学院創立百三十周年記念誌
5. 夙川学院短期大学二十五年史
6. 現状と課題 - 自己点検・評価報告書 1995 年度版

【テーマ 基準 I-B 教育の効果】

【区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。】

基準 I-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学学則（提出資料 1・5）第 1 条（目的）は、建学の精神に則り「本学は、教育基本法および学校教育法の定めるところに従い、高等学校教育の基礎のうえに主として、児童教育学に関する実際的な専門の学芸を教授研究し、教養ある社会人を育成することを目的とする。」（提出資料 6）と定め、同二項に「児童教育学科における人材の養成に関する目的その他教育研究の目的について別に定める。」としている。教育目的・目標は、「教育理念並びに方針に関する規程」（備付資料 7）に以下の通り定めている。

児童教育学科では、次の 3 領域にわたり幼児と児童の教育に関する専門的知識と技能を修め、保育者・教育者としての幅広い知識と豊かな教養を身につけるとともに、キリスト教教育を通して人権を尊重し、社会に貢献することのできる人に対して、短期大学士（児童教育）を授与する。

本学の教育目標は、以下の 3 領域において 1 から 6 の項目を達成することである。

<情意的領域（関心・意欲・態度）>

1. 愛と誠実さを持って、人間を尊重し、行動することができる。
2. 保育者・教育者として、自分の役割を自覚し、子どもの最善の利益を追求することができる。

<認知的領域（知識・理解・思考・判断）>

3. 保育者・教育者として、幅広い教養を身につけている。
4. 自ら設定した課題について、保育学・教育学・心理学・社会学などの研究方法を用いて考察することができる。

<技能・活動的領域（技能・表現）>

5. ユニット形式授業によって習得した技能を保育・教育の現場に用いることができる。

6. 子どもの感性や個性を大切に育てるための基本3技能「音楽・造形・体育」の実践力を身につけている。

本学則の内容を踏まえて、本学の教育方針である「広い視野と自己表現力ならびに精神的自立につながる教育」を実現するために、学生がアクティブに授業に参加し、自身の学識に自信を持てるように配慮した教育課程を展開し、自己表現力に優れた社会人を育成する。

児童教育学科では、子どもの保育・教育に関する専門的知識と技能を修め、保育者・教育者として幅広い視野と豊かな教養を身につけるとともに、キリスト教教育を通して人権を尊重し、社会に貢献することのできる人材の育成を目指す。

教育課程編成および実施の方針は、次の通りである。教育課程（カリキュラム）では「情意（関心・意欲・態度）」、「認知（知識・理解・思考・判断）」、「技能・活動（技能・表現）」の3領域を設け、教養教育科目と専門教育科目を系統的、段階的に配置している。なお、ユニット科目は「音楽・図画工作・体育」の基本3技能に関する科目とともに、在学期間を通じて恒常的に実践力を習得できるようになっている。なお、平成28年12月1日より、「音楽・図画工作・体育」の基本3技能のうち、「図画工作」は「造形」と表記することになった。

学科会議等において、教育目的・教育目標を教員相互で確認し共有化を図るとともに、学科長を通じて非常勤教員への周知を図っている。また、学生にはオリエンテーションや各授業、実習指導などを通じて周知徹底している。さらに、学外へは、大学案内や本学ホームページを通じて公表している。

教育目的や教育目標についての点検・見直しは、学科会議や自己点検・評価実施委員会などを中心に行われ、教授会で審議され学長が決定し、理事長に報告する。

(b) 課題

平成26年度より、カリキュラム全体について学科・学務委員会で検討・点検を行い、カリキュラム・ポリシーおよび科目配置表（カリキュラム・マップ）（備付資料8）を作成した。それにより、本学の教育理念に基づいた保育者・教育者養成がより一層明確なものとなった。しかしながら、長期履修制度の完成年度に向けて今後も適宜修正・改善していく必要があると考える。また、教育目標も引き続きより明確で具体的な学習成果を示せるものへと、改善していくことが可能かを検討していく。講義概要（シラバス）（提出資料7）には、授業の到達目標、成績評価基準、授業外の学習方法等、必要な事項を示すことになっているが、すべての授業科目についての点検ができていなかった。今年度末に講義概要（シラバス）の確認を行ったが、確認項目・観点等に共通理解が得られていなかったため、不十分なものとなってしまった。

講義概要（シラバス）を詳細に点検していく体制を再度構築して、毎回の授業の中で到達目標が示され、量的・質的データとして可視化できる学習成果とあわせて確認できるようにすべく、確認項目・観点等の整理も含め引き続き検討していきたい。

[区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。]

基準 I-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学の学習成果は、建学の精神に基づいた教育目的や目標により以下の通り、明確に示されている。

学習成果は、マクロな視点からみれば、児童教育学科においては短期大学士（児童教育）の学位取得と保育士資格および幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状取得となる。資格・免許の取得数は、学習成果の一つとして卒業判定の教授会で報告している。

ミクロな視点からの学習成果は、個々の授業科目における学習成果である。個々の学習成果を検討するために、平成23年度より、講義概要（シラバス）には、「授業の到達目標およびテーマ」を明確に記述し、「授業時間外の学習方法」、「評価方法」を具体的に記述するなど改善を加え、求められる量的・質的学習成果を確認しやすくした。また、「授業の到達目標およびテーマ」をより具体的に学生の側に立って記述すること、「時間外の学習方法の詳述」、「評価方法」の記載内容の検討など改善を加えた。学習成果には、毎年の講義概要（シラバス）作成時、前期・後期の授業開始時、学期末・年度末の成績評価時に可能な限り可視化に努め、多くの教員が定期的に点検している。また、授業科目担当者は、授業の中で到達目標を示し学習成果について言及している。なお、学生に学習成果をより分かりやすく伝えるための一方法として、GPAを導入している。

授業科目に関する量的学習成果の査定方法については、講義概要（シラバス）に記載し、学生に周知している（基準Ⅱ－A－4参照）。

質的学習成果を確認する作業は、方法論が定かではなくあまり進んでいない現状である。学生の受講態度、授業への参加意欲等の質的学習成果については、主に学務部職員が核となり、専任教員と非常勤教員との間で情報交換を行い、情報の共有に努め、ている。学習成果が著しく不十分な学生に関しては、クラス担当教員（クラスアドバイザー）が面談を行い、学習支援にとどまらず学生生活の相談や助言等のさまざまな支援を行っている。2年次後期に開講される保育・教職実践演習（幼・小）においては、模擬保育・模擬授業を通して、質的学習成果として履修カルテ（備付資料9）を記載し、可視化を図っている。

(b) 課題

講義概要（シラバス）のなかで評価の方法や学習成果を規定し、授業評価を行っている。

今後も、学科の教育目標とカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）の点検を適宜実施し、より詳細なものにしていく必要がある。学生が講義概要（シラバス）を見た際に、教員間、授業科目間で差が生じないように、教員が共通理解をもって講義概要（シラバス）を作成するよう改善に取り組んでいるが、今後もより一層努めていきたい。

また、学習成果についての現状では、各科目の担当者レベルの取り組みにとどまっている点が大きく、大学全体としての取り組みが必要と考える。そのため、毎回の授業、授業科目単位、教育課程全体の各レベルそれぞれで学習成果を学生、教職員が実感できるよう、点検評価する具体的な仕組みを構築していく必要がある。

量的学習成果については、従来の試験、レポート等で可視化できているが、質的学習成果については査定の基準が定まっておらず、可視化が困難な場合も多く見られた。今後、学務委員会をはじめ、学科全体においても、学習成果の測定方法と明示のあり方を、具体的に検討することが課題である。

[区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。]

基準 I-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学校教育法、短期大学設置基準、保育士・教員養成等に関わる法令、公文書等の制定・改正に対しては、教授会等で資料を提示し、情報を共有して法令遵守に努めている。教育課程に関する研修会等には、代表の教員が参加し、全教員に報告を行っている。

授業科目担当者は、講義概要（シラバス）に各授業科目の評価の方法と評価基準を示し（P）、講義概要（シラバス）に沿った授業を実施後、試験、レポート、実技試験等により成績評価を実施（D）し、「学生による授業評価（アンケート）」（備付資料 28）（C）をもとに次年度の授業の改善（A）を行っている。授業終了時に実施する「学生による授業評価（アンケート）」の結果は、学習成果の査定を行う際に活用している。

平成 28 年度に実施した「学生による授業評価アンケート」の結果、「総合的に判断して、この授業は満足できるものであった。」（総合評価）との設問に対して、「とてもそう思う」（前期 51%、後期 48%）、「ややそう思う」（前期 41%、後期 46%）であった。ちなみに、前年度（平成 27 年度）の結果は、同一の設問に対して、「とてもそう思う」（前期：53%、後期：55%）、「ややそう思う」（前期：38%、後期：40%）であった。

本学は、保育士資格、幼稚園教諭・小学校教諭二種免許状取得を目指しているのも、それぞれに求められる授業内容や基準に基づく授業が実施され、ひいては専門性を活かした就職に明確な形で繋がっている。

(b) 課題

諸法令の意義や制定改正については、新年度の教務説明会、定例学科会議等において適宜、全教員（非常勤講師も含む）に説明し、遵守に努めている。今後も全教員で意識を共有する機会を増やす必要がある。また、研修会や学会等で得た情報・知識を活用するためにも、研究活動参加の意欲を喚起し、研修会等に参加しやすい職場環境づくりも考慮しなければならない。

教育の質の査定方法の一つとして、毎学期末に実施している「学生による授業評価（アンケート）」がある。結果は教員個人に返され、それに対しての教員のコメントを含めて学内に公表され、学内 LAN で教員・学生は確認できる。これを基に授業改善がなされていると思われるが、その状況の全学的な把握はできていない。また、アンケート項目の改善・追加等も行い、アンケートを通じて学生からの意見聴聞に努める必要がある。

今年度はファカルティ・ディベロップメント（以下、FD と表記する）活動の一つとして、教員相互の授業見学を行った。研究日や出張、授業が重なったため、多くの見学者にはならなかった。しかし互いに授業を見学し、授業内容、指導方法の改善に取り組むことは引き続き行っていきたい。

PDCA サイクルについては、保育・教育をはじめとして対人関係の取り組みに必ずしも適用できない点がある。しかしながら、PDCA サイクルが教育の向上・充実に役立つ点を吟味し、学科全体で把握する仕組みを整える必要がある。カリキュラム・ポリシーや科目配置表（カリキュラム・マップ）に基づいて、カリキュラム全体に整合性・具体性をもたせることにより、授業科目内容の重複や手薄な部分がないことや、各授業科目とディプロマ・

ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）（提出資料8）との繋がりを確認する必要がある。引き続き、カリキュラム・ポリシーや科目配置表（カリキュラム・マップ）を学科全体としての科目編成や授業内容の改善に活用していきたい。

テーマ 基準 I -B 教育の効果の改善計画

「教育目的・目標の確立」の課題として、講義概要（シラバス）の「授業の到達目標」等に関するすべての授業科目の点検、確認項目・観点等の整理および授業担当者の共通理解、点検体制の確立を挙げた。改善計画としては、保育者および教員養成の今後の動向を注視しながら、第一に学務委員会をはじめとして保育・教職課程委員会、FD 委員会等による個別の点検とともに、短期大学全体で検討する機会を設定すること、第二に定期的な点検を実施するための仕組みを構築していく。

次に、「学習成果の確定」の課題として、長期履修制度の完成年度を迎えるにあたってカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）の再度点検を行うこと、同ポリシーの共通理解、学習成果を点検評価する具体的な仕組みの構築、学習成果の測定方法・査定（アセスメント）と明示のあり方の確立を指摘した。改善計画としては、まずカリキュラム・ポリシーに関しては学務委員会を中心に適宜点検していくとともに、点検結果を専任教員・非常勤講師全員に周知することによって共通理解を形成したい。また、学習成果を点検評価する具体的な仕組みや学習成果の測定方法等については学務委員会およびFD委員会にて検討していく。とくに、学習成果の測定方法については、現在行っている授業アンケート調査の項目および時期を早急に吟味していきたい。

最後に、「教育の質の保証」の課題として、研究活動や教育の質向上等の研修会に参加しやすい職場づくり、アンケート結果の全学的な把握および学生からの意見聴聞、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルの検討および学科全体で把握する仕組みの整備、を挙げた。改善計画として、まず教職員の研修会等への参加について今年度SD委員会を設置したがまだ十分に活用できていない。そのため、教職員のための有効なSD活動の検討に早急に取り掛かりたい。また学生からの意見聴聞については学生生活に関することとともに学業（実習も含む）および就職に関する意見も聴聞しやすい仕組みを学友会の協力も得ながら作り上げていきたい。最後に、教育の向上・充実のために今年度は、教員相互の授業見学を実施した。次年度以降も、実施時期や見学後の振り返りの機会を検討し継続していく。

【提出資料】

5. 夙川学院短期大学学則

1. 学生手帳 [平成 28 年度] p. 1、p. 112

6. 本学ホームページ[情報公開]

http://www.shukugawa-c.ac.jp/wp-content/uploads/2012/10/kyoikukenyuu_150804.pdf

1. 学生手帳 [平成 28 年度] pp. 54～75

7. 講義概要 [平成 28 年度]

8. 本学ホームページ[情報公開]

【備付資料】

7. 教育理念ならびに方針に関する規程
8. カリキュラム・マップ
9. 履修カルテ
28. 授業評価アンケート

[テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。]

基準 I-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学則第1条の2に「本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的および社会的使命を達成するために、本学における教育研究活動ならびに運営等の状況について自ら点検および評価を行い、その結果を公表するものとする。」と定めている。実施体制の確立、向上・充実については、以下のように取り組んでいる。

「夙川学院短期大学自己点検・評価委員会規程」（提出資料9）を定め、第三者評価を含む短期大学の自己点検・評価活動を運営する組織を位置づけている。主たる自己点検・評価活動としては、自己点検・評価報告書の作成・公表である。

本学は平成25年度より神戸夙川学院大学とともにキャンパス運営をすることとなり、自己点検・評価活動も神戸夙川学院大学の評価委員会と合同で組織する「大学・短大評価委員会」の下で運営していたが、大学と本学は別組織であるため、具体的な活動で円滑に展開できない面があった。そこで、平成26年8月に自己点検・評価の実施組織（自己点検・評価実施委員会）を設置し、活動を展開してきた。平成27年4月からは、神戸夙川学院大学の教育資源が神戸山手大学に継承されたことに伴い、自己点検・評価活動の組織体制をも見直し、新たに名称変更した自己点検・評価委員会の下で継続した活動を展開している。本年度はとくに、自己点検・評価委員会の委員だけでなく、FD委員会や学務委員会の委員また、学科教員も加わり、本学の教職員全員がかかわり組織全体で点検・評価活動が展開できるよう工夫した。その結果としての自己点検評価報告書を本学ホームページにて公開している。（備付資料10・11・12）

また、毎年、当該年度の自己点検・評価活動全般を振り返り次年度の課題を明確にして、委員会などで課題解決に向け取り組んでいる。

(b) 課題

自己点検・評価委員会の下で展開している自己点検・評価活動がさらに充実するためには、本学教職員全員がかかわり、組織ぐるみで点検・評価活動を展開できるようさらなる工夫が必要である。

本学は児童教育学科単科の小規模な組織であるため、学科会議をはじめとして教職員間

での日常的な意見交換が活発である。この特性をさらに活かした組織づくりや取り組みが必要である。

テーマ 基準 I -C 自己点検・評価の改善計画

本学教職員全員が、組織的に点検・評価活動を展開するためには、学科、各部・委員会ごとに根拠となる資料を収集し、資料の経年分析を通して前年度の改善計画・行動計画の進捗状況を確認することが重要である。そのためのチェックリストを作成して、学科、各部・委員会ごとの点検・評価作業を進める。

また、改善計画・行動計画を推進するうえで、FD 活動・SD 活動によって、研鑽された教職員の意識や視点が重要である。そのために、自己点検・評価に係る学内外の FD 活動・SD 活動を推進する。学外研修に教職員が交代で参加することにより得た知見を組織的に共有する体制をさらに定着させる。

【提出資料】

9. 夙川学院短期大学評価委員会規程

【備付資料】

10. 平成 26 年度自己点検・評価報告書
11. 平成 27 年度自己点検・評価報告書
12. 平成 28 年度自己点検・評価報告書

基準 I 建学の精神と教育の効果の行動計画

建学の精神の浸透を図るとともに、短期大学の教育目的を活かし、教育目標を徹底するためには、具体的な授業における目標をまず明確にすることである。一つひとつの授業の中で到達目標が学生にも理解されやすい形で明示されているかなどについて、講義概要(シラバス)を具体的に点検することでその充実を図る。また、FD 活動の一環として行っている教員相互の授業を公開して、教員自身が授業の見直しを図り、参観することによって新たな知見を得る。一方的な参観だけでは教員相互の授業参観の価値は半減することの意識を徹底させる。そのためにも、教員全員が相互の授業参観を目指す。

また、学科や個別委員会における自己点検作業の充実を図るとともに、全学的な点検・評価を担う「自己点検・評価委員会」の活動を活性化させる。具体的には、これまでの点検・評価活動によって策定された改善計画・行動計画の進捗状況の経年分析を行う。そのための詳細なチェックの方法を確立し、本学全体の改善状況を精査することで、今後の改善につなげる。

◇ 基準 I についての特記事項

特になし

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

基準Ⅱの自己点検・評価の概要

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）の3つのポリシー（方針）は、本学ホームページ（提出資料 10・11・12）に明示している。また、前二者については学生手帳に、後者については、大学案内（提出資料 2）や学生募集要項（提出資料 13）にも明示している。いずれもさらなる明示・周知方法を協議していきたい。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）は、短期大学の卒業要件や成績評価の基準を学則上に定め、教育の質保証に向けて厳格に適用している。なお、平成 26 年度より再検討を行ない、平成 27 年度、平成 28 年度と改定を行った。また、学習成果の査定（アセスメント）としては、単位取得状況（成績評価割合）、資格・免許の取得率、専門職への就職率が客観的指標となっている。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）は、平成 28 年度に再改定を行い、体系的な教育課程を編成しており、詳細なカリキュラム・マップも作成した。完成年度を迎える長期履修制度と各科目・学習成果との関連づけ、教育課程全体と学習成果の獲得の体系化等、学務委員会を中心にして FD 委員会や保育・教職課程委員会との連携を図りながら、適宜検討していきたい。また、カリキュラム、ディプロマの両ポリシーに関連することとして、学習意欲と就職との関連、公務員試験対策の検討等も合わせて、調査・熟議していく。教職協働における適正な教職員の配置、教職員の資質能力の向上については、平成 28 年度に設置した SD 委員会を中心に、FD 委員会や学務委員会、学科と協力・連携しながら進めていく。

アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）は、入学試験種別によって試験内容は異なるものの一貫しており、試験結果も明確に査定している。準備学習の充実、入学後のスムーズな学生生活のために、SNS 等を活用した情報提供の方法を調査・考察していく。

学習成果の獲得状況の把握は、全専任教員で当たっており、子ども学ゼミ担当者、アドバイザーを中心に学習・生活状況や進路等について随時相談に応じ、助言・援助を行っている。学生による授業評価は学期ごとに実施されている。教員は集計結果に対してコメントし、学内 LAN で公開している。教員の教育実践の成果は『夙川学院短期大学教育実践研究紀要』を発行し、全学的に共有している。教育目的・目標の達成状況は、必修科目の授業評価や資格・免許の取得状況、保育福祉現場への就職状況等から教員間で十分共有されている。事務職員も、教育目的・目標について十分に理解・認識し、学生の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。また、研修会や近隣他学との情報交換会に積極的に参加し、学習支援の職務の充実に努めている。しかしながら、教員、職員ともに業務の多様さや量の増加により自己研鑽の機会が年々乏しくなっている。この点、SD 委員会を中心に「働き方」改革についても調査・検討していく。

学習支援の施設・設備の整備については、図書館、ピアノ室・図工室・アリーナ、コンピュータ室・コンピュータ貸し出し等充実したものを提供している。しかしながら、例えば、コンピュータをはじめとする ICT 教育については今後の課題として検討していかなければならない。また、夙川学院中学校・高等学校が併設されたことにより、学内施設の共用部分が増えた。そのため、学生の居場所が限られてしまった。空きスペースの有効活用

を図りたい。

学生生活全般については学務部が対応し、指導と事務を行っている。学友会は本学学生から組織され、大学祭、球技大会などの行事を企画、実施している。学務部主催のガイダンス、キャリア科目の授業などを通じて自己理解・能力開発・職業理解を図る機会を設け、実践的なセミナーや情報収集の場を適宜提供している。引き続き、学友会とともに学友会組織の機能的な再編成、学生の自治活動の活性化について検討していく。

【テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程】

【区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。】

基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）（提出資料1・10）は、本学の「教育理念」に基づいて、「児童教育学科では、幼児・児童の教育に関する専門的知識と技能を修め、保育者・教育者としての幅広い知識と豊かな教養を身につけるとともに、キリスト教教育を通して人権を尊重し、社会に貢献することのできる人に対して、短期大学士（児童教育）を授与する」と定めている。また、これらは、学科の方針を含め本学ホームページや学生募集要項（提出資料13）、学生手帳（提出資料1）で表明している。

なお、学位授与の基本方針の「学則上の根拠」を明確にするため、学則第32条に「本学に2年以上在学し、本学則に定める授業科目および単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する」、同条第2項に「卒業を認定した者には、本学学位規程の定めるところにより短期大学士の学位を授与する」と定めている。

(1) 学位授与の方針

本学ではこれまで短期大学全体の教育方針として「広い視野と自己表現力ならびに精神的自立につながる教育」を目指し、「進展する国際化や情報化に対応し、幅広い知識と豊かな教養、洗練された技能、柔軟な思考力を養う」こと、また、「社会に貢献し、自己実現を図るために、個性を生かした専門的能力と表現力を身につけ、さらに、人権を尊重し、精神的に自立した人材を養成する」ことを掲げてきた。この方針は、児童教育学科単科の短期大学となった今も普遍的なものと考えている。ただし、児童教育学科として、人間性が豊かで新しい時代にふさわしい専門的知識と技能を習得した保育士や幼稚園教諭ならびに小学校教諭等の保育・児童教育専門職の養成を目指すにあたっては、やや抽象的な指針になっていたと考える。このため、学科のより具体的な教育指針を明確化し、単位認定や資格授与等、学習成果の獲得にも結びつくようディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）の再検討を行った結果、以下のように改定を行った（平成28年11月30日教授会審議決定）。

【ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）】（提出資料1・10）

児童教育学科では、次の3領域にわたり幼児と児童の教育に関する専門的知識と技能

を修め、保育者・教育者としての幅広い知識と豊かな教養を身につけるとともに、キリスト教教育を通して人権を尊重し、社会に貢献することのできる人に対して、短期大学士（児童教育）を授与する。

3領域における到達目標は以下の通りである。

<情意的領域（関心・意欲・態度）>

1. 愛と誠実さを持って、人間を尊重し、行動することができる。
2. 保育者・教育者として、自分の役割を自覚し、子どもの最善の利益を追求することができる。

<認知的領域（知識・理解・思考・判断）>

3. 保育者・教育者として、幅広い教養を身につけている。
4. 自ら設定した課題について、保育学・教育学・心理学・社会学などの研究方法を用いて考察することができる。

<技能・活動的領域（技能・表現）>

5. ユニット形式授業によって習得した技能を保育・教育の現場に用いることができる。
6. 子どもの感性や個性を大切に育てるための基本3技能「音楽・造形・体育」の実践力を身につけている。

(2) 卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件と運用

平成28年度入学生は、キリスト教科目の「キリスト教学」（1単位）を必修としたため、児童教育学科の卒業要件は以下の表の通りとなった。

分野	必要単位数	
教養教育科目	クリエイティブ教養（必修1単位含む）	2単位以上
	スキルアップ（トレーニングの科目1単位以上を含む）	2単位以上
	外国語	2単位以上
	スポーツ（実習科目より1単位以上）	1単位以上
	教養教育科目計	11単位以上
キャリア教育科目	1単位以上	
専門教育科目	47単位以上	
教養教育科目　キャリア教育科目　専門教育科目のいずれかから	3単位以上	
合計	62単位以上	

卒業に要する専門教育科目の単位数は47単位以上、うち学科必修科目は6単位である。履修によって取得可能な資格・免許には、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状、こども音楽療育士、社会福祉主事任用資格、児童指導員任用資格があり、履修と試験によって取得可能な資格には、ピアヘルパーがある。また、本学にて開催される日本幼児体育学会主催の講習会に参加し審査によって認定される資格として、幼児体育

指導員、幼児のリズム運動指導員がある。これらの資格・免許の取得要件は「学生手帳」(提出資料 1 pp. 72～75) に明記されている。

本学科は、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状および小学校教諭二種免許状を有する保育者・教育者の養成を主たる目的としている。資格・免許の取得に必要な科目は多岐にわたり単位数も多いので、基礎的なものから応用的なものへと学習を段階的に積み上げていくように各科目を配置し、計画的に履修させている。また、3つの資格・免許を取得する場合には相当な学習量と時間が求められるため、2年間(長期履修生は3年間)を通しての学習意欲の持続と不断の学修の努力を学生に強く求めている。

また、保育者・教育者としての資質を保証するために、保育実習・教育実習に参加するための条件を以下のように設定し、学生手帳に明示するとともに保育・教職課程委員会(平成28年5月以前は「学務委員会」であった。詳細は、基準Ⅱ-B-2にて述べる)の承認を得ることを義務付けている。

<保育実習に参加するための条件>

保育士資格を取得するには、保育所実習(保育実習ⅠA)と施設実習(保育実習ⅠB)をそれぞれ10日間、保育所実習(保育実習Ⅱ)または施設実習(保育実習Ⅲ)を10日間、合計30日間の実習に参加しなければなりません。保育実習に参加するためには、次の条件を満たし、保育・教職課程委員会の承認を得なければなりません。

保育実習ⅠA参加条件

1. 1年次前期履修登録時に保育士資格取得の意志を固めている者
2. 「保育実習指導ⅠA」にすべて出席していること
3. 保育実習に必要な費用を期限までに完納していること
4. 「子どもの保健ⅠA」「教育心理学」のいずれかの単位を修得していること
5. 「音楽Ⅰ」「保育内容・造形表現」「幼児体育Ⅰ」のうち2科目以上の単位を修得していること

保育実習ⅠB参加条件(保育実習ⅠA参加済であること)

1. 「保育実習指導ⅠB」にすべて出席していること
2. 「保育原理」「乳児保育Ⅰ」「発達心理学」のうち2科目以上の単位を修得していること

保育実習Ⅱまたは保育実習Ⅲ参加条件(保育実習ⅠB参加済であること)

1. 「保育実習指導Ⅱ」または「保育実習指導Ⅲ」にすべて出席していること

<教育実習に参加するための条件>

幼稚園実習希望者は、1回生時に2週間の教育実習(観察・参加)を、2回生時に2週間の教育実習に参加します。幼稚園での教育実習に参加するためには、次の条件を満たし、保育・教職課程委員会の承認を得なければなりません。

教育実習(観察・参加)参加条件

1. 1年次前期履修登録時に教育職員免許状取得の意志を固めている者
2. 「教育実習事前・事後指導」にすべて出席していること
3. 教育実習（観察・参加）に必要な費用を期限までに完納していること
4. 「教育原理」あるいは「教育心理学」のいずれかの単位を修得していること
5. 「音楽Ⅰ」「保育内容・造形表現Ⅰ」「幼児体育Ⅰ」のうち2科目以上の単位を修得していること

教育実習参加条件

1. 教育実習（観察・参加）に参加していること
2. 「教育実習事前・事後指導」にすべて出席していること
3. 教育実習に必要な費用を期限までに完納していること
4. 「教職総論」「音楽Ⅱ」「幼児体育Ⅱ」のうち2科目以上の単位を修得していること
5. 1年次の総修得単位数が30単位以上であること

小学校実習希望者は、2回生時に4週間の教育実習に参加します。また、介護等体験（施設5日間＋特別支援学校2日間）に参加しなければなりません。小学校での教育実習に参加するためには、次の条件を満たし、保育・教職課程委員会の承認を得なければなりません。

教育実習参加条件

1. 1年次前期履修登録時に教育職員免許状取得の意志を固めている者
2. 「教育実習事前・事後指導」にすべて出席していること
3. 教育実習に必要な費用を期限までに完納していること
4. 「教職総論」「音楽Ⅱ」「幼児体育Ⅱ」のうち2科目以上の単位を修得していること
5. 1年次の総修得単位数が30単位以上であること

（学生手帳 pp. 62～63）

（提出資料1）

(b) 課題

今後の具体的な活動方針として、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づいた保育士資格、幼稚園教諭二種免許状や小学校教諭二種免許状の厳格な授与、学外実習の適正な実施やその評価の活用について、引き続き検討を進めたい。単に資格や免許状取得のための学修ではなく、社会的使命感や責任感、大切な生命を預かり人格形成の重要な時期の保育・教育に携わる専門職にふさわしい資質を保證することが何よりも重要であると考えます。

これまで児童教育学科では、単位認定や資格授与に対して厳格な姿勢で臨んできた。今

後も厳格な姿勢を保持し、学生個々の学習成果の達成とその把握について強化していきたい。学位授与の基本方針に基づき、昨今の資格・免許状取得への学生の意欲や態度、ならびに社会状況の変化等も加味しつつ、カリキュラム・マップ等を定期的に見直していく。

【区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。】

基準Ⅱ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

(1) 教育課程編成の基本方針

児童教育学科では、これまで「教育理念」に示した「愛と誠実」・「清新な学識」と、「教育方針」に示した「広い視野と自己表現力ならびに精神的自立につながる教育」を目指し、「進展する国際化や情報化に対応し、幅広い知識と豊かな教養、洗練された技能、柔軟な思考力を養う」こと、また「社会に貢献し、自己実現を図るために、個性を生かした専門的能力と表現力を身につけ、さらに、人権を尊重し、精神的に自立した人間を育成することの実現を目指してきた。ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）とも照らし合わせて、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）は当初「幼稚園、小学校の教員の養成に主眼をおき、「心・体・知・技」のバランスのとれた教育者の育成を目指す。保育・教育に関する専門的知識を習得するとともに、音楽、図工、体育などの実技を重視し、実践的な能力を育成する。より豊かな保育力を身につけた保育者の養成も行う」と定めていた。またカリキュラムの編成にあたっては、これに基づき、教養教育科目と専門教育科目、ユニット科目を系統的、段階的に配置し、保育者に必要な基本的資質を確保するよう編成していた。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）の改定と同時に、カリキュラム・ポリシーについても検討し、以下のような改定を行った。

【カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）】

児童教育学科は、ディプロマ・ポリシーを実現するため、カリキュラムでは「情意」、「認知」、「技能・活動」の3領域を設け、教養教育科目と専門教育科目を系統的、段階的に配置している。

なお、ユニット科目は「音楽・造形・体育」の基本3技能に関する科目とともに、在学期間を通じて恒常的に実践力を習得できるようになっている。

科目配置表には、専門教育科目、教養教育科目およびユニット科目（1回生・2回生）が記載されている。受講者は、資格および免許に関する必修・選択科目を修めることにより、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状を取得することができる。

（提出資料1・11）

なお、ユニット科目として、「子ども学ゼミA」と「子ども学ゼミB」を卒業必修の通

年科目として設置し、隔年開講している。これらは、学生の個性と能力を伸ばすための科目で、本年度は以下のような多彩な内容の18ゼミを開講し、学生が自由に選択できるようにしている。

- ① 音楽ユニット
- ② ちょっと知的にアーティストユニット
- ③ 組織マネジメント・ユニット
- ④ 保育ナチュラルリストユニット
- ⑤ 絵本づくりユニット
- ⑥ 豊かな教育・保育実践に学ぶユニット
- ⑦ おもちゃづくりユニット
- ⑧ “縫える先生”になろうユニット
- ⑨ 保育の実践ユニット
- ⑩ 手遊び・壁面作り・劇あそびユニット
- ⑪ 障がい児・者の理解と支援ユニット
- ⑫ 「楽しい」をコンセプトにした運動遊び・体育ユニット
- ⑬ 子どもたちに、安心・安全な環境を整えるユニット
- ⑭ 幼児教育・初等教育での英語指導ユニット
- ⑮ 子どものあそびユニット
- ⑯ ころを深めるユニット
- ⑰ 歌ことばー歌のことばを楽しもうーユニット
- ⑱ 運動あそびを考えるユニット

これらは「音楽・造形・体育」の基本3技能に関する内容をはじめとして、在学期間を通じて学生自身が保育者・教育者として長所と考える技能をより一層向上させるような内容、あるいは今日求められる保育や子育て支援、教育に関する知識や技能を専門的に学び、保育者・教育者としての資質をより一層向上させることができるような内容として編成している。

開講科目は、教養教育科目、キャリア教育科目、専門教育科目（ユニット科目を含む）に分けた開講科目表を学生手帳（pp. 58～59、p. 60、pp. 65～67）（提出資料1）に明示している。このうち、教養教育科目の多様性をはかるため、放送大学と単位互換協定を結び、放送大学で開講される科目のうち以下の「放送大学科目（平成28年度）」を修得した場合、本学の教養教育科目の単位として認定している。（学生手帳 pp. 56～57）

博物館概論 初歩からの数学 問題解決の進め方 宇宙を読み解く

なお、単位を修得した場合は、放送大学の授業料は本学の負担とし、学生に全額返金している。

同様に神戸ポートアイランド4大学連携単位互換科目も教養教育の単位として認定している。

(2) 体系的な教育課程の編成と特色

本学では体系的な教育課程を編成すべく、教養教育科目、キャリア教育科目、専門教育科目（ユニット科目を含む）に分けた開講科目表を基に、教育実習や保育実習の実施時期も考慮しながら、開講時期を科目ごとに検討してきた。検討にあたっては、各科目と学習成果との関連や教育課程全体と学習成果の獲得との関係を重視してきた。また、上記（1）のカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）に基づき、保育者養成のねらいや内容をふまえた上で、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状を取得するための組み合わせに応じて必修および選択必修科目を設定し、学生手帳の各開講科目表の備考欄に明示して運用してきた。選択必修科目の多くはこれらの資格・免許の選択科目となっており、資格・免許を取得するという前提条件や時間割上の制約もあって選択の幅が限定されてしまうという問題がある。

なお、昨年度改定を行ったカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）を基に新たにカリキュラム・マップ（科目配置表）を作成した。このカリキュラム・マップには、「情意」、「認知」、「技能・活動」の3領域とその境界領域「情意&認知」、「認知&技能・活動」を設け、ユニット科目、教養教育科目とキャリア教育科目、専門教育科目を系統的（領域）、段階的（学年）に配置している。さらに、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状取得の必修科目にはそれを明記し、科目の位置づけを図った。

幼稚園教諭二種免許状ならびに小学校教諭二種免許状取得のための対応科目表（学生手帳 pp. 69～70）では科目区分ごとに授業科目を示すとともに、免許法施行規則に定める科目区分等を明示し、それぞれの授業科目の内容を端的に把握できるようにした。また、保育士資格取得のための対応科目表（学生手帳 p. 71）でも各科目を系列ごとに整理して示し、学生の理解を図るようにしている。

この他「こども音楽療育士」や「ピアヘルパー」、「レクリエーション・インストラクター」、「社会福祉主事任用資格」の要件科目も専門教育科目に設定し、保育士資格や幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状の取得を主たる目的としながらも、より専門性の高い保育者の養成を目指している（学生手帳 pp. 72～74）。なお、幼児体育指導員と幼児のリズム運動指導員は要件となる科目を設定するものではなく、講習受講と審査による資格であるが、幼児から小学校低学年のリズム運動や体育の指導に資するものと考え、昨年度新たに導入した。

保育士資格、幼稚園教諭二種免許状および小学校教諭二種免許状の取得を中心に据えた教育課程は、法律で定められている教育課程という枠組みの中にあり、保育者養成校であれば多くの短期大学で類似した教育課程となっている。ただ、近年の入学者の質的变化には著しいものがあり、従来からの基礎学力面に加え、自然体験や生活体験も乏しく、これらに関する理解や知識、技能を十分に習得していない学生も多々見られる。多様な人との

かかわりも乏しく、コミュニケーションをとることの苦手な学生も目立ちはじめている。さまざまな環境とのかかわりから教える力や感性、表現力、ならびに豊かな人間性などの総合的な資質や能力が求められる保育・教育専門職を養成する課程にとって、このことは大きな問題となっている。

教養教育科目の中にある「キリスト教学」や「自然の楽しみ方」「日本の文化」「日本語を考える」、ユニット科目の「子ども学ゼミA」と「子ども学ゼミB」は、このような学生の問題状況への改善を意図したものである。

授業形態は、講義、演習、実習・実技など多岐にわたる形態を設置し、上記の資格・免許に対応して、バランスよく配置している。授業形態の内容については履修の基本事項として学生手帳（pp. 38～39）に記載し、授業への学生の取り組み方について周知を図っている。必修・選択のバランスも同様である。

成績評価は教育の質の保証という視点で捉え、各科目の特性に応じて、平常試験や学期末試験、レポート、作品、実技試験を適宜組み合わせて行い、厳正かつ公平に実施している。また、成績簿（採点簿）は出席簿（履修者名簿）とともに学期末に学務部に提出後、保管している。

講義概要（シラバス）（提出資料7）には必要項目として、授業の到達目標、授業の概要、全体の授業計画・内容、準備学習の方法、成績評価、テキスト、参考文献を明示している。

（3）教員の配置

専任教員の配置については、全専任教員18名のうち、教授7名、准教授3名、講師8名である。

各科目の担当教員は資格・実務経験・業績を基に配置している。専門教育科目の担当教員については、卒業必修科目や資格・免許の必修科目、学外教育実習科目といった保育者養成の基幹科目は、原則として専任教員を配置している。また、音楽、図画工作、体育の実技科目も重点科目と位置づけ、専任教員を配置している。

専門教育科目94科目（平成28年度開講）の内、外部の非常勤講師に担当を依頼している科目数は40科目であり、専任教員による担当領域が過半数を占めている。また、クラスアドバイザー制度と、「子ども学ゼミA」と「子ども学ゼミB」（通年）を併用して、2年間にわたり、学生に対する個別・集団の支援および指導を行っている。

（b）課題

今年度は、教育理念および教育方針に基づき、単位認定や資格授与等、学習成果の獲得にも結びつく学科のカリキュラム・ポリシー（教育・方法等）の再検討を行い、新たに作成した。これにより、アドミッション・ポリシー（後述）、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの三つのポリシーが一貫するものになった。また、これを基に、3年間（長期履修生用）と2年間のカリキュラム・マップも作成した。今後は、来年度に長期履修制度が完成年度を迎えることもあり、各科目と学習成果との関連づけを再度検討するとともに、教育課程全体と学習成果の獲得との関係のさらなる体系化を進めていく。

また、保育士資格等以外の資格として、今後も学生のニーズに応じた資格・免許を調査する。その際、過密な時間割を考慮し、昨年度導入した幼児体育指導員等の資格のような

長期休業中の短期集中形での実施も視野に入れた検討を行っていききたい。

教員の配置については、責任コマ数を越えて授業を担当している教員がいる。学習成果に対する適正な教育活動の実施に関わる課題であり、教員としては適正な研究活動の実施にも関連する課題として検討していききたい。

【区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。】

基準Ⅱ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

(1) 学生の受入の基本方針

平成 27 年度より学科の目標と求める学生像と学生の受入の基本方針が改定されたため、アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）を大学案内（提出資料 2）、学生募集要項（提出資料 17・18）、本学ホームページ（提出資料 12）を通じて学外へ明示している。

【アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）】

児童教育学科は、「心・体・知・技」のバランスのとれた心豊かな思いやりのある保育者・教育者の育成を目指し、専門的な知識、実践的な能力を身につけようと積極的に取り組む姿勢、熱意をもち、社会に貢献する意欲のある人を求めています。

1. 保育・教育に興味・関心があり、自ら積極的に子どもと関わろうとする熱意がある人。
2. 専門的な知識を身につけるために必要な基礎的能力を備えている人。
3. 保育、教育に関する専門的知識・技能を身につける意欲がある人。
 - (1) ユニット形式授業において得意分野を伸ばし、より専門的な知識・技能を修めることに興味がある。
 - (2) 「音楽・図画工作・体育」において実践力を身につける意欲がある人。

(2) 入学者選抜の方法

平成 28 年度は「指定校推薦入学試験」「公募制推薦入学試験Ⅰ期・Ⅱ期」「A0 入学試験Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期・Ⅳ期・Ⅴ期」「一般入学試験前期 A 日程・前期 B 日程・後期日程」「社会人入学試験Ⅰ期・Ⅱ期」「内部推薦入学試験」を実施した。

「内部推薦入学試験」は夙川学院高等学校の受験生を対象とし、事前説明を行い受験日までに十分な意欲を確認した後、個人面接を行い特待生試験「国語」を行っている。

「指定校推薦入学試験」「A0 入学試験Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期・Ⅳ期・Ⅴ期」は、個人面接・面談が主になっているが、「指定校推薦入学試験」では、アンケート（志望動機や将来の夢などを記入）、「A0 入学試験Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期・Ⅳ期・Ⅴ期」では、「私の高校時代」または「私の夢」のいずれかをテーマにした 800 字程度の作文を課し、保育者・教育者にふさわしい意欲と素養を確認している。

「公募制推薦入学試験Ⅰ期・Ⅱ期」「一般入学試験前期 A 日程・前期 B 日程・後期日程」

は併願入学試験で「国語」の学科試験を課している。なお、一般入学試験前期A・前期B・後期には、記述式問題を新たに加え、理解力・表現力をはかるようにした。

「社会人入学試験」は問題文に対する小論文を課し、読解能力、文章力を確認し、さらに面接を課すことで入学意思や保育・教育への熱意などを総合的に判定している。

すべての入学試験制度において保育者・教育者養成を強く念頭に置いた選抜としている。

(3) 入学者選抜後の支援

保育者・教育者への意欲向上を図る目的で、入学決定後に以下の入学前の準備学習を実施している。

(ア) 準備学習

「入学前から児童教育学科の学習内容に触れ、教育方針に基づいた問題意識を持ち、学ぶ姿勢を培ってほしい」という願いから、入学前の準備学習として「入学者へのプレ学習」(備付資料22)を実施している。

また、入学後の専門教育への円滑な移行や、学外実習等で求められる日本語力、思考力等を補うことも考慮して以下のような課題を与えている。これにより計画的に学習する習慣を身につけるとともに、決められた書式で文章を書くことや保育者に向けての意欲を高めることなどを期待している。

なお、提出された課題については担当教員が添削をし、クラスアドバイザーより返却している。

(平成29年度入学生課題実績)

I. 国語担当の三木先生からのプログラム

～お薦めの「本」の紹介文を書こう～

「選ぶ」ことは、その内容をよく知り、他と比べ、自分で好きになることです。これから共に学ぶ新入生に、あなたが読んでほしい「本」を絵本と児童書のなかから選んで紹介しましょう(400字程度)。皆さんの選んだ本は集計してお知らせし、図書館でも読めるようにします。

II. 造形担当の佐藤先生からのプログラム

～子ども時代の作品について～

子どもの造形活動について学ぶにあたりまずは自分自身の子どもころの思い出を思い出しましょう。子どもの頃に作った作品を探し、それについての思い出、感想を400字程度にまとめ作品の写真とともに提出してください。

III. 音楽担当の井本先生からのプログラム

～音楽鑑賞について～

好きな曲を客観的に捉え直し、それを伝えていく力を養うことが大切です。あなたの好きな曲(ジャンルは問いませんが、歌詞のついていない曲)を一曲選び、どうして好きなのか、どういうところが好きなのか、その理由を述べて

下さい。曲名・作曲者名を明記の上、400字程度にまとめてください。

IV. 体育担当の高田先生からのプログラム

～スポーツ観戦について～

スポーツは人々に勇気、元気、やる気を発信するパワーを持っています。そこで、競技場でのスポーツ観戦またはテレビでのスポーツ観戦であなたが勇気、元気、やる気を得た経験について400字程度にまとめてください。

例. 「スポーツ観戦 フィギュアスケート」(テレビ観戦)

(b) 課題

アドミッション・ポリシー(入学者受入の方針)に基づき厳格な選抜を行っているが、受験者層の変化から質の確保が問題となってくる。面接・面談の試験を課している入学試験については、志望理由や意思が確認できるため、比較的意識の高い学生の確保に成功している。併願可能な推薦入学試験や一般入学試験は学科試験で判定するため、将来像を確立せずに入学者が増えている。学科試験の結果からは基礎的な国語力や「理解する力」、また、「書く力」の弱化が懸念される。

こうした課題に対して、入学者選抜の方法の改善だけでなく、志願者に向けたアドミッション・ポリシー(入学者受入の方針)の周知と理解を更に深める取り組みが必要である。併せて、入学決定後の準備学習については内容を再度検討する必要がある。また、入学前の準備学習を入学後に活かす仕組みも検討したい。

[区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定(アセスメント)は明確である。]

基準Ⅱ-A-4の自己点検・評価

(a) 現状

本学科のディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)に沿って、具体的に示される学習成果が、測定によって達成可能かどうかや実際的な価値を持つかどうかについては明確に査定を行っており、以下のように教育課程レベルと授業科目レベルに分けて具体的に示すことができる。

教育課程レベルでの学習成果は、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状ならびに小学校教諭二種免許状の取得を伴う形で、ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)として、具体性をもって定められている。また、開講科目表に各科目の開講時期と取得できる免許種別を明示することにより、学生が卒業や資格取得までの過程を見据え、学習成果の具体性や達成可能性、達成後の実際的な価値を把握できるようにしている。

本学科の教育課程を経て、卒業者の大半が保育士資格と幼稚園教諭二種免許状を取得しており、2年間という基本的な修業期限内での学習成果は達成可能である。卒業時での資格・免許の取得を目指した学生の取得率は民間資格を含めて以下の通りである。

児童教育学科

	平成 26 年度 (取得者/取得希望者)	取得率	平成 27 年度 (取得者/取得希望者)	取得率	平成 28 年度 (取得者/取得希望者)	取得率
保育士資格	80/87	92%	97/101	96%	98/107	92%
幼稚園教諭 二種免許	81/87	93%	100/103	97%	102/105	97%
小学校教諭 二種免許	25/25	100 %	12/12	100 %	23/23	100%
社会福祉主 事任用資格	89/89	100 %	116/116	100 %	111/111	100%
こども音楽 療育士	6/6	100 %	4/6	67%	8/8	100%
レクリエーショ ンインストラク ター	2/2	100 %	2/2	100 %	0/0	0%
ピアヘルパー	9/13	69%	8/8	100 %	11/12	92%

このように、ほぼ全ての学生が自ら希望する資格・免許を取得するという形で、各授業科目の学習成果の積み重ねが明確に実現している。また、培われた資質によって幼稚園・保育所・認定こども園・社会福祉施設等の保育福祉現場への就職が可能となっていることから、本学の教育課程の学習成果は測定可能で実際的な価値があるといえる。保育職希望者の就職率は100%を継続している。

授業科目レベルでは、個々の学習成果の検討のために、講義概要（シラバス）において、「授業の到達目標」を明確に記述し、「学習の方法としての予習のあり方、学習のあり方、復習のあり方」や「成績評価の方法と基準」等を具体的に記述する形で、求められる量的・質的学習成果を確認可能としている。学生側の視点に立って学習成果の提示がなされるよう、非常勤講師を含む教員全体が共通認識をもって講義概要（シラバス）作成を行っている。なお、演習等で学生の個別指導を含んでいる場合には、各回の具体的な授業内容の記載が難しいが、次年度の作成にあたっては表記上の工夫をすることを指示した。この講義概要（シラバス）に基づいて各教員は、学習到達目標の達成が可能となるよう授業を行い、成績評価を通じてその査定を行っている。（提出資料7・14）また、成績は下表の基準で評価している。

判定	評価	素点 (GPA)	説明
合格 (単位認定)	S	100～90点 (4.0)	
	A	89～80点 (3.0)	
	B	79～70点 (2.0)	
	C	69～60点 (1.0)	
不合格 (単位不認定)	E	59～0点 (0)	追、再試験発表時に「D(再)」となった場合、必要な手続きをとれば再度試験を受けることができます。その場合、合格はC評価、不合格はE評価となります。
	F	(0)	授業への出席回数が不足しているため、不合格となります。
単位認定	G		入学前に本学以外の大学・短期大学で修得した単位、再入学生の既修得単位、教養教育科目の「総合英語」「総合日本語」で単位認定した場合。

(学生手帳 P. 44)

定期試験で不可を得る学生数は限られており、平成28年度卒業生の履修科目のS A B C E F評価の内訳はSが1,124、Aが2,483、Bが2,298、Cが1,571、Eが76、Fが101、Gが16であった。なお、教員には評価点の算出を求めているが、成績提出はS A B C E F評価としているため、評価平均点(卒業までの全履修科目の平均)は算出不可である。

平成28年度卒業生の科目別成績評価一覧は下表のとおりである。

科目名	S	A	B	C	G	E	F	総計
アウトドア実習				1			1	2
カウンセリング特論	2	8	3	5			3	21
キャリアスタディA	6	18	21	18			28	91
キャリアスタディB	4	7	6	1			4	22
キャリアプランニングの基礎	12	59	33	8			1	113
キリスト教B		3	3					6
コンピュータA	32	61	15	2	1			111
コンピュータB	36	34	9					79
コンピュータC	21	17	5	4		2		49
リトミック	4	4		1				9
レクリエーションスポーツ	6	19	9	1				35
レクリエーション概論				1				1
レクリエーション実技	1							1
音楽Ⅰ	1	17	55	39		4		116
音楽Ⅱ	5	25	41	40		3		114
音楽科教育法	4	10	5	1			1	21
家庭科教育法	6	8	4					18
家庭支援論	14	58	32	4			1	109
漢字のトレーニング	20	30	28	17				95
基礎英語A	19	33	18	40	2	8	1	121
基礎英語B	15	44	23	27	3	6		118
教育課程論	26	33	38	14			1	112
教育原理	2	17	34	58	1	2		114
教育実習	23	56	16	11				106
教育実習事前・事後指導	20	33	40	13			2	108
教育心理学	33	28	30	20	1	1		113
教育相談(カウンセリングを含む)	3	4	14	3	1		1	26
教育福祉行政	10	36	34	24			1	105
教育方法論	13	53	38	4			1	109
教職総論	20	49	30	12	1			112
健康スポーツ	2	3	1					6
国語	3	17	23	4				47
国語科教育法	2	4	17	2			2	27
算数	8	9	4	5				26
算数科教育法	4	4	12	5			2	27
子どもの食と栄養Ⅰ	7	14	14	73		1	1	110
子どもの食と栄養Ⅱ	10	29	26	44				109
子どもの保健ⅠA	2	4	23	81		9		119
子どもの保健ⅠB	6	27	40	36		5	1	115
子どもの保健Ⅱ	30	33	23	24				110
子ども音楽療育演習	2	3	3	1			1	10
子ども音楽療育概論	2	5	3					10
子ども音楽療育実習	2	3	2				3	10
子ども学ゼミA	37	24	32	19		1	1	114
子ども学ゼミB	26	58	18	10				112
児童福祉論	22	16	30	40		1	1	110
児童文化	22	55	29	3				109
自然の楽しみ方		7	7	14		6		34
社会科教育法	4	3						7
社会的養護内容	16	18	35	39			1	109
社会的養護論	22	20	19	46		1	2	110
社会福祉概論	5	30	74	1	1			111
障害児の心理	11	42	34	6		1	1	95
障害児保育Ⅰ	12	50	38	9			1	110
障害児保育Ⅱ	14	45	30	20				109
図画工作科教育法	2	8	4	9			3	26
図工演習	21	48	27	15				111
生涯スポーツ・バドミントン	11	8	13	12	1		1	46
生涯スポーツ・バレーボール	13	18	12	1				44
生活	1	11	13	13		3	1	42
生活と芸術	5	12	7	2				26
生活科教育法	5	3	3					11
生徒指導論(進路指導を含む)	3	12	8	3	1		3	30
相談援助	21	37	38	13				109
体育科教育法	1	10	6	2			2	21
体育理論	21	40	40	11				112
道徳教育研究		12	6	6	1			25
特別活動研究		14	6	4	1			25
日本の文化	2	3	2	1		1		9
日本語を考える	7	23	7	5		2		44
日本国憲法	11	47	26	27	1	3		115
乳児保育Ⅰ	14	22	35	39				110
乳児保育Ⅱ	3	17	38	51			1	110
発達心理学	12	37	37	24				110
文章のトレーニング	3	15	10	4			1	33
保育・教職実践演習(幼・小)	12	34	42	21			2	111
保育原理	13	39	46	13				111
保育実習ⅠA	16	35	47	12				110
保育実習ⅠB	4	24	52	27			1	107
保育実習Ⅱ	24	55	17	4			1	101
保育実習Ⅲ		2	1	1			2	6
保育実習指導ⅠA	67	27	15	1				110
保育実習指導ⅠB		57	24	26			2	109
保育実習指導Ⅱ	4	22	46	28			2	102
保育実習指導Ⅲ		3	1				3	7
保育相談支援	5	20	29	52		3		109
保育内容・音楽表現Ⅰ	17	43	33	16				109
保育内容・音楽表現Ⅱ	3	5	6				1	15
保育内容・環境Ⅰ	1	13	31	66		9	1	121
保育内容・環境Ⅱ		1	3	1			1	6
保育内容・健康Ⅰ	18	35	46	13			1	113
保育内容・健康Ⅱ	3	2	2					7
保育内容・言葉Ⅰ	6	27	57	22		3	1	116
保育内容・言葉Ⅱ	2	2	6	7			3	20
保育内容・人間関係	20	32	27	33				112
保育内容・造形表現Ⅰ	17	60	26	9				112
保育内容・造形表現Ⅱ	13	60	31	5			1	110
保育内容・表現	3	38	44	27				112
保育内容総論	28	29	33	22				112
保育入門	3	9	1					13
幼児体育Ⅰ	29	37	34	12		1		113
幼児体育Ⅱ	20	39	33	19				111
幼児美術	3	4					1	8
幼児理解の理論及び方法(教育相談を含む)	4	33	49	20			2	108
理科教育法	3		1	1			1	6
臨床心理学	1	12	56	20			1	90
	1124	2483	2298	1571	16	76	101	7669

成績評価に基づいて算出した GPA は、奨学金募集時の順位付けや就職における学校推薦の順位付け、卒業時における優秀学生の決定の基準として用いている。(備付資料 13・14) (提出資料 1)

授業科目で達成可能な学習成果が定められ、大半の学生がこの学習成果を開講期間内に十分に獲得している。「保育・教職実践演習(幼・小)」での履修カルテ作成は、1 回生後期授業開始時期、2 回生前期授業開始時期、2 回生後期授業開始時期と終了時期に行われている。これは、学生自身が学期ごとの学習成果を詳しく振り返る数少ない機会であり、教員にとっても、教育課程を通じての学習成果を量的・質的に査定する機会となっている。

各授業科目レベルでの学習成果の測定は、講義概要(シラバス)において「授業の到達目標」と同時に明示される「成績評価」(評価項目・評価基準・配点比率等)を基に行われている。以下、学習成果の明示と測定の方法について、内容別に詳しく記す。

授業形態「講義」の科目の学習成果は、多くは小テスト、レポート、授業内試験、定期試験等で実施され、講義概要(シラバス)で明確に示された評価方法により測定されており、可視化できている。これに比して、授業形態「演習」の科目の学習成果は、測定が難しい面もあるが、学期途中での提出課題や小テスト等を多く設定することで、講義概要(シラバス)で示す評価方法を用いて適切に査定するよう努められている。授業形態「実技」の科目の学習成果は、実技試験の評価結果として、可視化できている。担当者が複数いる場合は教員ごとに違いが生じやすいため、成績評価責任者を中心に、科目内で共通認識をもつよう努められている。「教育課程論」や「教育方法論」、「保育・教職実践演習(幼・小)」、「児童文化」、音楽関連科目のような複数の教員が分担して担当する科目の場合、担当者ごとに学習成果の測定をおこない、担当者会議によって総合的な評価を行っている。

学外実習科目(保育実習ⅠA、保育実習ⅠB、保育実習Ⅱ、保育実習Ⅲ、幼稚園教育実習、小学校教育実習)については、実習園、施設、実習校の評価を基本とし、事前・事後指導における課題提出等により総合的に判断することを講義概要(シラバス)に明記しており、各々の積み上げで点数化し、測定して可視化する仕組みができている。

学生の受講態度、出欠状況等の質的学習成果に関しては、各月の学科会議において情報交換を行い、教員間での情報共有に努めている。また、実技科目の分野ではその分野の専任教員が、その他の科目では学科長が中心となり、必要に応じて非常勤講師と情報交換を行っている。学習成果が著しく不十分な学生に関しては、定例の学科会議で逐次報告し、該当学生の授業担当者が授業内での学習態度等に留意し、状況の改善に努めている。

なお、学習成果の可視化の一つとして、卒業時に「学生生活に関するアンケート」をとっている。平成 28 年度(平成 29 年 3 月 16 日)に実施したアンケートの結果、「カリキュラムは全体的に自分のニーズにあった」との設問に対して、「そう思う」(36%)「少しそう思う」(59%)、合計(95%)、「本学で学んだことは、自分の将来に役立つと思う」との設問に対して、「そう思う」(50%)、「少しそう思う」(48%)、合計(98%)であった。

平成 21 年度からは「夏期実技講習会」をさらに充実させるべく、「実技講習&ホーム・カミングディ」と名称変更し、開催時期も 6 月に早めた。内容は従来の講習会に加え、「トークショーおよび懇親会」を行い、職場・世代を超えた交流や情報交換を行っている。卒

業生の職場での様子や現場の情報を得るとともに、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に対応して在学中に身についた力を確認するよい機会ともなっている。今年度は、実技講習として「ワークショップ 発達障がいのある子とかかわるために」（講師・本学専任教員）、トーク・ショーとして「今、あらためて保育・教育を考える」のテーマで、まずは4名のパネラー（卒業生）とコーディネーター（本学専任教員）が実践報告および質疑応答を行い、つぎに参加者（教員も含む）も含めた意見交換を行った。参加者は43名であった。

(b) 課題

学習成果の査定は具体的で明確であることが望ましい。それぞれの担当教員がさまざまな工夫を加えて遂行しているが、量的・質的な学習成果を一層明確にし、統一的に測定するための方法論の確立が求められており、学内外へ公表していくことも大きな課題であると考え。引き続き、方法論の確立と学内外への公表について検討していく。講義概要（シラバス）の記載方法は順次改善を図っている。演習等で学生の個別指導を含んでいる場合には、各回の具体的な授業内容の記載が難しいが、次年度の作成にあたっては表記上の工夫をすることを指示した。さらに今後は、学務委員会・FD委員会の合同でシラバスのチェックを行うことが必要である。客観的な評価の方針や配点、統一的な評価と査定の基準にも未だ検討の余地がある。教育課程全体としての方向性を再度検討し、査定の基準を明確化することが必要である。また、GPAの本格的運用として、学生の学習意欲の向上につながるように検討したい。

昨年度、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）ならびにカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）とそれに基づくカリキュラムマップ（科目配置表）を作成した。これらを基に、次年度の長期履修制度の完成年度を見据え、引き続き各科目の位置づけを明確化し、講義概要（シラバス）並びに授業内容に反映していく。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

基準Ⅱ-A-5の自己点検・評価

(a) 現状

就職課職員および教員が就職先の園や施設を訪問し、卒業生の現状の把握に努めている。また、教育実習、施設実習の巡回指導の際、本学卒業生の現状の調査を行い、そこで知りえた情報をもとに学科会議などを通じ学内にフィードバックし、求められる人材についての理解と教育の向上につなげることができるよう努めている。

また、毎年、卒業生を招き、実技講習会や講演会を行う「ホーム・カミングディ」を実施している。平成28年度には43名の参加があった。ここでは保育園、幼稚園、小学校の現職OGによる講演会の後、世代を超えた卒業生らの意見交換が行われ、さまざまな現場の現職の教員、保育士との交流の場としている。

さらに、本学のキャリア科目の授業の中でも在学生に向けて卒業生の講演が年に数回行

われている。講演内容は、保育園、施設、幼稚園に勤務している卒業生による自らの体験から得た仕事に対する必要な知識、心構えなどである。学生に向けて行ったアンケートによると、先輩の現実味のある知見として参加学生が真摯に受けとめている様子が見える。

b) 課題

就職先への訪問や教育実習巡回訪問で得た、卒業生の就職状況や園の保育内容や雇用条件についての情報を整理し今後の就職支援に役立てたい。近年、保育士の労働条件について過酷な実情が報道されているため、その実態調査を兼ねて保育園や幼稚園へのアンケートを実施するべきである。また、定期的に卒業生に対してのアンケート調査を行う必要がある。そして学務委員（就職担当）を中心とし各教員の持つ情報も集約し学科全体で園や施設とさらに密な関わりをもつことに力をいれ、学生それぞれに合う就職先の支援ができるように体制を整える必要がある。

また本学では卒業後の再就職支援もきめ細かく行っている。卒業後も大学と個人が深い関わりを持ち、現場の求める人材を輩出したい。

テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

「学位授与の方針の明確化」の課題として、資格・免許状の厳格な授与、学外実習の適正な実施およびその評価の活用、学生個々の学習成果の達成と、その把握の強化、カリキュラム・マップ等に関する定期的な見直しを挙げた。学習成果の査定（アセスメント）については、基礎学力の補充やキャリア基礎力（社会人基礎力）を育成することに加え、保育者・教育者としての基本的資質や実践的資質を把握し向上させることを継続的に検討している。昨年度はディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）の再検討を行なった。今後も引き続き、これに基づいた資格・免許のさらなる厳格な授与、学外実習の適正な実施やその評価の活用を検討し、保育・教育に携わる専門職にふさわしい資質の育成に努めたい。学生個々の学習成果の達成とその把握の強化に関しては、学習意欲と就職との関連を検討する。とくに、学生自身の保育観や教育観に沿う就職先や雇用条件が整っている公立学校園の選択を行っていくことが在学中の学習意欲や学習の動機づけに深く関わっている。このようなことに対応する学習支援および学生支援の改善を検討したい。カリキュラム・マップ等の定期的な見直しは学務委員会にて行っていく。

「教育課程編成・実施の方針」の課題として、完成年度を迎える長期履修制度と各科目・学習成果との関連づけの再検討、教育課程全体と学習成果の獲得の体系化、保育士資格等以外の資格・免許の調査、責任コマ数を越えるコマ数への対応として適正な教員の配置、を挙げた。改善計画としては、長期履修制度が完成年度を迎えるにあたり、本制度と各科目・学習成果との関連を吟味していく。また同時に、教育課程全体と学習成果の獲得の体系化も進めていく。保育士資格等以外の資格・免許の調査については、学生のニーズと他大学の実施状況を調査していく。適正な教員の配置については、今年度設置したSD委員会を中心に、教職協働を前提として教員と職員の双方の資質向上を図ることを目指していか

なければならない。その際、大事なことは、教員と職員の各自の業務の特殊性を相互理解し、その時々にある一つの目標に向けて互いに対等なパートナーとして共に働くという「協働」の意味が共有される必要がある。

「入学者受け入れの方針の明確化」の課題として、志願者に向けたアドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）のさらなる周知と理解、入学決定後の準備学習の再検討および入学後の学習への連結がある。改善計画として、前者についてはオープンキャンパス等を利用して入学者に対してだけでなく保護者に対しても周知し、理解を求めていく。また引き続き、高校訪問による説明および理解も進めていく。また、後者については準備学習の内容の検討とともに、大学の学生生活の情報提供により入学後に対する期待や意欲をさらに喚起する工夫を考えていく。

「学習成果の査定（アセスメント）の明確化」の課題として、量的・質的な学習成果を測定するための方法論の確立および学内外への公表、講義概要（シラバス）の記載方法の改善、客観的な評価の方針および教員共通の評価基準の作成、を挙げた。改善計画として、講義概要（シラバス）の記載方法の改善については今年度、学務委員会とFD委員会の委員によって全シラバスのチェックを行っていくことを教職員に周知した。今後はチェックする際の観点や実施時期の検討を早急に行い、全シラバスのチェックを実施していく。その他の二点については、教育評価の学術的な研究成果および他大学の状況を参考にしつつ継続的に検討していく。

「学生の卒業後評価への取り組み」の課題として、就職支援の充実および就職後の支援（再就職支援も含む）のための就職者へのアンケート調査の実施、アンケート調査の結果の共有と就職支援体制の確立を掲げた。改善計画として、毎年5月から8月にかけて新卒生の就職先へお礼訪問に行っている。その機会を活用し、アンケート調査を行っていく。まずはアンケート項目をはじめとして、調査後の分析の仕方・就職支援への活用方法等の検討を行い、順次調査を行っていく。

【提出資料】

10. 本学ホームページ[情報公開]

http://www.shukugawa-c.ac.jp/wp-content/uploads/2016/09/diplomapolicy_160905.pdf

11. 本学ホームページ[情報公開]

http://www.shukugawa-c.ac.jp/wp-content/uploads/2016/09/curriculumpolicy_160905.pdf

12. 本学ホームページ [情報公開]

http://www.shukugawa-c.ac.jp/wp-content/uploads/2016/09/admissionpolicy_160905.pdf

2. 大学案内 [平成 28 年度] p. 1

1. 学生手帳 [平成 28 年度] p. 1 pp. 72～75 pp62～63 pp58～59 p60 pp65～67

13. 学生募集要項 [平成 28 年度]

7. 講義概要 [平成 28 年度]

14. 時間割表 [平成 28 年度]

14-2. カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧

15. 本学ホームページ

<https://www.shukugawa-c.ac.jp/department/syllabus/>

【備付資料】

13. 卒業判定会議資料

14. GPA 一覧

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学位授与の基本方針にしたがって、厳格に評価および単位認定を行っている。(提出資料8) 教員は、ディプロマ・ポリシー(卒業認定・学位授与の方針)を念頭に置き、カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施の方針)に基づいて、担当科目の位置づけを理解し講義概要(シラバス)を作成し、成績評価を行っている。成績評価は、教員が科目ごとに成績評価基準を詳細に定め、その責任の下で行っている。成績評価基準については、「授業計画・授業内容(シラバス)」において、「授業の到達目標」に対する学生の達成度をどのような基準と方法で評価するのか具体的に記載され、「筆記試験」、「小テスト」、「レポート」、「平常提出物」、「受講態度」等の項目ごとに、評価割合が明記されている。

学習成果の獲得状況の把握は、授業科目レベルでは各学期末の教授会での報告で、また教育課程レベルでは卒業判定会議において、全専任教員で行っている。また、学科会議においても学習成果の獲得状況を把握し、きめ細やかな指導につなげている。クラスアドバイザーはさまざまな場面での面談を行い、学習面や生活面、実習、進路等に至るまで幅広く助言等の支援を行っている。なお、ゼミ担当の専任教員も学習支援・学生生活支援における補完的な役割を果たしている。また、「保育・教職実践演習(幼・小)」では、履修カルテを通じて、学生の学習状況を継続的に把握し担当教員が助言等の支援を行っている。把握された内容は、学務委員会等で共有され、個別の配慮や指導を行う等の学習支援・学生生活支援につなげている。

授業評価アンケートについては、実施方法の公正さを保てるようにしている。そして、教職員および学生が全科目のアンケート結果やそれに対する教員のコメントなどを学内LANで閲覧できるようにフィードバックしている。

学生による授業評価アンケート(備付資料28)は前期、後期ごとに全科目で実施している。評価は、共通設問15問と科目担当者がそれぞれの授業内容・方法に応じて自由に設定する項目(3問以内)で行っている。共通設問に対する回答は以下の4段階でマークシートに記す。

「4」・・・とてもそう思う

「3」・・・ややそう思う

「2」・・・あまりそう思わない

「1」・・・まったくそう思わない

設問文と今年度分の学科全体の平均値

設問 No.	設問文	平成 28 年 前期学科 平均値	平成 28 年 後期学科 平均値
①	この授業はあなたにとって理解しやすかった。	3.33	3.38
②	この授業のレベルはあなたにとって適切であった。	3.30	3.36
③	この授業を受講して、あなたにとって新しい知識あるいは技術を得ることができた。	3.45	3.44
④	この授業は講義概要（シラバス）に沿った内容であった。	3.45	3.43
⑤	講義の進むはやさは適切であった。又は、実技の課題の量は適切であった。	3.33	3.40
⑥	教員の話し方は聞きやすく、声の大きさも適切であった。	3.44	3.43
⑦	教員には学生の理解度に応じた柔軟な配慮がみられた。	3.36	3.41
⑧	教員の学生への対応は公平で適切に配慮されていた。	3.41	3.42
⑨	授業に熱意が感じられた。	3.45	3.44
⑩	授業は時間通りにおこなわれた。	3.52	3.46
⑪	学生の私語や居眠りなどに対応し、授業にふさわしい雰囲気は保たれていた。	3.36	3.38
⑫	プリントや視聴覚教材などの補助教材が有効利用された。	3.45	3.45
⑬	授業に必要な教室、施設、設備は整っていた。	3.45	3.46
⑭	この授業の受講者数は適切であった。	3.45	3.46
⑮	総合的に判断して、この授業は満足できるものであった。	3.40	3.41
平均値		3.40	3.42

アンケートの期間は、原則として各学期末の2週間程度とし、科目担当者が配付・説明して行っている。終了後、学生が回収して厳封したものを、教員が学務部へ提出する。集計・分析は、各設問の科目平均値と学科全体の平均値を算出し、そのうち総合評価については、グラフにて4段階尺度で各割合（%）を表示している。

集計結果は教員に直接配付され、教員は担当授業科目の授業方法の改善策について学内LANを活用してコメントする手順となっている。コメントは集計結果とともに公開され、学生は学内LANから自由に閲覧できる。

学生による授業評価アンケートの結果の授業改善への活用は、各教員が授業内容に反映するように進めている。また、上述の授業評価に対してのコメント（科目担当教員がweb入力し、学生へ開示する）により可視化されている。

年度末に開催する非常勤講師との教務関連打ち合わせ会のあと、分野によっては授業内容を確認し、次年度授業に向けて協議し、各教員の授業改善に繋げている。実習関係では、保育・教職課程委員会（平成28年度5月までは学務委員会）により、各実習の事前事後指導や本実習の内容を詳細に共有し、授業内容についての協力・調整は非常に充実している。多数の教員が関わる科目（1年次・2年次通年必修科目「子ども学ゼミA」・「子ども学ゼミB」）

ミB)では、開講前に学科会議で共通理解を図る他、授業の進め方、学習成果獲得の経過、検討課題等を丁寧に共有している。

平成27年度は学務委員会FD部会として運営していたが、平成28年度はFD委員会として独立して運営している。

平成28年度のFD委員会は、平成17年度に発足したFD委員会の取り組み「授業評価アンケートの実施と運営、学生および教員への授業改善の啓発、学外の研修会への委員派遣、関連図書の購入等」を継承して活動した。FD活動は、上述の授業評価アンケートが一つの重要な柱となっている。授業評価アンケート結果にもとづくコメントの作成や、結果共有後の振り返りに基づき、各教員は授業・教育方法の改善を行っている。

アンケート用紙の様式や質問項目内容、実施方法等の改善に向けて検討する中で受講人数の少ない授業におけるアンケート実施の有効性を協議したが開講しているすべての授業に関してその学習成果がどのようになっているのかを確認し把握するためにも引き続きすべての授業において実施するのが望ましいという結論になった。アンケート実施期間については、前期は原則通り最終授業の2週間(14回目～15回目)で行っていたが、最終授業は試験が行われる科目も多い中、余裕を持って回答してもらうために、後期は3週間(13回目～15回目)の授業内で実施し、より有効な回答を得られるように取り組んでいる。

FD委員会において『夙川学院短期大学教育実践研究紀要』の発行および編集の手引き(備付資料16)を見直し整備し投稿者を本学専任教員、本務校を持たない非常勤講師、職員とした。ただし編集会議で認めた場合、学外からの寄稿も掲載される。また著作権に関しても著作権は執筆者に属するが著作物は原則として電子化し国立情報学研究所等の公的機関のホームページに公開することとしている。

前年度は投稿数が4本であった。今年度は年2回発行することにして12月20日に第9号、3月10日に第10号(備付資料17)を発行した。

第9号、第10号の投稿の内容と本数

分類	第9号	第10号
<第3類> 大学における専門教育に関する方法、技術、課題に関するもの	3	3
<第4類> 大学教育に適した教具・教材の開発およびその利用効果に関するもの	2	2
<第5類> 大学生の心身の特性と教育のあり方に関するもの	1	4
<第6類> その他、大学教育の実践に関するもの	2	4
合計掲載本数	8	13

また今年度は本学主催のFD研修会を開催した。(備付資料33) 授業改善のためアクティブ・ラーニングについて学ぶことを企画し、その段階で研修内容に関して教員の希望を募った。

「一般教養科目でもよいのでアクティブ・ラーニングの事例を紹介してほしい」「学生の授業意欲に差がある場合のグループ活動での指導の仕方」「高校での基礎知識がない中で

の学力底辺校でのアクティブ・ラーニングの実践方法」「多人数の中でのアクティブ・ラーニングの実施方法」「評価との関連付けはどのようにするのか、レポートを書く以外の評価方法、グループ活動における評価の仕方」などが上がった。

これらの内容を取り入れた形で10月12日に大阪大学全学教育推進機構教育学習支援部の佐藤浩章准教授を講師に招き、「アクティブ・ラーニングを促す30の技法」というテーマで講義が行われた。本学専任教員全員で受講しアクティブ・ラーニングについての意識が高まるとともに、理論、技法を共有し有意義に学ぶことができた。その上でこの研修を実践で活かしてみるという観点から教員相互の授業参観を実施した。本学教職員および非常勤講師対象で12月5日から12月16日までの期間で見学対象授業と見学希望者を募った。今年度は9つの授業が教員相互の授業参観となった。

日程	時限	科目名	授業担当者
12/6 (火)	1	生徒指導論	齋藤 尚志
12/6 (火)	4	保育実習指導 I A	林 富公子
12/8 (木)	5	教育課程論	園田 雪恵
12/9 (金)	1	国語科教育法	三木 麻子
12/9 (金)	2	幼児理解の理論および方法	番匠 明美
12/12 (月)	2	図工演習	佐藤 有紀
12/13 (火)	4	保育実習指導 I A	林 幹士
12/13 (火)	5	音楽科教育法	井本 英子
12/16 (金)	1	保育支援相談	高田 さやか

見学者は「授業の組み立てなどたいへん参考になった」「異校種の実習の授業を見学することにより共通性や差異を発見することができ別の分野の授業を組み立てる上で参考になった」という感想であった。上記のような授業後の意見交換が、教育方法の改善に役立っている。

本学は保育者の養成を教育目的・目標としており、その達成状況は、必修科目の授業評価や資格・免許の取得状況、保育福祉現場への就職状況等から、把握・評価され、教員間で十分共有されている。

学生に対する履修および卒業に至る指導は、学務委員を中心に入学時・進級時に行う学生全体への履修指導を基本とし、さらに学業不振や出席不良の学生に対してはクラスアドバイザーとの面談を通じて学習支援を行っている。また、クラスアドバイザーは、さまざまな場面での面談を通じて、学習・生活状況、進路について、継続的に各学生の理解に努め、適切な相談支援・指導を行っている。

児童教育学科の教育目標・目的については、事務職員も十分に理解・認識している。

平成27年度からは、本学のみ運営となったことで業務量が大幅に減少し、また、事務職員が3名退職したことなどにより、事務組織を大幅に縮小した。すなわち、教務部、学生支援部、就職部を一体化して学務部として統合した。職員はそれぞれ、教務、学生支

援、就職、教育実習など主に担当する業務を定めている。学務部以外の事務組織は、総務部、入試広報部を配置している。

教員が担う部長は、学務部長、入試広報部長の2名であるが、学務部の管轄業務が多岐にわたるため、部長補佐を2名配置し、それぞれ就職担当と学生支援担当とした。また、各種委員会を組織し、それぞれの事務取扱の担当部署は各規程に定めている。

平成28年4月から中学校・高等学校とキャンパスを共有したことにより、本学の事務局（学務部および入試広報部）は1階から4階へ移動した。これを機会として、事務局は職員一人一人に固定した席を割り当てない、いわゆる「フリーアドレス」とした。これまで個人机の引き出しに保管していた書類を共用のキャビネットに保管することで、自分の担当以外の業務の書類をいつでも使用できる体制とした。これは省スペースという側面もあるが、職員数が少なくなっても学生サービスを低下させない一つの取組である。すなわち、教務・学生支援・就職など学生に直接対応する職員はそれぞれ1名となったが、職員は自らの担当業務だけでなく、他の職員が担当する業務についても把握する意識を持つことにより、担当者が不在の時でも十分ではないにしても学生への対応ができる体制を目指したものである。

一方、今年度から中学高校とキャンパスを共用しているため、教室やアリーナなど授業で使用する施設はもちろん、オープンキャンパスや入学試験、その他行事などにおいても施設を使用するに際しては中学校・高等学校との調整や確認が必要となった。施設を使用するにあたって、双方でルールを定める、連絡を取り合うなど、事務職員としては中学校・高等学校との連絡調整などの業務が新たに発生している。

事務職員は、近隣他短大との情報交換会やポートアイランド4大学連携事業の会議、または神戸市・兵庫県が主催する会議に積極的に参加し、他学の手法を参考にして本学の学習成果の獲得に寄与する努力をするとともにSD活動の一環として自身の知識習得やスキルの向上に取り組んでいる。各種会議等への具体的な参加状況は次の通りである。

○近隣大学等情報交換会

名称	開催日	出席者
神戸地域短期大学入学試験広報懇談会 (大手前短大、神戸山手短大、神戸女子短大)	4月4日	入学広報課員
	10月3日	入試広報課員
兵庫地区大学月曜懇談会	5月23日	学務課長、学務課員
	9月12日	学務課員
	12月5日	学務課員
兵庫地区私立短期大学教務事務連絡協議会	6月17日	学務課員
	11月25日	学務課長
兵庫県内私立短期大学就職研究会	7月29日	学務部次長・学務課員
	12月2日	学務課員

○ポーアイ 4 大学連携推進事業

神戸学院大学、神戸女子大学・神戸女子短期大学、兵庫医療大学、夙川学院短期大学

会議名	開催日	出席者
学長会議	3月10日	学長・事務局長、総務課長・学務課員
実務者会議	4月26日	事務局長、総務課長
	5月24日	事務局長、総務課長
	6月29日	総務課長
	7月26日	総務課長
	9月27日	事務局長、総務課長
	10月25日	事務局長、総務課長
	11月29日	総務課長
	12月20日	総務課長
	1月24日	事務局長・総務課長
	2月27日	事務局長・総務課長
	3月27日	総務課長
教務部会	6月2日	学務部長・学務課長・学務課員
	11月1日	学務部長・学務課長
	12月21日	学務課員・学務課員
	2月13日	学務課員
キャリア支援部会	5月10日	学務課員
	7月12日	学務課員
	9月13日	学務課員
	11月15日	学務課員
	2月14日	学務課員
学生部会	4月22日	学務課長・学務課員
	6月17日	学務課長
	10月14日	学務課長
	2月24日	学務課員
図書館部会	6月14日	図書館司書
	9月26日	図書館司書
	12月14日	図書館司書
	3月27日	図書館長・図書館司書
入試広報部会	4月21日	入試広報課長
	11月30日	入試広報課長、入試広報課員
社会貢献部会	5月10日	学務課員
	6月14日	学務課員
	10月11日	学務課員
	12月20日	学務課員
	2月28日	学務課員

○自治体等主催会議

名称	開催日	出席者
第 28 回市長と学長との懇談会	11 月 18 日	学長

○日本私立短期大学協会主催研修会

名称	開催日	出席者
私立短大就職担当者研修会	8 月 31 日～ 9 月 2 日	学務部長補佐

また、幹部事務職員（事務局長、課長）による事務連絡会を毎月 1 回開催し、教授会の内容連絡や他部署での業務の理解と課題の解決について意見交換を実施している。事務連絡会の議事録は各職員が内容を確認できるように職員共有サーバーに格納されている。

平成 28 年度事務連絡会開催日	5 月 6 日、5 月 27 日、6 月 23 日、7 月 29 日、 8 月 26 日、10 月 3 日、10 月 26 日、12 月 2 日、 12 月 21 日、1 月 31 日、2 月 24 日、3 月 23 日
------------------	--

図書館は（後掲資料参照）延床面積 740 m²、閲覧座席数 114 席、収納可能冊数 64,700 冊を有している。視聴覚コーナーは 3 席を設け、DVD 資料などが利用できる。また検索用端末は 2 台、データベース検索用端末が 1 台設置されている。蔵書は 58,681 冊〔うち洋書 1,934 冊〕、学術雑誌 84 種、AV 資料 345 点である（平成 29 年 5 月 1 日現在）。

神戸夙川学院大学の神戸山手大学への事業継承によって、平成 27 年度より図書館は、本学専用となったが、平成 28 年度には中学校・高等学校がポートアイランドに移転し、図書館は再び共用館となった。大学の事業継承にあたり、転出した図書および雑誌約 10,000 冊を高等学校からの移設可能図書と通知したが、1 万冊を超える図書が移設され、本学とは図書管理システムが異なっているため、データの移行・図書整備に 1 名の高校職員が当たっている。中学校・高等学校の図書は整備途中のため利用できないが、中高生も短大図書を利用し、図書館入館者は増えて活発な利用が行われている。

本学蔵書は、神戸夙川学院大学の蔵書の残部が本学所蔵となったため、一般図書を中心に蔵書総数は約 25,000 冊増加している。本学、児童教育学科の特色を活かした図書館とするため、絵本資料と保育・教育関係の図書の充実に努めている。絵本・絵本研究書は合わせて約 11,800 冊あり、所蔵資料は一般図書、保育・教育関係の参考図書、文学全集、新書・文庫など充実した配架となっている。

図書館業務専従職員は 2 名、うち 1 名が司書資格者である。

図書館システム「情報館」（ブレインテック製）により、学内 LAN に接続された学内の端末または図書館内専用機でデータベース検索が可能で、学外のパソコンからも OPAC 蔵書検索が可能である。外部データベースについては、新聞記事検索データベース「ヨミダス文書館」を導入し、図書館内の端末から利用できる。

購入図書等選定について、研究図書は専任教員が選定し、文庫本や新書・参考図書、絵

本に関しては学科の要望をまとめ、講義概要（シラバス）記載の参考文献は毎年購入し備えつけている。また、学生や教職員からのリクエストにより、希望図書も併せて購入し、学生による書店の店頭選書も毎年行っている。絵本を収集する基準としては、専任教員の選書の他、入学前の準備学習（p. 47 参照）として新入生が推薦した本（備付資料 35）や、実習で喜ばれた本を 2 回生の講義の中でアンケートを取って調査（備付資料 36）し、購入している。

また、限られた場を有効利用するため、図書等の廃棄については図書館除籍図書処理規程に従って実施している。（備付資料 37）

毎年、新入生オリエンテーション期間中にはクラス毎の図書館ツアーの時間を設け、図書館内で利用指導を行っている。平成 28 年度より、より分かりやすい「利用案内」をめざし、開館・休館・利用時間などの案内の他、館内マップや蔵書数を記した新しい利用案内を作成し配付している。（備付資料 48）

本学では、本館独自で新入生推薦本の展示やテーマ展示を行っているが、ポーアイ 4 大学（神戸学院大学、兵庫医療大学、神戸女子大学・神戸女子短期大学、本学）による図書館連携があり、4 館による合同展示やスタンプラリーを行い、図書館への求心力としている。

ポーアイ 4 大学合同展示は、平成 26 年度には「神戸港、宮沢賢治、防災の知恵、お酒と健康」、平成 27 年度には「薬になる植物、荒井良二、薬食同源、国際医療交流」、平成 28 年度には「医療ユニバーサルデザイン、防災・減災を学ぶ、長新太の世界、平和社会の実現を ESD 視点で考えよう」という各大学の特色を活かしたテーマを設けて集めた書籍が 4 大学を巡回している。本学の展示は児童教育学科の特色を活かし、平成 26 年度「宮沢賢治」、平成 27 年度「荒井良二」、平成 28 年度「絵本作家 長新太の世界」と作家特集による絵本と関連図書をテーマとして好評である。（備付資料 37）

スタンプラリーは、各大学の図書館を利用し、貸し出しをすることで利用の活性化を図るものであるが、本学の学生は、2 年制の学生の場合空き時間が少ないため、他学を訪れる機会を十分に持てていない。

図書館の開館時間は月曜から金曜までは 9 時から 18 時 40 分まで（長期休暇中は平日の 9 時から 17 時）開館し、土曜日は休館としたが、年間 235 日を開館し、入館者数は 15,544（1 日平均 66 名）名である。また長期休暇前や保育・教育実習時には貸出日数の延長と貸出冊数の変更を実施するなど必要に応じたサービスを提供している。

また、学務課のコンピュータ貸出窓口を図書館にも設置し、28 年 11 月から 29 年 3 月の利用は 205 台に上っている。

図書館からの情報発信の手段として、本学ホームページの中に図書館ページを設け、利用案内、開館カレンダー、お知らせ、蔵書検索などを掲載している。ただし有料データベースの利用は学内からのアクセスに限定している。キャンパスメールによる学生への催し物や特別貸出の案内、返却の督促も行っている。また教授会で行っていた月間利用状況の報告を平成 27 年 10 月で中止したので、それに変わるものとして「図書館だより」（備付資料 38）を教職員にメールで配付することとした。

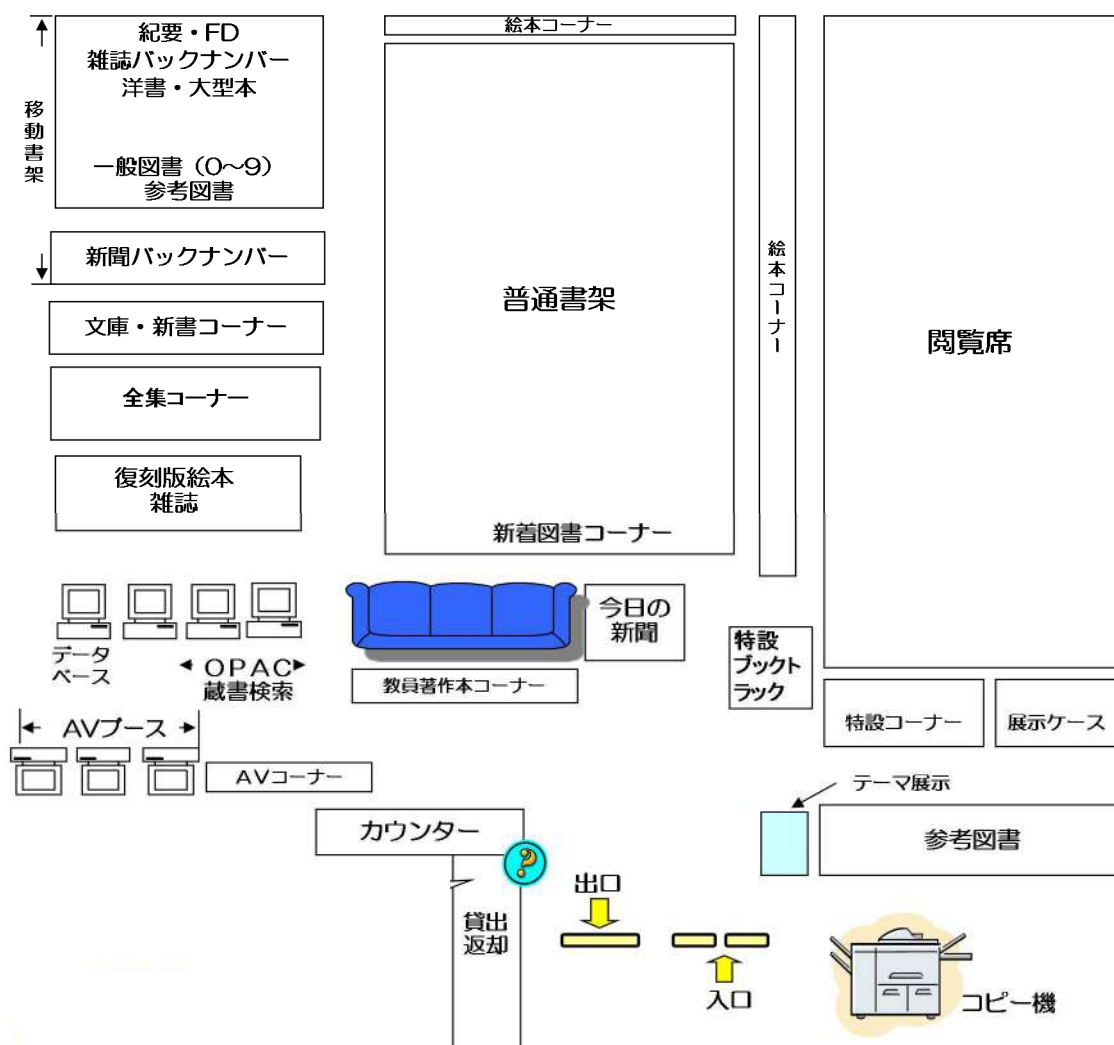
他の図書館等との連携では、短期大学図書館協議会・ポーアイ 4 大学連携図書館部会などに加盟し、情報交換や閲覧・文献複写の依頼や受付、図書貸出等の相互協力を行っている

る。平成 28 年度の相互利用は、文献複写依頼 41 件、相互貸借依頼 1 件、他館閲覧依頼 1 件であった。論文のオープンアクセス化が進むなかでも、相互利用はまだまだ必要であるので、現体制で充実したサービスを提供していきたい。また平成 28 年度も本学が行っている子育て支援広場や本学卒業生を中心に地域住民を含む外部への貸出を行っている。

また、国立情報学研究所より、平成29年3月末で学術雑誌公開支援事業を終了する旨通知され、平成28年12月27日でデータ登録・更新が停止される件に関しては、平成28年度に新しい公開機関「オープンアクセスリポジトリ推進協会 (JAIRO Cloud利用)」とJ-STAGE へ加入している。

I 図書館概要

① 館内配置図



② 施設・座席数

・延床面積	740 m ²
・図書収容能力	64,700 冊
・座席数	116 席
	うち 閲覧席 108 席 / キャレルデスク 7 席 / ブラウジングコーナー 1 席 /
・視聴覚コーナー	3 席

③ 図書館予算

過去3年間の年間図書館予算一覧表

(単位：千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常費	12,621	3,065	3,065
資料費総額	4,642	1,977	1,977
うち図書購入費	3,096	1,437	1,437
うち新聞・雑誌費	1,546	513	513
うちAV資料費	0	27	27

④ 情報化の状況

・システム名	情報館 Ver. 8 (ブレインテック製)
	サーバー機 1台
	業務用端末 2台
	検索用端末 2台
・データベース検索用端末	1台
・事務用端末	2台

⑤ 蔵書数

図書館蔵書数一覧 (図書・学術雑誌・AV資料)

冊(種)	図 書			学術雑誌			AV資料
	和書	洋書	合計	和雑誌	洋雑誌	合計	
	56,747 冊	1,934 冊	58,681 冊	84 種	0 種	84 種	345 点

(平成29年5月1日現在)

過去3年間の図書受入状況一覧表

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
図書蔵書数	32,989	57,538	58,681
その年に受入た図書の冊数	1,014	1,765	1,143

(平成29年5月1日現在)

開館日数および入館者数、図書貸出冊数

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
開館日数	237	237	235
入館者数 (一日平均)	25,297 (106)	14,075 (59)	15,544 (66)
図書貸出総冊数 (一日平均)	5,738 (24.2)	4,208 (17.7)	4,456 (18.9)

学生貸出数の推移

		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
学生 図書貸出	貸出人数	2,304	1,259	1099
	貸出冊数	4,915	2,672	2207
	一人あたり貸出冊数	5.1	9.6	6.7
	一日平均貸出冊数	20.7	11.2	9.39
学生 A V 資料貸出 (館内)	貸出点数	126	77	182
	一人あたり貸出点数	0.13	0.27	0.56
	一日平均貸出点数	0.53	0.32	0.77

* 学生には本学生、科目等履修生・聴講生を含む

* 一人あたり貸出冊（点）数は各年度 5 月 1 日現在の在籍者数で算出

◇参考資料「図書館利用案内」（備付資料 48）・「学生手帳」（P. 97）（提出資料 1）

◇参考資料「図書館委員会規程」（備付資料 57）

◇参考資料「図書館除籍図書処理規程」（備付資料 57）

学内のネットワークは、1 号館から 3 号館まで構築されている。しかし、4 号館は Wi-Fi で対応しており、一部の教員および学生が利用している。

平成 27 年度に 3 号館 2 階の教室をコンピュータ演習室として改修したが、中学校・高等学校のコンピュータ室が必要となったため共用で利用することとなった。その演習室はデスクトップパソコンを設置しコンピュータの演習時に使用している。パソコンは起動時に初期設定に戻す専用ソフトが導入されており、同じ環境をすべての学生に提供することができる。学生に対しては情報技術の向上に関する授業として「コンピュータ A（文書作成）」・「コンピュータ B（表計算・プレゼンテーション）」を設けている。

学生の課題提出などに備えて、学務部に貸し出し用ノートパソコン（12 台）、図書館に（10 台）を設置している。

全学生が履修する「子ども学ゼミ A および B」では、理論系、実技系を問わず、その最終成果として小論文をまとめている。まとめにあたっては、コンピュータの利用を促し、コンピュータを所持していない学生には貸し出し用ノートパソコンの使用を勧め、コンピュータの利用技術の向上も学習成果の一つとして取り組んでいる。

(b) 課題

成績評価は絶対的なものであるため、あえてその評価の割合を規定していない。しかしながら、担当教員の違いによる評価の差異（評価の割合）に検討の余地があるともいえる。

授業評価のコメントについては、学生が学内 LAN から実際に閲覧しているかどうかの情報がなく、学生が授業評価の結果に関心を抱くよう働きかける必要がある。

また、授業評価アンケートとは異なる授業改善の一つの方法として今年度、教員相互の授業参観を試みたが教員の授業・業務が過密であり見学することが難しかった。教員相互に授業見学ができるための日程調整やその期間が検討課題である。また教員目線とはちがった気づきを得られるようにするためにも職員も見学しやすくする必要がある。時間調整をするなど FD、スタッフ・ディベロップメント（以下、SD と表記する）委員会合同の取り

組みとして位置づけることも検討課題である。

『夙川学院短期大学教育実践研究紀要』については、引き続き次年度も年2回の発行とし投稿を促していきたい。しかしほとんどの専任教員が投稿者とピアスーパーバイザーとを掛け持つ形になることや編集委員が投稿者でありながらピアスーパーバイザーとのやり取りを担うことになっているなど運営方法に課題がある。また、FD研修会については、今年度はとても有意義に行うことができたが、複数回の開催を含め開催時期や時間帯などを検討して今後も有効な勉強会になるように計画する必要があると思われる。

平成28年度から事務局が4階に移動した。事務職員の人数が減少したとはいえ、スペースはかなり狭くなった。学生が集中する時間帯には事務局内が非常に混雑することもしばしばである。とくに、奨学金の相談など個人情報にかかわる面談を行う場合の個別スペースや、就職のための求人票をじっくりと閲覧するための場所が確保できていない。施設の有効活用などレイアウトを再検討して改善できる部分から対応していく。

ポーアイキャンパスへの移転に伴い蔵書は減少したが、児童教育に特化した内容であることを活かし、利用の多い絵本以外の図書利用をアピールしていく必要がある。移転作業や神戸夙川学院大学図書館との共用への業務の中で中断した「図書館に関するアンケート調査」や図書館だより「SENCE」の復活を目指したい。また、豊富な絵本資料を利用して、地域の保育園や幼稚園、児童館などへの情報発信等、地域との連携も見据えていきたい。

また、神戸夙川学院大学の事業継承による「目録所在情報サービス」の脱退は、図書館としては不本意なことであるので、準備を整え再加盟できる態勢を整えたい。

情報危機管理のルールが定まっていない。例えば、ウィルス攻撃からの対策として、本学からノートパソコンを教職員に配布しているが、個人でのノートパソコンの持ち込みなど情報機器の管理が行き届いていない。

教職員に対するコンピュータの利用技術、ネットワークのモラルなどを向上させるトレーニングが必要であるが実施できていない。専門の技術職員が週1回の業務委託となっているため、高度な技術を要する業務が生じた場合の対応が必要となる。また、情報処理のルールを明確化していく必要がある。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にしている。]

基準Ⅱ-B-2の自己点検・評価

(a) 現状

学習成果の獲得に向けて、学生手帳、講義概要（シラバス）等の学習支援のための印刷物を発行している。これらの資料に基づき、入学時と各学期開始時のオリエンテーションにおいて、学習の方法や授業科目の選択の説明を全体とクラスごとに分かれて丁寧に行っている。とくに入学時は、全体説明や歓迎会でのワークショップを利用して、目標とする保育者・教育者像を想定させ、学習の動機付けとしている。

オリエンテーションでは高校での学びと大きく異なる「大学での学び」について説明す

るとともに、具体的な教育課程や資格・免許、授業登録や単位の取得のしくみ、卒業要件についても指導している。とりわけ、本学では保育士資格と幼稚園教諭二種免許状と小学校教諭二種免許状が取得できるため、学生によって取得資格・免許の組み合わせが異なり、授業選択也多岐に及ぶ。このためクラスごとの説明会の後、個別に相談を希望する学生を対象に学務委員（教務担当）が中心となり相談会を設け、細やかな履修指導を行っている。（備付資料 23）。

資格・免許に必要な科目が多く、自由に授業科目が選択できる余地が少なくなっているが、保育・教育職につくものとして、少しでも興味・関心を広げ、幅広い教養と知識を修得できるようにいくつかの特色ある科目を設置している。教養教育科目の講義科目（クリエイティブ教養）や本学の特色のひとつとなっているユニット科目の「子ども学ゼミ A」、「子ども学ゼミ B」などである。

オリエンテーション期間には前期の履修登録のみ行うが、「受講登録（学生控）」には前期に加えて後期の履修登録の記載欄も設けてあり、年間を通じての履修計画を作成するよう指導している。併せてチェック欄も設けてあり、自己の点検によって、履修登録の間違いや履修漏れを防いでいる。また、7月に行う後期の履修登録においてもこの控えを元に修正、追加を行うように指導している。

基礎学力不足の学生や逆に進度の速い学生、優秀な学生に対する配慮として、特別な補習授業を設定してはいないが、各教員が個々の学生の理解度を確認しながら授業の進度や方法を工夫している。例えば、授業形態「演習」の授業科目「音楽Ⅰ」・「音楽Ⅱ」では、初回に各学生の実技レベルを確認し、これによって担当者別にグループ分けをし、10名前後の少人数で指導を行っており、学生の進度に応じた対応ができています。授業形態「講義」の授業では、教科書による基礎知識の理解に加え、参考資料および視聴覚教材やパワーポイントを駆使してより具体的に深く学べるよう工夫している。

つぎに、本学の保育実習と教育実習に関してである。

組織的、効果的な実習指導を行っていくため、平成 28 年度 6 月より「保育・教職課程委員会」を設置した。委員は保育実習担当教員 3 名、幼稚園教育実習担当教員 2 名、小学校教育実習担当教員 1 名、実習事務担当職員 1 名の計 7 名からなる。これにより、実習前・実習中・実習後を通じた学習支援、保育・幼稚園・小学校の各実習担当者の情報交換および共有が円滑に行われるようになった。

保育実習については、保育実習ⅠAと保育実習ⅠBが必修である。そして、保育実習Ⅱと保育実習Ⅲが選択必修となっている。これらの学外実習の科目に対応する科目として、保育実習指導ⅠA・保育実習指導ⅠB・保育実習指導Ⅱ・保育実習指導Ⅲがある。

保育実習指導や教育実習事前・事後指導では、指導案作成や模擬保育の時間を確保している。また、保育実習指導では、本学の清掃業務委託業者による清掃研修（講師 5 名）、NPO 法人ママの働き方応援隊が主催する赤ちゃん先生の活用（親子 18 組）、保育者として働く卒業生（3 名）による講演会など、外部講師の力を積極的に活用し実習指導の充実を図っている。

教育実習については、教育実習（幼）・教育実習（小）がある。これらの学外実習の科目に対応する科目として、教育実習事前・事後指導（幼）・教育実習事前・事後指導（小）がある。小学校での就職を希望している学生には、小学校での教育実習を選択するように

指導を行っている。なお、どちらかの実習に参加し、それぞれの免許状に必要な科目の単位を取得すれば、幼稚園教諭二種免許状と小学校教諭二種免許状が得られる。

「教育実習」に関しては、「教育実習事前・事後指導」を1回生から2年間開講し、幼稚園教育実習では、1回生の観察実習と2回生の本実習のための事前・事後の指導を学生の学力や進度に応じた個別対応によって、きめ細かく行っている。また、教育実習は夙川学院短期大学附属幼稚園とも連携を図っている。

平成28年度の実習参加人数は、つぎの通りである。保育実習ⅠA(153人)保育実習ⅠB(131人)保育実習Ⅱ(133人)保育実習Ⅲ(6人)である。教育実習(幼)については、教育実習・観察(138人)教育実習・本実習(113人)である。教育実習(小)については、16人である。

平成27年度より保育実習ⅠA・保育実習Ⅱ・教育実習(幼)については、実習要綱(資料①・資料②)を定めた。これらを、実習園に実習開始日に提出するように学生に指導を行っている。この実習要綱をもとに、実習園の先生と連携をしながら実習を展開している。

つぎに、学習上の悩み等の相談には、当該科目担当者の他、クラスアドバイザーや卒業必修科目の「子ども学ゼミA」、「子ども学ゼミB」の担当者が対応しており、必要に応じて複数教員で随時指導助言を行っている。教員と学生との関わりは密で、教員は個人面談や授業を通じて、学生の学習・生活状況を把握し、学習上の悩みや対人関係の悩みなどの相談にもきめ細かく対応している。専任教員のオフィスアワー(週1回昼休みまたは空き時間)も利用できる。学生相談室でも学習上の相談を行っている。出席不良の学生には、担当教員がはがきにて通知し、出席を喚起するなどしている。時には、その理由や学力不足の場合の対応を丁寧に本人と話し合うとともに、個人情報に配慮のうえ学科会議や学務委員会で共有している。その後は各教員が意識して声かけをしたり、それとなく学生の様子を観察したりして、適宜、状況に応じた対処を行っている。また、学習面での配慮や支援が必要と思われる学生に関しては、授業科目担当者からの報告を受けて、毎月の学科会議で共通理解がもたれており、全教員によって支援を行っている。

つぎに、ピアノに関しては、幼少時から習っている学生もいれば、本学入学後に授業で始める学生もいる。このため、個々の学生が自分自身の熟達度にあわせて主体的に練習できるように、ピアノ練習室(個室6部屋)の利用を可能としている。練習室を活用している学生は多く、個別に音楽担当教員に質問や相談をする学生もみられる。なお、授業との兼ね合いから、練習室の使用可能な時間帯も限られている。このため、日常的に、休み時間などを利用してより手軽に練習ができるように、学生ホールや休憩コーナーなどに電子ピアノを配置した。使い勝手も良いため、多くの学生が利用している。

つぎに、図工室は、作業用テーブル(4人掛け)が6台、木工用テーブル(4人掛け)3台が設置されグループ活動がしやすい教育環境となっており、さまざまな授業での課題に取り組んでいる。カリキュラムの編成上、図工室が1教室だけでは足りない状況に備えて、他2教室に造形活動に必要な水道設備や作品保管棚を整え、造形の授業に対応できるよう汎用性をもたせている。また造形活動に必要な機材や工具、道具類、資材の保管所としてそれぞれの教室の近くに倉庫を2部屋確保している。

本学はかつて留学生の受入にも力を注いでいたが、近年は積極的な受入は行っていない。留学生の派遣もとくに行っていない。

本学では、通信による教育は実施していないが、引き続き実施に向けての準備・検討を行っている。

(b) 課題

本学では、保育士資格と幼稚園教諭二種免許状、小学校教諭二種免許状取得のための選択必修科目が多数を占めており、個々の科目に対する学習の動機づけは資格・免許の取得によるところが大きい。このため、個々の科目が学生個人の学習上どのような意義・重要性を持っているかを考えることなく登録を行う学生も少なくない。現在のところ、各教員が授業のなかで保育職・教職と科目との関連を説明し、学習の動機づけを行っている。今後は、学生が保育・教育の専門職に就くためにも、カリキュラム・マップや講義概要（シラバス）などを利用して、各科目の内容を十二分に把握した上で、主体的に科目を選択していくよう、学科全体による組織的な指導法の検討が必要である。

実習指導では、基礎学力不足の学生や適性に課題のある学生、また、意欲に欠ける学生がみられる。これらの学生に対しては、実習担当教員が個別に指導・支援に当たっているが、その対応は多岐にわたり、担当教員にはかなりの負担になっている。実習指導を継続可能なものとすべく、担当教員の割り振りを検討する必要がある。

また、教育全般において、基礎学力や意欲の低い学生がいる一方で、理解力もあり意欲も旺盛な学生も多くみられる。多様な学生のニーズに答えられるような授業づくりや学習の場だけでなく、居場所としての場も含めた自学自習の環境整備が急がれる。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

(1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）の整備

学生支援の基本方針として本学では「愛と誠実」の教育理念の下、学生の立場に立った親身な指導と誠実な対応を心がけている。今年度もクラスアドバイザーが学生からの種々の相談や連絡の窓口となり、学生生活全般にわたって学生の状況を把握するとともに指導を行っている。さらに、1、2回生の通年科目で卒業必修である「子ども学ゼミA」および「子ども学ゼミB」の担当者も補助的なアドバイザーとなり、種々の相談等に対応している。また、引き続き、すべての専任教員は週一回のオフィスアワーを設け、アドバイザー以外の教員にも学生が自由に相談できる体制を整えている。

学生委員会は昨年度より、短期大学内の組織編成に伴い、教務委員会、就職委員会とともに学務委員会に一本化され、同委員会の下に学生支援担当を置き、学務部長補佐（学生支援担当）がその取りまとめにあっている。学生支援担当は、学生生活全般に対する指導・提案、奨学金や懲戒などに関する審議などを行うとともに、学友会（学生自治組織）行事などの学生主催行事の指導・支援、地域を含む課外活動への援助などにも対応している。

なお、学生が主体的に企画・実行する学生プロジェクトは、併設の神戸夙川学院大学の

廃止とともに活動が終了した。このため、本学に従来あった課外・自主活動奨学金に関する規程を改正し、学生プロジェクトに類する学生の課外活動も支援する体制を整えた。

学生生活全般の窓口として学務部（学生支援担当）が対応し、指導、事務処理を行っている。主な内容として、学生生活に必要なさまざまな事務手続き、奨学金の手続き、授業料の納付関係（延納・分納）、アルバイトの紹介、学友会の相談窓口などがある。

これらの組織以外に、学生相談室（カウンセリング室）を設けて、学生の精神面のケアも行っている。

(2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるような支援体制の整備

本学学生は2年間で保育士資格、幼稚園教諭二種免許状および小学校教諭二種免許状の3つの資格・免許状取得を目指すため、過密な授業となっている。また、家計を補助するためのアルバイトにも励む者などもある。そのため、放課後に活動する時間的余裕がなく、クラブ活動への参加は難しい状況にある。このような状況に対処するため、長期履修制度を昨年度設け、学業とクラブ活動の両立が図れるようになった。現在活動中のクラブには、強化クラブ（重点支援団体）として吹奏楽部と女子空手道部の2団体がある。各クラブの顧問は教職員が担当し、年度初めに部長、クラブ代表、部員名、年間活動計画表を学友会に提出させている。

平成28年度の女子空手道部の活動は、週日16:00から19:00に練習を行うとともに土日も9:00から12:00に練習を実施している。併せて、天理大学において4月17日、5月20～22日、12月3日、3月17～20日の合宿に参加するなど、クラブ活動に対して真摯に取り組んでいる。その成果として、個人戦では、4月29日に開催された第50回関西学生空手道個人選手権大会において、組手で3位、2名がともにベスト8に進出した。団体戦でも5月29日の第54回西日本大学空手道選手権大会と10月2日の第59回全関西空手道選手権大会でともにベスト8に進出した。また、学習面でも意欲的に取り組んでおり、強化クラブである事が文武両面に好影響をもたらしている。

平成28年度 女子空手道部 活動状況

日程	大会名	場所	形式	結果
4月29日	第50回関西学生空手道個人選手権大会	兵庫県立総合体育館	個人戦	〈組手〉 2名（+61kg・-50kg） ベスト8 1名（-55kg）3位
5月29日	第54回西日本大学空手道選手権大会	近畿大学記念会館	団体戦	ベスト8

9月4日	第8回関西学生空手道オープントーナメント	近畿大学記念会館	個人戦	〈組手〉 1名エクセレントクラス出場 1名シニアクラス出場
10月2日	第59回全関西空手道選手権大会	大阪商業大学体育館	団体戦	ベスト8
11月19・20日	第60回全日大学空手道選手権大会	日本武道館	団体戦	出場

同時期に創部された吹奏楽部は、火曜日と木曜日の週2日16:00から19:00に練習を行っている。部員数が少ないためにその活動状況は学内行事やイベントでの演奏が主となり、コンテストの演奏では、1回生が1月20日の第44回兵庫県アンサンブルコンテスト出場で銅賞を受賞した。

平成28年度 吹奏楽部 活動状況

日程	活動内容	種別
4月1日	入学式での演奏	学校行事
5月1日	深井バンドフェスティバル(大阪) 出場	イベント
5月7日	豪華客船の出港歓迎送の演奏(ポートターミナル駅)	イベント
8月2日		
11月3日	神戸市吹奏楽祭出場	イベント
11月12日	夙凜祭(本学大学祭) 出場	学校行事
1月20日	アンサンブルコンテスト(1回生のみ) 参加 銅賞受賞	コンテスト
3月18日	卒業証書授与式での演奏	学校行事

学友会の活動は昨年度より本学学生単独のものとなり、組織編成を行った。学友会執行部には会長・会計・書記の役職を置き、今年度は12名となった。各クラスには1名(1回生6クラス、2回生5クラスの計11クラス)の学友会担当(学友会評議員)を置き、今年度は11名となった。学友会評議員は、主に、大学祭のスタッフを担当する。学友会は、学務部(学生支援担当)のアドバイスを受けながら、学生大会、クラブ予算の配分、大学祭、球技大会などの諸行事を企画し、実施運営している。球技大会は5月25日にドッジボール大会を1月25日にバレーボール大会を企画し、学生同士の交流を大いに深めた。役員改

選と決算報告を1月25日に行った。役員改選後は、1回生のみ組織となるため、役員間の引継ぎが円滑に行われ、活動しやすいように学務部（学生支援担当）が学友会の新役員に指導を行っている。

大学祭は夙凛祭（シュクリンサイ）と称し、昨年度より本学単独の開催となった。そのため、11月13日のみの開催とした。学友会（執行部12名と評議員11名）を中心に、企画、渉外活動、運営を担い、学務部（学生支援担当）の助言および支援の下、各種展示、模擬店、タレントの公演、ライブコンサートなど多彩なイベントが実施された。今年度も、児童教育学科の特色を活かして、地域の子どもたちに来てもらえるように、仮面ライダーエグゼイドショーや学びの発表の場として科目「幼児美術」で制作した卒業制作作品を並べた「KIDS 広場」などを催した。また、付属幼稚園からは園児が描いた作品の提供を受け、展示した。他大学にはない、地域住民の乳幼児から高齢者まで集う大学祭として好評を得た。

なお、学友会執行部は、学科教員からの依頼によりオリエンテーション時に新入生歓迎会を計画・実施し、新入生の充実した学生生活のスタートを支援している。

（3）学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティの配慮

学生の憩いの場として、学生ホール（1階）、食堂（1階）が設置されている。学生ホールには、席数約80席、角および丸テーブル18卓、電子ピアノ6台が設置されており、学生が自由に練習できる環境を整えている。周りの学生への配慮も考え電子ピアノを使用する場合は、ヘッドフォン着用を義務付けている。

4F短期大学の専用フロアには、コピー機とプリンター各1台（パソコンにUSB接続をすることで印刷できる。モノクロ印刷のみ可能）のほか、電子ピアノを2台設置している。本学の全学生には個人ロッカーを配備している。

食堂は明るく落ち着いた雰囲気的空間で、座席数245席である。運営は業者委託しており、日替わり定食を低価格（400円）で提供しており、学生の要望にあわせた豊富なメニューを揃えている。食堂には電子レンジ、湯沸かしポット、食堂の出入り口付近には、飲料・お菓子などの自動販売機7台を設置している。

また、売店には授業で必要な文具類を取り揃えている。

保健室には、ベッド2床が置かれ、学内でのケガや体調不良の学生の応急処置にあたっている。また、保健室が不在の場合は、学務部の職員が簡易的に処置を行っている。

（4）宿舎が必要な学生への支援（学生寮、宿舎のあっせん等）

下宿・アパートなどの宿舎斡旋は、本学としては直接行わず、近隣の専門業者に任せている。ただし、要望があれば学生に資料を配布している。

（5）通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）

基本的に自動車通学は認めていない。ただし、身体に支障がある学生に対しては、申請により自動車通学を許可することとしている。自転車に関しては、ポートアイランド外からの学生の自転車通学は警察からの要請で禁止しており、ポートアイランド内に在住している学生に限り、登録制で許可している。駐輪場はアリーナ北側に1箇所設置している。

(6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度

学外の奨学金として、日本学生支援機構の奨学金（貸与）が100名、交通遺児育英会の奨学金が1名、貸与を受けた。学内（本学独自）の奨学金としては以下のものが設けられている。

夙川学院短期大学独自の奨学金		(平成28年度実績)	
奨学金種類	内 容	採用人数枠	採用数
支給奨学金（学業継続支援）	(支給額) 上限25万円	20名	1名
支給奨学金（成績優秀者）	(支給額) 10万円	3名	1名
後援会奨学金	(支給額) 上限20万円	15名	5名
社会人特別奨学金	(支給額) 30万円	若干名	4名
課外・自主活動奨学金	(支給額) 半期上限10万円	10名（組）	2組

支給奨学金（学業継続支援）は経済的理由により学費の納入が困難な者で、修学態度、人物が良好であり、過去に支給奨学金を受給していない者を対象とし、所得制限を設けている。本年は11月に1名が受給した。また、支給奨学金（成績優秀者）は最終学年の学生について、卒業に必要な単位を一定以上習得し、GPA値3.5以上の者で、修学態度、人物が良好であり、過去に支給奨学金を受給していない者を対象としている。採用人数は上位3名以内としている。学業途中において経済的事情の急変などにより、就学困難に陥った者を救済するためには、後援会奨学金を設けている。この奨学金の受給には成績、性格、品行の優秀な者で過年度に受給していないことが要件となっている。本年11月に3名、1月に緊急追加2名の計5名が受給した。さらに、それのみでは対応できないケースには、細部にわたっての指導や精神面での支えを行っている。

社会人特別奨学金は社会人入学の1回生の内、学業および学生生活に対して熱意をもって取り組む者で人物が良好である者を対象としている。

課外・自主活動奨学金は学生が主体的に企画し、実施するオリジナリティのある課外・自主活動を支援するもので、地域社会や本学に貢献し、学業と両立していて、なおかつ、意欲を持って取り組み、優れた成果をあげ、さらに高い目標を目指すものを支援するために支給されているものであり、本年は課外・自主活動「エネルギー」が前期39,619円（予算額59,000円）、後期25,053円（予算額66,000円）を受給した。この活動は本年で3年目を迎え、地域住民との交流を図り、地域の活性化にむけて精力的に取り組んでいる。

奨学金に関する相談・手続き等は学務部で取扱っている。なお、その募集は学内掲示板にて周知し、その詳細については随時説明会を開いて理解を図っている。

「奨学金支給規程」「奨学金細則」「夙川学院短期大学後援会奨学金規程」「奨学生の選考に関する規程」「社会人特別奨学金規程」（備付資料57）

(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制（備付資料25・26）

学生の健康維持・増進および病気やケガの応急処置のために保健室を設けており、養護教諭1名が常駐している。具体的な業務内容としては、健康相談および健康診断を行って

いる。なお、昨年度まで行っていた傷害保険の手続きは学務部が担当している。養護教諭がやむを得ず不在の時は、学務部職員が緊急の対応をしている。

学生相談室は学生生活におけるさまざまな問題の相談を受け、その解決に向けて支援することを目的としている。構成員は学科専任教員1名（学生相談兼務・臨床心理士 火曜日から金曜日）、非常勤カウンセラー1名（臨床心理士 毎週月曜日の午後）からなり、学生からの相談にあたっている。近年は心理・精神面での困難を抱える学生が増えてきており、本学における相談内容としては心理・精神面が主となっている。来室する学生には友人関係・家族関係や実習に関する悩み、就職や就学上の問題を抱える傾向がある。各学生は資格・免許状取得のために授業数が多く、授業時間割に合わせて学生が相談に来ることができるように昼休みや放課後を使って相談・カウンセリングを行うなど、柔軟に運営するよう配慮している。また、学生との関わり方に関してなど、教職員や保護者の相談にも対応している。

近年、新型インフルエンザや麻疹（はしか）などの流行によって、授業、教育実習において学校の適切な対応が求められている。本学では、いずれの場合も、行政当局との連絡を密にするとともに、学務部、保健室、学科の緊密な連携のもとに、混乱なく、迅速に対処してきた。今後も、積み重ねたノウハウを活かして危機管理体制を強化していく。

学内・敷地内での喫煙が見られたため、随伴喫煙を含め、学生の健康への影響の観点から以下のような対応を取るようになった。喫煙者が未成年である場合、煙草を没収し（20歳になった時点で返却）、厳重注意の上、保護者に連絡するとともに、2,000字の反省文を提出する。成年者の場合には、厳重注意の上、2,000字の反省文を提出することにした。

（8）学生生活に関して学生の意見や要望の聴取への取り組み

毎年、卒業式当日、卒業生を対象に「学生生活に関するアンケート」（備付資料15）を実施している。平成28年度（平成29年3月16日）に実施したアンケートの結果、「大学生活は全体として満足できるものである。」との設問に対して、「そう思う」（40%）「少しそう思う」（43%）、合計（83%）であった。ちなみに、前年度（平成28年3月18日実施）の結果では、同一の設問に対して、「そう思う」（47%）、「少しそう思う」（40%）、合計（90%）であった。

（9）留学生の学習（日本語教育等）および生活を支援する体制

現在、留学生入試は実施していないため、留学生は在籍していない。生活支援体制としては、入学金免除、授業料減免、外国人留学生奨学金（2年次）などの制度を整備している。

（10）社会人学生の学習を支援する体制

本学における社会人学生とは、入学年度の4月1日時点で22歳以上である者を指す。現在、1回生5名、2回生4名、計9名の社会人学生が在籍している。社会人入学試験による入学生には社会人特別奨学金（30万円 1年次）の制度を整備している。

また、資格・免許に係る科目を取得する制度を設けている。（備付資料31）

(11) 障がい者の受入のための施設の整備・支援体制

現在、身体的な障がいのある学生は在籍していない。また、施設設備のバリアフリー化については兵庫県「福祉のまちづくり条例」に掲げる特定施設整備基準に適合したものであり、支援態勢が整えられている。

(12) 長期履修生の受け入れ体制

昨年度より、長期履修制度が開設された。長期履修制度は通常2年間で終えるカリキュラムを3年間で修得するもので、通常1限目から5限目まである授業時間を3限目までとしている。それに伴い、長期履修生用のカリキュラム・マップを作成し、これに基づいて時間割を編成している。4限目以後は経済的困難を抱える学生が学業を継続するためにアルバイトをしたり、強化クラブの女子空手道部や吹奏楽部が練習時間を確保したりできるようになっている。今年度は2回生25名に加え、新たに1回生54名が入学し、2クラスに分けた。2年制と同じくクラスアドバイザーを各1名置き、適宜、学生からの相談を受け、助言を行っている。なお、平成29年度募集生より本制度の適用を希望する者の申請資格を改め、明確な目的意識を持つ者とした。

経済的困難を抱える学生に対しては保育士アルバイトの仲介を行った。4月に希望者27名に対してオリエンテーションを行い、5月から6月にかけて16名に個別ヒアリングを行った。この結果、仲介業者の紹介で4名、教員の紹介で6名の計10名が保育士アルバイトを行っている。また、巡回指導時等で次年度に向けてのアルバイト先確保についても働きかけを行った。

(13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）の評価

学生が主体的に企画・実行し、地域社会および大学の魅力アップへの貢献を目的とする課外活動を奨励・支援すべく、課外・自主活動奨学金を設け運用している。採択された団体は資金の補助を受けて活動し、期間中の活動状況の公開や成果報告書の提出を行っている。

今年度は、前期・後期とも「地域活性化プロジェクトエネルギー」の1団体（同一団体）が採択された。この団体は一昨年度の旧学生プロジェクトにおいても活動しており、「地域の活力エネルギー ～畑づくりから食すまで～」をテーマに掲げていた。大学周辺の地域住民を主な対象として、児童教育学科という特色を活かし、一緒に学内に畑を作り収穫したものを食すなど、子どもの体験活動の場を提供するなどユニークな展開を行っていた。ただし、学内の施設整備に伴い、畑づくりが困難となり、現在は、大学周辺の子どもたちを対象にしたイベント・サークルとして企画・実施を行っている。また、子ども・保護者・地域住民（主に高齢者）の世代間交流を促進する活動をめざしている。

本年は5月21日に「集まれ！ふれあい運動会」を行い、14名の子どもが参加した。7月17日には「水遊び&流しそうめん」に42名の子どもが、11月27日の「巨大迷路とクリスマス製作」には10名の子どもが、2月5日の「絵本づくりとフェスティバル」には15名の子どもが参加した。

(b) 課題

学生支援の基本方針として、学生一人ひとりの思いや考えを尊重した対応および指導を推進していく。クラスアドバイザーによる定期的な学生との面談、オフィスアワーの有効活用、教職員間の連絡・情報共有の強化、その前提となる教職員の連携・協力をより一層進めたい。

学生が抱える問題として、経済的な理由による就学困難な状況や保育・教職への関心や勉学への意欲の低下、それに伴う問題行動などが昨年度に続いて目立っている。とくに、経済的に困窮する家庭への支援は各種の奨学金の支給体制を整えて対応している。本学の奨学金は学生の将来のことも見据えて支給型であるが、外部のものは貸与型が多い。可能な限り支給型もしくは返還免除条件のある奨学金の情報確保に努めたい。国の施策である保育士修学資金貸付制度に基づいて、平成 29 年度には兵庫県保育人材確保対策貸付事業、神戸市保育人材確保対策貸付事業の開始が予定されており、該当者があればその応募を支援することとしている。なお、平成 28 年度にも経済的な理由による就学困難な状況に陥った学生が生じたが、従来の奨学金の適用によって対応することができた。今後ともさらなる支援や指導のあり方を検討していきたい。

また、2 年目を迎える長期履修生については、強化クラブである吹奏楽部に関しては楽器等の整備が完了し、活動が活発に行われる状況になった。しかしながら、新入部員の獲得が思わしくなく、次年度以降は根本的な改善策の検討、実施が望まれる。女子空手道部に関しては日々の練習や大会出場など順調に活動を展開しているが、新入部員を獲得することができなかった。次年度以降は空手部顧問を中心に、入試広報部と連携しつつ、新入部員獲得を目指す必要がある。

その他の長期履修生については、平成 29 年度募集生より、経済的困難を理由とした入学生に加えて、時間をかけて保育士資格、幼稚園教諭二種免許状および小学校教諭二種免許状の 3 つの資格・免許状の取得を目指す学生の入学を認めることになった。

また、長期履修生の中には、学習意欲が低下し、安易に単位を落とすものも見られた。その原因やニーズを把握するため、引き続き学生の意見聴聞（交換）の機会を充実させていく。

学生は、2 年間で 3 つの資格および免許の取得を目指すため、過密な授業となっており、また家計を補助するためのアルバイトに励む者などもあるため、キャンパスでくつろぐ時間的、精神的な余裕がないように思える。それが、学友会活動などへの参加が非常に少ないことやクラブ活動、サークル活動が行われていないことに繋がっているようである。この点でも、学生の意見聴聞（交換）の充実を図りたい。

施設設備については、今年度は中学校・高等学校の移転により、学内施設の利用が制限されるようになった。特に一部の教室やアリーナ・学生ホールなどは、共有利用となったため、学生たちがくつろげる環境など限られた資源の有効活用をしていかなければならない。そのためにも、学生生活に関して学生一人ひとりが自らの思いや考えを主体的にもち、それを発信するように指導する必要がある。また、学友会組織による自治活動の活性化が急務と考える。昨年度は、学友会執行部 3 名、常任委員 11 名の体制となったが、いまだ十分に機能しなかった点もあった。学友会執行部と常任委員のより一層の協力・協働関係を構築し、学友会行事の企画・運営の充実を目指したい。さらに、学生間の人間関係の深まりを促進し、学外・周辺地域の住民、とくに児童教育学科の特色を活かして子どもたちと

の関わりを深めていくよう、支援・指導体制をさらに強化していきたい。

なお、学務部組織として、職務の多様化および増加に伴う教職員の多忙化に対して、業務内容の見直しと効率化および個々のスキルの向上が必要である。

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

(a) 現状

学務部主催のガイダンス、講演会、キャリア教育科目の授業等を通じて自己理解・職業理解を図る機会を設け、それぞれの進路に応じた就職支援を行っている。また平成27年度からは本格的に公務員対策に取り組み、公立の園、学校への就職を希望する学生のために採用試験に必要な情報を提供し、実践的な力を養うプログラムを用意している。本学の学生の多くは保育士、幼稚園、小学校の教員を希望しており、出身地も広範囲にわたる。教育実習期間と就職活動時期が重なるカリキュラム編成になっているので、個別の進路相談や学科教員との連携により、一人ひとりの学生の希望に沿った丁寧な進路支援を行っている。

1. 進路支援の組織と体制

学務委員会（就職担当）は、学務部長補佐（就職担当）、教員、課員で構成され、運営されている。学生に必要な支援内容やその実施に向けての検討を行い、学生の実情に合う支援が実現できるよう取り組んでいる。採用活動を取り巻く社会情勢の変化等の情報を共有し、進路支援の改善に努めている。

学務部では、学務部長補佐（就職担当）、課長、課員の構成で学生の進路支援を行っている。随時、個別の進路相談を受け付け、一人ひとりの希望に沿った進路が実現できるようにサポートしている。また、本学児童教育学科はクラス編成のため、学務部とクラスアドバイザーが連携をとり、個々の学生に対してきめ細かい進路支援を行っている。1回生後期にはクラスアドバイザーが進路に係る個人面談を行い、各学生の希望進路、資格取得や実習への意欲等をヒアリングし、就職担当と情報共有することで2回生から本格化する就職活動への支援がよりスムーズにきめ細かく行えるよう図っている。また、いつでも公務員試験についての質問ができるよう、担当科目の教員から個人指導を受けることができる場として「学習支援センター」を設けている。

事務局には、学生が自由に資料を閲覧できるスペースを設け、園・施設・企業の求人ファイル、卒業生の受験結果報告書、編入学資料ファイル、就職関連冊子等を整備している。また常時、個別の相談や就職に関する書類作成の指導ができるスペースも設置している。掲示板には学校受付の求人票をはじめ採用に関する企業情報、合同説明会案内等を掲示している。

また、学務委員会（就職担当）の支援と並行して、「キャリア教育科目」が開講されている。キャリアプランの作成、職業観の形成、採用試験対策、公務員試験対策等に繋がるよう、より実践的な力を養える授業内容である。各科目の目標は次の通りである。

・「キャリアプランニングの基礎」

社会で働く意味、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭等の職業について考える。自己理解・

他己理解・職業理解を通して、自分自身の「キャリアプラン」を作成する指導を行っている。この授業を通じて得た自己理解をさらに深め、徐々に具体的な職業観の形成に繋げていく。

・「キャリアスタディA」

履歴書作成を念頭においた自己分析や採用試験に向けた論作文指導、模擬試験、模擬面接など、実践的な内容の授業で、様々な場面に対応できる実力を養う。また保育・教育職に就いている卒業生を講師として招き、さらに今年度からは外部講師による進路セミナーや幼保一元化に詳しい私立の園長先生の講演会も取り入れ、働くということや職業に対する理解を深める講義を実施している。

・「キャリアスタディB」・「キャリアスタディC」

公務員試験対策のため、それぞれの教科に関して、公務員試験での頻出項目をピックアップして演習し、不得意分野を克服するための講義を実施している。学生の希望する地域の公務員試験に合わせて個別に試験対策を行っている。

また公立校園への就職を推奨し、チャレンジする学生が増えていくよう、次の取り組みを行っている。まずは、必修科目である『キャリアプランニングの基礎』の授業時間内に学力テストを実施し、現在の自らの学力を認識させる。また、専門業者により公務員試験等の実情や動向および対策についての情報を得るための公務員試験ガイダンスを設け、公務員の仕事内容や勤務条件について、学生に詳細な説明を行っている。そのガイダンスで学生自身が公務員の仕事について正しい知識を得ることによって、公務員試験受験への意識を高めていく。平成26年度までは、1回生後期開講の「キャリアスタディB」から公務員試験対策をスタートさせていたが、2回生7月には受験期を迎えるため、早期からの意識付けと実力アップが必要であった。そこで昨年度より、学習支援センターによる課外講座「公務員（教員）試験対策アシスト講座」を1回生前期に開講し、入学早期から実際の試験問題を使った演習を行った。アシスト講座は週1日、授業の空き時間に行ったが時間割の都合上、受講者数が限られていた。そのため今年度より、週2回の開講として公務員（教員）試験対策の支援を行っている。

また、後期最終時期に次年度から就職活動を始める1回生を対象に「先輩から就職活動の体験を聴く会」を設け就職活動に対する意識付けを行っている。

2. 平成28年度卒業生の就職（進路）状況

児童教育学科では、保育・教育関係の職に就きたいという具体的な意識を持って入学してくる学生が多い。このため、1回生のうちから専門の知識を深めるとともに、地域の就職セミナーへの参加を促したり、教育実習などで実際の就職現場の情報を得ることを指導したりしている。これらの支援は自分に合った保育観や働き方のできる職場を見出すことに繋がっている。本学は兵庫県を中心に大阪、四国、中国地方にも多くの保育士、幼稚園教諭を送り出している実績から多数の求人がある。これらを反映して、就職希望者の就職率は100%を達成している。そのうち保育園・幼稚園に就職する学生は96%であり、施設に就職する学生と合わせると専門の資格・免許状を活かした職に就いている者がほとんどである。

2016年度(平成28年度) 進路状況											2017年5月1日現在					
夙川学院短期大学 児童教育学科											就職者の雇用形態					
就職希望者	人数		希望者数			就職者数			就職率			正規の職員・従業員、自営業主等		正規の職員等でない者(雇用契約が1年以上かつフルタイム勤務)		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	男	女	
就職	公立	保育園	1	3	4	1	3	4	100%	100%	100%		1	1	2	
		幼稚園														
		小学校	2	2	4	2	2	4	100%	100%	100%			2	2	
	私立 (学校法人 社会福祉法人 宗教法人 株式会社 NPO法人 医療法人)	保育園				2	34	36					2	32	2	
		幼稚園				0	5	5						4	1	
		幼保連携型認定こども園	3	66	69	1	25	26	100%	100%	100%	1	24	1		
		幼稚園型認定こども園					1	1					1			
		保育所型認定こども園					1	1						1		
		施設				2	6	8	2	6	8	100%	100%	100%	1	6
	企業	0	4	4	0	4	4	0%	100%	100%		3	1			
自営業主等 (家族の営む事業に従事する者)																
就職希望者計 (A)		8	81	89	8	81	89	100%	100%	100%	4	72	4	9		
非就職	人数		希望者数			合格者数										
			男	女	計	男	女	計								
	進学者	大学院研究科														
		大学学部		2	2		2	2								
		短期大学本科														
		専攻科														
		別科														
	専修学校・外国の学校等			1	1											
	一時的な仕事 (雇用契約が1年未満又は短時間勤務)			11	11											
	上記以外の者	進学準備														
就職準備 (科目等履修、教員採用試験準備、求職中など)		1	6	7												
その他 (就職でも進学でもない者)			2	2												
不詳			0	0												
非就職及び不詳者計 (B)		1	22	23												
上記、進学者のうち就職する者(再掲)																
卒業生数合計 (A)+(B)		9	103	112												

※卒業生数は2017年3月16日付とする(長期履修生を除く)

2016年度求人状況		
校種	求人件数	求人数
保育園(こども園含む)	636	6,460
幼稚園(こども園含む)	203	1,021
小学校	1	4
施設	60	647
合計	900	8,132

また、新規採用者に対しては毎年6月～8月にかけて園に採用のお礼訪問を行っている。その際に「採用者に係るアンケート」（備付資料18）をお願いし結果を次期就職活動に役立てている。また、訪問者は園側から聞き取った在籍者の状況や保育方針などの情報を「訪問記録票」（備付資料19）に記載し就職担当者に報告を行っている。

（b）課題

保育園・幼稚園の採用状況は、数字の上では就職希望者数より求人数が大幅に多い。一方、早期離職者が多いという問題を抱えており、就職することよりも継続して働き続けることの難しさがある。就職希望者の集まる園と集まらない園の差が激しく、そういった差を生む要因として、勤めやすい環境が整備されているかどうかが大きいと考えられる。保育内容はもちろんのこと、人員配置に余裕があるか、離職率、平均勤続年数、有給休暇の取得率、サービス残業の有無、新人へのサポート体制等、安心して働ける職場環境であるか、より詳しい情報が必要となっている。しかしながら、学生は教育実習を含め、過密なカリキュラムの中、短期間に希望の園を選択することが強いられている。効率よく就職活動を進めるとともに、より良い就職先の選択ができるような支援の工夫が必要である。

また学務部事務局が4階に移転したことにより、就職支援とその他の学生支援の窓口が共用となり、時間帯によっては大変込み合う状態になる。また学生が求人ファイルなどを閲覧しながら個別に面談する場所や、履歴書作成指導を行うキャリアセンター専用のスペースが確保できていない状況である。学生に対してきめ細やかな支援を行うための環境の整備が必要である。

私立園については活発な採用が続き、概ね学生が希望する園への就職を果たしているが、小学校就職希望者や公立園しかない地域の学生が就職できるよう、また、離職率を下げられるためにも全般的な公務員採用に向けての試験対策の強化を図りたい。

これまでの学生全体の志向としては公立の園、小学校への意識が高いとはいえなかったが、男子学生の増加とともに公立志向の機運が高まりつつある。今後も学務部と学習支援センターの連携を一層強め、学生がより活用しやすい環境を整えて結果につなげていきたい。

「採用者に係るアンケート」については、質問項目や回答内容が具体性に欠け、園側の要望が可視化できないため、アンケートの様式を変更する必要がある。

また、「訪問記録票」については、結果を数値化するために記述式の様式から択一式に変更することを検討している。

現在、年1回開催している児童教育学科主催の「ホーム・カミングディ」では保育・教育職で活躍中の卒業生が母校に戻り、現場の声を届けてくれるよい機会となっている。今後も卒業生とのネットワークを強め情報を得ることで、学生にとってより良い就職先との出会いに繋げていきたい。また、卒業生の再就職などの動向をより詳しく知るための方法を検討中である。

〔区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。〕

基準Ⅱ-B-5の自己点検・評価

(a) 現状

アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）は、大学案内、学生募集要項、本学ホームページを通じて、受験生に対して明確に示している。

受験生からの問い合わせには、入試広報部が窓口となり、他部署と連携しながら適切かつ迅速に対応している。なお、パンフレットなどの刊行物（備付資料 20・21）および本学ホームページには必ず問い合わせ先を明示している。また、兵庫県に関わらず入学実績の多い他府県において開催される進学相談会および高校内ガイダンスへ積極的に参加し、受験生に直接説明するとともに質問や疑問に答えている。さらに、兵庫県下と実績のある他府県の高等学校にそれぞれ担当を決め、アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）を説明するとともに受験生の質問、当該校のオープンキャンパスへの参加状況、出願状況などを報告し、情報共有をするようにしている。受験生に保育・教育分野の理解を促すために年間 11 回のオープンキャンパスを実施している。

学内体制としては、学科教員と職員で構成された入試広報委員会を設置し、大学案内製作および入学試験計画・募集要項の立案、ホームページに関すること、オープンキャンパスの運営方法、広報の基本方針などの事項を担当している。また、入試広報事務は事務局に入試広報部を組織し、専任職員 3 名を配し当たっている。なお、入学試験種別によって試験内容は異なるが、指定校推薦入学試験、公募制推薦入学試験、一般入学試験、A0 入学試験、社会人入学試験、内部推薦入学試験を設け、選抜を行っている。

また、本学の雰囲気になれるとともに、児童教育学科での学びの全容を知り学習意欲を高めることを目的に入学者全員を対象として、入学者へのプレ学習（備付資料 22）を行っている。3 月末から 4 月にかけてオリエンテーションを実施している。学科長および学務部長による本学における教育理念や教育方針についての講話に始まり、単位登録、教職課程のこと、実習および資格免許のこと、教養教育、キャリア教育、学生証など、在学中に関わる内容を説明している。

(b) 課題

高等学校および受験生に対して、児童教育学科のアドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）を周知することはある程度できているが、保護者に対しての周知が不十分であるため、オープンキャンパスでの学科説明会でより懇切に保護者への説明も行いたい。

テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

「学科の学習成果の獲得に向けた教育資源の有効活用」の課題として、まず、成績評価における担当教員による評価の差異への対応、授業評価の結果に対する学生の関心の向上、教員相互の授業参観の円滑な実施、『夙川学院短期大学教育実践研究紀要』独自の運営方法であるピアスーパー制度の改善を挙げた。これらの課題については、今年度立ち上げた学務委員会と FD 委員会の委員からなる講義概要（シラバス）チェックのチームを中心に、学科会議や SD 委員会と連携し検討していきたい。また『教育実践研究紀要』のピアスーパー制度の改善については引き続き FD 委員会にて協議していくことにする。

次に、事務職員としての課題には移転に伴う事務局の有効活用の検討を掲げた。総務・入試・教務・就職・学生支援等の業務分掌を精査する。また、今年度設置した大学職員の

資質能力の向上等に取り組むSD委員会には、次のような役割が期待されている、すなわち、大学の活動領域の拡大・変容と経営機能の強化に伴う大学職員のスキルアップへの期待、また従来からの業務効率化のさらなる推進としての個々の大学職員による新しい知識や技能の吸収、高い判断能力による大学運営への参画等である。その前提として職員間の良好な関係・信頼関係（豊かなソーシャル・キャピタル）が必須となっている。SD委員会の機能的な運営を行っていききたい。

次に、施設設備および技術的資源として図書館においては、利用頻度の低い図書のアピール、豊富な絵本資料のさらなる活用を課題として挙げた。これらについては、図書館に関するアンケート調査や図書館だより「SENCE」等の情報提供に加え、SNSの活用も検討していきたい。また、図書館と教員との連携をより密接にし、図書をスムーズに提供できるシステムづくりや利用指導の提案が望まれる。

「学科の学習成果の獲得に向けた学習支援の組織的な取り組み」の課題として、学生の科目選択への動機づけに関する学科全体による組織的な指導法の構築、学生の気質の変化に伴う実習指導の困難さに対応するため、教員配置の工夫やより組織的な体制づくり、学生の居場所も含めた自学自習のための環境整備、を挙げた。組織的な指導法の構築については、来年度作成予定の教職課程コアカリキュラムにも関連する課題でもあり、文部科学省の方針や他大学の動向を調査しながら検討していきたい。実習指導については、組織的な体制づくりをしていく。また、自学自習のための環境整備については、空きスペースの有効活用を図りたい。

「学科の学習成果の獲得に向けた学生の生活支援の組織的な取り組み」の課題には、経済的に困窮する学生（家庭）への支援、強化クラブの活性化、学生意欲の低下した学生への対応、学務部の職務の多様化への対策、を掲げた。困窮する学生への支援については、大学の奨学金問題としても社会的な注目を浴びている。大学教育行政の動向を注視しつつ、他大学の取り組みを調査し、対応していく。強化クラブの活性化については、強化クラブ顧問にのみ任せず、必要に応じて教職員が助言していくことにする。学生意欲の低下した学生への対応については学生意欲の低下した学生だけでなく、強化クラブの学生や一般学生においても普段からの学生生活への思いや願いを意見聴聞する機会を設けたい。そのためには、学生自治組織である学友会とのさらなる連携が不可欠であり、学友会運営や行事等への助言・指導に加え、学友会を支援する組織体制のさらなる改善に努めたい。学務部の職務の多様化への対策については、SD委員会の本格的な運用を目指す中で、適宜、業務内容（教務・就職・学生支援）の精選と担当者同士あるいは他部署との協力・連携を考察・点検していく。

「進路支援」の課題としては、学生の希望に応じた就職・効率的な就職活動のための情報収集、就職相談や個別指導等ができる支援体制の整備、公務員試験・教員採用試験対策の充実、を挙げた。就職活動のための情報収集については、求人募集を行う保育園・幼稚園等に対して雇用条件や勤務時間、当該園の保育・教育方針、職員数等に関するアンケート調査を行ってみるのも有効かもしれない。学務委員（就職担当）を中心に、学務委員会、保育・教職課程委員会とも連携し、熟議していく。就職支援体制の整備については、大学への入口の支援を担う入試広報部と出口の支援を担う就職部という考えに立ち、大学全体

で検討していく。公務員試験・教員採用試験対策については、学務委員（就職担当）と学習支援担当教員との連携はもちろんのこと、外部の実績のある公務員対策を活用することも検討の余地がある。

「受験生に対する入学者受け入れの方針の明示」の課題には、受験生の保護者に対するアドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）等の説明を挙げた。すでに入試広報委員会にて説明内容の検討が進んでおり、オープンキャンパスの学科説明会で保護者にも説明することになっている。

【提出資料】

8. カリキュラム・マップ

1. 学生手帳 [平成 28 年度] pp. 78～109
2. 大学案内 [平成 28 年度]
16. 大学案内 [平成 29 年度]
17. 学生募集要項（入学願書） [平成 28 年度]
18. 学生募集要項（入学願書） [平成 29 年度]

【備付資料】

28. 学生による授業評価アンケート（様式）
29. 同評価総合結果
30. 同評価個別結果（CD-ROM）
33. FD 研修会資料
16. 夙川学院短期大学教育実践研究紀要の発行および編集の内規
17. 教育研究実践紀要 第9号、10号
35. 新入生推薦本
36. 推薦図書アンケート結果
37. ポーアイ4大学合同展示（図書館）
48. 図書館利用案内
38. 図書館だより
57. 規程集
23. オリエンテーション関連資料
24. 個人データ票
14. GPA 一覧表
25. 健康調査票
26. 健康診断結果（CD-ROM）
15. 学生に関するアンケート結果
31. 科目等履修生規程
27. 学生進路一覧
18. 採用者に係るアンケート
19. 訪問記録票（就職関連）
20. SHUKUGAWA STYLE

21. リーフレット一式
22. 入学者へのプレ学習
34. SD 活動の記録（次第・報告書）

基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

ディプロマ・ポリシーは昨年度改定したが、学科のより具体的な教育指針を明確化し、単位認定や資格授与等、学習成果の獲得にも結びつくように、今年度再度改定を行った。これにより、基礎学力の補充やキャリア基礎力を育成し、保育者・教育者としての基本的な資質・実践的な能力の向上をさらに目指すことになり、より一層の資格・免許の厳格な授与、学外実習の適正な実施と評価の活用にも努めていく。

また、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）およびカリキュラム・マップもディプロマ・ポリシーの改定に合わせ、再検討を加え、刷新した。これにより、教育課程全体と学習成果の獲得の体系化を具体的に進めることが可能となった。また、学生個々の学習成果の達成とその把握の強化として学習意欲と就職との関連についても合わせて検討していきたい。平成 29 年度は教職課程コアカリキュラムの作成や再課程認定が控えている。これらに取り組みながら、適宜カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）の更新にも努めたい。

入学者受け入れでは、志願者に向けてアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）の周知をさらに進めるべく、オープンキャンパス等を利用した周知だけでなく、ホームページや SNS を活用した周知活動も検討していきたい。

学習成果の査定（アセスメント）の明確化として、講義概要（シラバス）の記載方法の改善、そのための全講義概要（シラバス）のチェックを学務委員会と FD 委員会の委員からなるチームによって行っていく。その際、まずはチェックする際の観点や実施時期等の検討から取り組んでいく。

学生の卒業後評価への取り組みについては、就職者に対してアンケート調査を行っていく。学務委員（就職担当）が中心となって、アンケート項目の選定、調査後の分析の仕方、就職支援への活用方法等も検討していく計画を立てる。このような取り組みを展開していく上で、出口の支援を行う学務委員（就職担当）の組織的なあり方についても協議していく。また公務員試験対策・教員採用試験対策については、外部の実績のある公務員対策を活用することも協議していく。

併せて、大学教育の実務を担う学務部や入試広報部の業務内容の精査、職員の適正配置、職員の資質能力の向上に資するべく、研修機会の確保をするよう取り組み、今年度設置した SD 委員会の役割をより一層検討し、機能的な運営を行っていく。さらに、教員に対しても教育研究活動のさらなる推進のため、研究業績の可視化についても検討していく。

図書館の運営に関しては、教員との連携をより密接にし、学生への利用指導を行う。平成 27 年度より実施している教職員への「図書館だより」（利用状況の報告等）は記事内容の精選を行い、継続していく。また学生への案内・情報提供として、SNS の利用も検討していきたい。それを活用して図書館利用に関するアンケートの実施も協議していきたい。

学習支援および生活支援の組織的な取り組みとして、学友会組織の機能的な再編成、学

生の自治活動の活性化も引き続き重点施策として位置づけていく。学友会組織を經由して正当な手続きで学生の意見が表明され、学生の意見に沿う学習支援および生活支援が可能となるよう組織づくりを進めていきたい。なお、経済的な理由に修学困難な学生への支援については、国の奨学金制度の動向を注視しつつ、本学独自の奨学金制度についてもその運用について他大学の取り組みを参考にしながら協議していく。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

特記事項なし。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

基準Ⅲの自己点検・評価の概要

本学の教員組織は、短期大学設置基準に定められた定数を守り、適正な審査を受けて職位に付き、本学の教育理念を体現すべく教育・研究活動を行っている。カリキュラム・ポリシーに基づいた科目を開講し、各自の研究成果を反映する専門教育を施すとともに、学生の実践力を高めるために現場経験の豊富な教員を配置して知識と経験の両面から学生の資質を高める教育を目指している。

また、教務・学生支援・就職支援の業務は、職員の数的不足を補って学務部に統括されたため、職員それぞれが各業務の知識を有し、効率よく職務に当たっている。

平成24年度の西宮市甕岩町（本学旧キャンパス）と平成27年度末の西宮市神園町（中学校・高等学校旧キャンパス）の売却および平成27年度の神戸ポートアイランド（現キャンパス）のリースバックにより、平成22年度からの多大な債務については完済した。また、キャンパスを集約化したことで、経費削減など経営効率を高めることで毎年度の事業体としての収支は改善している。今後は、本学および各設置校が計画どおりに学生・生徒・園児を確実に確保していくことが課題である。そのためには各設置校が教育上の新たな施策を策定し、その特色を社会にアピールしていくことが重要となる。また、理事会としては、財務基盤の更なる安定化についても引き続き検討していく。

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

基準Ⅲ-A-1の自己点検・評価

(a) 現状

本学の教員組織は平成28年度、専任の教授7名、准教授3名、専任講師8名の計18名（平成28年5月1日現在）である。専任教員は短期大学設置基準第22条に定められた教員数15名を充足している。全教員は、本学の理念に基づいた教育方針を理解、共有し、教育・研究活動に活かすよう努めている。専任教員の職位は、真正な学位、教育実績、研究業績、制作物の発表、その他の経歴等、短期大学設置基準第7章の規定を充足している。教育研究業績等は、児童教育学科の課程認定の変更の際に詳細を確認する他、年度ごとの研究成果は各教員が自己評価の一部として学長に報告している。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）に基づき、必要な科目を開講し、各専門領域に専任教員と非常勤教員を配置している。（備付資料39・40・42）また、補助教員は配置していない。教員配置は、本学ホームページと「講義概要（シラバス）」で公表している。

実習指導の専任教員と非常勤講師は、実習記録や指導案の指導に多く携わることから、とくに保育現場での経験を重視して採用するよう努めている。

教員の採用および昇任に関しては、夙川学院短期大学教員選考規程と教員選考規程細則に則り、人事委員会の決定の下に、本学独自の協議をすることとなった。それを基に教授のみによる教授会での議決を経て、学長がその任用を理事長に推薦した上、理事長が最終的に決定する。審査においては、教育研究業績を重視すると共に、学内管理・運営活動ならびに地域・社会活動における業績も対象として行う。

(b) 課題

教員選考規程細則に定められた業績のポイントを評価基準としているが、分野によってポイントの取り扱いが異なるため、今後の検討が必要である。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

専任教員の研究教育活動は、『夙川学院短期大学研究紀要』、FD 研究活動としては『夙川学院短期大学教育実践研究紀要』に発表され、個人の専門や研究業績は本学ホームページの教員紹介の項に紹介されている。

『夙川学院短期大学研究紀要』は、国立情報学研究所により電子化され公的機関のホームページ(備付資料 41)に公開されている。本学の移転に伴い刊行が滞っていたが、平成 26 年度第 42 号を発行することができた。しかしながら、第 41 号がホームページ上だけの公開であったため、教員は冊子ないし抜刷等の業績を配付することができず、紙媒体での発行を望む声が強かった。そのため、抜刷のみを作成した経緯もあり、第 42 号からは本学ホームページへのアップとともに、冊子の発行を復活し、おもに京阪神の保育系学科を持つ短大・大学宛の配付用に 100 部程度の発行を行っている。同時に執筆者には抜刷 30 部を提供し、研究公開の一助としている。

また平成 27 年度は、公的機関による公開のできていない、『夙川学院短期大学教育実践研究紀要』を創刊号から全て本学ホームページに公開し、研究業績のホームページ上の公開は紀要二本立てとなった。今年度は『夙川学院短期大学研究紀要』第 44 号(平成 29 年 3 月発刊)、『夙川学院短期大学教育実践研究紀要』第 9 号(2016 年 12 月発刊)、第 10 号(2017 年 3 月発刊)を発行した。(備付資料 44・45)

なお、両紀要へのオープンアクセスを可能にするため、国立情報学研究所に代わる機関リポジジを検討してきていたが、今年度より「オープンアクセスリポジトリ推進協会(JAIRO Cloud)」と J-STAGE Lite へ加入した。

専任教員の平成 26 年度から平成 28 年度の研究実績は、以下の表の通りである。

氏名	職名	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的活 動の有無	備考
		著作数	論文数	学会等 発表数	その他 (*)			
井本	准教授	0	2	0	57	無	有	
岡崎	特任教授	2	0	0	0	無	有	
片山	教授	0	2	3	37	無	有	
小林	教授	0	1	0	0	無	有	
齋藤	准教授	0	4	0	8	無	有	
佐藤	准教授	0	3	1	3	無	有	

園田	講師	0	5	4	2	無	有	
高田（さ）	特任講師	0	2	2	1	無	有	
高田（佳）	講師	0	3	0	2	無	有	
田中	講師	0	3	0	0	無	有	
田邊	教授	0	3	0	1	有	有	
林（富）	特任講師	0	3	2	1	無	有	
林（幹）	講師	0	2	0	15	無	有	
樋口	教授	0	4	0	6	無	有	
番匠	教授	0	4	0	6	無	有	
三木	教授	0	4	0	0	無	有	
山中	特任講師	0	7	1	0	有	有	

＊）作品発表、演奏、講演、解説、審査などの活動を含む

平成 27 年度より、教員の 1 名が科学研究費基盤研究 C の研究代表者となっている。また、教員 1 名が科学研究費基盤研究 C に応募している。外部研究資金獲得に向けての挑戦は今後も必要であり、奨励したい。（備付資料 43）

専任教員の研究活動に対する規程としては、特別研究助成金交付規則、個人研究費制度内規、短期海外研修に関する規程、夙川学院短期大学科学研究費補助金取扱規程、夙川学院短期大学研究活動不正防止委員会規程、夙川学院短期大学研究活動不正調査委員会規程、夙川学院短期大学研究活動不正告発相談窓口規程（以上研究関連）と紀要編集委員会規程（紀要関連）がある。

FD 活動に関する規程は整備されており、それに基づく活動が適切に行われている。

なお、本学教員有志 11 名による共同研究「教育労働・保育労働の実態調査および分析・提言」が立ち上がり、研究促進費補助の申請があり、審議の結果、補助することになった。

また、すべての専任教員に週 1 日の研究日が確保されている。

(b) 課題

今年度より、「オープンアクセスリポジトリ推進協会（JAIRO Cloud）」と J-STAGE Lite へ加入した。研究成果の発信は教員の研究に欠かせないものであり、そのための努力に対して教職員全体の理解が必要である。教員の研究活動は教育活動とともに、学生確保のための広報運動とも並立して行っていく必要があるが、休日の行事などで厳しい現状がある。

また、教員の研究活動の業績紹介についてはホームページ上の「教員紹介」の項目で一部公開しているが、これを完全な業績紹介とし、紀要上でも毎年記録してゆく必要がある。

〔区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。〕

基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学院として、組織規程、事務処理規程、事務分掌規程（備付資料 57）が整備されており、業務の分担や責任の所在が明確になっている。また、各種委員会の規程も整備されており、

各委員会の事務を担当する部署も明確に規定されている。SD委員会規程も整備している。

平成27年度から教務部、学生部、就職部の3部署を統合して学務部とした。平成28年度の事務組織は、総務部2名（部長1名、課長1名）、学務部5名（課長1名、課員4名）、入試広報部3名（課長1名、課員2名（年度途中で1名は退職））、図書館1名の体制とした。少人数ではあるものの、ほとんどの職員は、過去に教務、就職、学生支援、総務、図書館などの部署を異動により複数経験しているため、各業務の専門的な知識を十分に有している。（備付資料46）

平成27年度はポートアイランドキャンパスに本学のみで運営していたが、平成28年度は中学校・高等学校と同一キャンパスで運営することになった。それにより、本学は主に1号館・3号館の4階部分と4号館を使用することになった。事務部門については、学務部と入試広報部の事務所を1号館1階から3号館4階へ移設した。総務部は施設全体に関わる業務も担当するため、施設・設備を共用する中学校・高等学校の事務所と同じ1号館1階とした。会議室や教室など本学と中学・高等学校がともに使用する施設の予約については、本学と中学・高等学校の教職員がそれぞれアクセスできるシステム（キャンパスメール）で管理している。

事務処理に必要なパソコンは各職員に1台支給され、各事務室にはプリンター等の情報機器・備品が整備されている。また、学内ネットワークを通じて教職員が情報共有できるシステムを構築して業務効率の向上を図っている。なお、セキュリティ管理業務としては、週1回外部委託をしている。SD活動として外部の研修会には積極的に参加し、職員の専門的な知識習得および能力開発に努めるとともに、得られた情報を共有しながら、学生・教員との信頼関係を深める努力をしている。また、幹部職員については事務連絡会を毎月開催し、情報を共有している。

なお、防災上の観点から平成28年4月26日に避難訓練を実施した。

(b) 課題

平成28年度からは、本学の事務組織は事務所の場所の移動だけではなく、中学校・高等学校とキャンパスを共用することとなり環境が大きく変化した。事務職員は学内だけではなく中学校・高等学校の教員・職員とも連絡を取りながら業務を進めることが重要となり、校種間の調整や連携が必要となってくる。また、職員間での連携については、より一層の情報共有が必要である。今後は、学院全体での施設管理や教職員のスケジュール管理ができるようなソフトの導入も視野に入れて、業務のより一層の効率化に取り組むことが課題となる。

[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]

基準Ⅲ-A-4の自己点検・評価

(a) 現状

夙川学院短期大学の教育目標を実現するため、教員および職員の就業については、夙川学院短期大学専任教職員就業規則をはじめとする関連諸規程に定めており、人事管理はこれらの規則、規程のもとに適切に行われている。教員の採用、昇任等についても、教員選

考規程に基づき適切に行われている。(備付資料 57)

規程集の電子ファイルを本学のサーバーの共有フォルダに格納し、規程等の管理部署である総務部が常時最新のものに更新する方式をとっている。

なお就業規則の改定にあたっては、学校法人と教職員組合との協議を経て行っている。

(b) 課題

設置校ごとに就業規則や給与規程が異なるため、職員が設置校間で異動した場合に就業時間が異なるなど不都合が生じている。

テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

今後も適切な教員人事を維持するとともに、研究活動の活性化に向けた環境を整える必要がある。平成 28 年度から中学校・高等学校がポートアイランドキャンパスに移転したことにより、今後学院全体のさらなる改革に合わせて組織を柔軟に適応させるとともに、学院内の事務職員の人事異動をより一層、円滑にするため、就業規則や給与規程等の労務に関する諸規程等を学院全体で可能な限り統一化する。

平成 28 年度からは中学校・高等学校が西宮市の神園キャンパスからポートアイランドに移転し、本学と同一キャンパスで運営している。そのため、今後の募集については学院全体での活動が必要となり、入試広報部は学院広報と兼務にすることも検討している。

教育活動等でとくに共有部分の使用で支障が生じることが多く、今後も調整が必要となる。そのため、学長と校長が情報交換・意見交換などを定期的に行うと共に、教職員は日常的なコミュニケーションをこれまで以上に図っていく。

【備付資料】

39. 教員個人調書

40. 非常勤教員一覧

42. 教職員年齢表 (基礎調査備付資料)

41. 平成 26 年度～平成 28 年度研究テーマ

<http://www.shukugawa-c.ac.jp/department/teacher/>

44. 研究紀要 (平成 26 年度～28 年度) 第 42 号・第 43 号・第 44 号

45. 教育実践研究紀要 (平成 26 年度～28 年度) 2013-2014 年度合併号・第 8 号・第 9 号・第 10 号

43. 科研費採択通知書

57. 規程集

46. 職員年齢表 (基礎調査備付資料)

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

夙川学院短期大学のキャンパスは、ポートライナー線「みなとじま」駅より徒歩約10分の便利な位置にあり、学生が利用する混雑状況等の確認をポーアイ4大学の学生部会において神戸市新交通と定期的に行っている。

学舎は休業期間も含め平日は、学生が自由に学習や課外活動ができる。本学の図書館は、十分なスペースを設けており、学生が自習や読書などで有効に利用している。

また、校地校舎は、短期大学設置基準を十分満たしており、運動施設としてアリーナ（体育館）を有している。

学科の教育課程編成・実施の方針に基づき授業を行うための教室や、機器備品を次のとおり整備している。教室は250人対応の大教室から50人教室まで、受講人数に応じたサイズの教室が設置されている。各教室には、AV機器・プロジェクター等を設置し、教員への貸し出し用パソコン4台を学務部で保管している。また、専任教員には研究及び授業に使用するために1台ずつパソコンを貸与している。実習室、演習室に関しては、パソコン教室、理科実験室／小児保健室、図工室、音楽室（2室）を設置している。保育士、幼稚園教諭において必須となるピアノの演奏については、学生が自由な時間に練習できるよう専用個室を5室設けている。

施設設備の利便性については、車椅子学生の移動を考慮して全館バリアフリーに対応しており、エレベーターで移動できるよう設計され、車椅子用のトイレも設置している。

学生が調査、資料収集に使用するモバイル端末の利用については、各教室には壁面のほか床にも埋め込み式の電源コンセントを設け、学舎内はすべて学内無線LANに対応しているがセキュリティの観点から学生への利用は認めていない。

1階学生ホールには、学生が空き時間を利用して自由に練習できるように電子ピアノを6台設置している。

体育施設は、バスケットボールのコートが2面取れる「アリーナ（体育館）」を設けている。アリーナ（体育館）の隣には野外ステージを有する運動場「キャンパスコート」があり、学生の軽微な運動や野外イベントも行える人工芝のスペースを設けている。敷地・学舎内には各所にソファ、ベンチ、テーブルを設置し、学生のアメニティ空間としての役割を果たしている。

図書館は、740㎡で閲覧席は115席設けている。また、約58,000冊（平成28年5月1日現在）の蔵書がある。そのほか345点の視聴覚資料や学術雑誌84タイトルを有し、希望する資料がない場合は他大学の図書館との文献複写、貸借サービスの利用が可能となっており、利用者の利便性を図っている。また、近隣大学と「ポートアイランド5大学連携協定」を締結しており、学生は協定大学の図書館も利用することができる。図書館は中学生以上を対象に一般市民にも開放している。

学舎の耐震性能の確保に関しては、現行の耐震基準を満たしている。防火消防設備については毎年法定点検を行い機能確保に努めている。

防犯管理については、全館を赤外線センサーによるセキュリティで管理を行っている。建物出入り口には電子錠を備えつけており、夜間、休日は学校関係者以外の立ち入りを制限している。（備付資料47・48）

(b) 課題

キャンパスは竣工から10年で、現状においては施設設備面に大きな問題はないが、今後も引き続き学生の要望や問題点を随時把握できる体制を維持し、適切な教育環境の管理・運営に努めなければならない。また、中学校・高等学校との共有により、昨年度に比べ学生の使用範囲が制限されている。設置基準上問題はないが、学生の自治活動や交流が十分にできるような状況ではない。また、就職や実習等で問題や課題を抱える学生への支援体制が施設の面においても十分ではないため、その対策が必要となる。さらに学生同士が話し合えるような場所を提供することも今後の課題である。

また、中学校・高等学校との共有は図書館でも行われており、中学校・高等学校が移設した図書の整理は未だ行われておらず、限られたスペースをさらに狭めている。一刻も早い迅速な処理が望まれる。

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

固定資産および物品管理については、固定資産および物品管理規則を定め、適切に管理している。防災については、防火等管理規程により、防火・防災管理についての必要事項を定め、危機管理規程により予防並びに災害発生時における人命の安全確保および物的災害の軽減を図っている。また、災害時の非常食としてパンの缶詰やペットボトルの水2本をキャンパス内の本学学生および中学生、高校生用に1000食分準備している。また、2号館アリーナの入り口には、AEDを1台設置している。その他、ポートアイランド4大学総合防災訓練が10月14日に神戸学院大学にて実施され、職員4名が参加した。

本学の施設は、6時から22時まで守衛を常駐しており、施設内の防犯は十分である。また、守衛不在の時間帯(22時～6時)は、学内全域を赤外線センサーにて万全なセキュリティ体制である。

(b) 課題

平成25年度のキャンパス移転以降、組織体制が変更されているが、それに伴い危機管理体制が更新されていないため、常に適切な体制が取れるように常時更新しておく必要がある。

防災訓練では、災害時には最も重要となる教職員の対応が適切に行えるよう、防災訓練以外に教職員向けの講習会などを定期的実施する必要がある。

テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

キャンパスは竣工から約10年で、現状においては施設設備面に大きな問題はない。しかし、学生の要望や問題点を随時把握できる体制を維持し、適切な教育環境の管理・運営に努めていく。

危機管理体制が更新されていないため、常に適切な体制が取れるように常時更新してお

く必要がある。特に緊急連絡網などを早急に作成することで、危機管理時に迅速に対応できる体制を整備する。

防災訓練では、災害時においては最も重要となる教職員の対応が適切に行えるよう、防災訓練以外に教職員向けの講習会などを定期的実施していく。

【備付資料】

47. ポーアイキャンパス図面

48. 図書館利用案内

【テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】

【区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。】

基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

平成 27 年度に本学のみでの運営となり、神戸夙川学院大学と共有利用していたネットワークは全て本学のみで再構築したが、平成 28 年度よりキャンパスを中学校・高等学校との共用として使用することとなり、2つのネットワークを本学と中学校および高等学校とに分けて再構築した。

学内情報ネットワークの管理運営(備付資料 49)を総務部が兼務しているが、技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェアおよびソフトウェアの向上充実を図るために、専門知識のある者 1 名が週 2 日常駐している。総務部が業務の効率化をはかり現状等を把握するとともに、本学教職員で業務を共有するために必要なサーバーを維持管理している。

学生への連絡ツールとしてキャンパスメールシステムが配備されており、必要な情報は、同システムから学生の携帯電話にメールで送ることが可能である。また、休講情報等を事務局前と 3 号館 4 階エレベーターホールの大型ディスプレイに出力している。

学生に対しては情報処理の向上に関する授業として「コンピュータ A (文書作成)」・「コンピュータ B (表計算・プレゼンテーション)」を設けている。コンピュータ演習の授業は、3 号館 2 階のコンピュータ室で行っている。なお、コンピュータ室は中学校・高等学校と共用している。この演習室は、デスクトップパソコンを設置し、コンピュータ演習の授業で使用している。授業で使用するパソコンは起動時に初期設定に戻すソフトを導入しており、同じ環境を全ての学生に提供することができる。(備付資料 50)

学内は全域無線接続によるインターネット利用が可能で、授業以外でパソコンを利用する学生のために学務部が 12 台、図書館が 10 台ノートパソコンの貸出を行っている。しかし、セキュリティの観点から個人用携帯端末やパソコン等への無線接続は許可していない。

本学の全ての講義室には、大型ディスプレイもしくはプロジェクターとスクリーンが設置されており、備付の DVD・ビデオの視聴覚機器や音響設備が備えられている。持ち込みのノートパソコンに接続し、授業で利用できるような適切な環境を保持している。科目の特性に応じて、写真映像やビデオの利用により実践的な解説を行い、パワーポイントの活用により、課題の提示や解説を行っており、情報技術を活用した授業を展開している。なか

でも 101 教室はスクリーンも大きく学生にとって観やすく理解しやすい学習環境となっている。

音楽室は大教室 2、レッスン室 1、個人練習室 6 があり、またアップライトピアノ 1 台が設置してある壁面鏡付きのリズム室がある。大教室の音楽室 I にはグランドピアノ 2 台、電子ピアノ 34 台、教員用電子ピアノ 1 台が設置されている。電子ピアノでヘッドフォンを使って学習できるほか、各電子ピアノはミキサーと接続してあり個人、グループ、全体の音をスピーカーから聴くことができる。

図工室は、作業用テーブル（4 人掛け）が 6 台、木工用テーブル（4 人掛け）3 台が設置されている。カリキュラムの編成上、図工室が 1 教室だけでは足りない状況に備えて、他 2 教室に造形活動に必要な水道設備や作品保管棚を整え、造形の授業に対応できるよう汎用性をもたせている。また造形活動に必要な機材や工具（糸鋸、グラインダー、丸ノコなど）、絵本の制作に必要な電動裁断機も備えている。

アリーナは 2 クラス同時開講の実技授業の場合、隣との仕切り（パーティション）を設置しているため、支障なく授業を進めることができる。また、冷暖房機能も完備されており、熱中症予防などの効果も発揮された施設である。

リズム室については、アリーナが使用できない際に、授業を行うスペースとして有効活用されている。アリーナ同様、冷暖房機能が完備されており、熱中症対策に有効な施設である。

(b) 課題

教職員のコンピュータ利用技術については個人の研鑽に任されており、全体的な技術の向上が必要である。

音楽室は新しい情報技術を取り入れて教育効果を高める必要がある。35 台の電子ピアノをコンピュータと接続することによりプログラム学習や MIDI 対応の幅広い活用をすることができ、アンサンブル指導やグループワークなど、より充実した有効な授業展開ができ、授業時間のみならず学生の効率的な予習復習にもつながる。現在の音楽室の電子ピアノ設備はスピーカーから出力できるが M.L. (ミュージック・ラボラトリー) システムになっているわけではない。ML システム導入やコンピュータと接続することなど学生一人 1 台ずつの電子ピアノをさらに活かした学習環境が望まれる。また五線付ホワイトボードの設置や視聴覚機器、音響設備を整えていく必要がある。

リズム室も中学校・高等学校のバドミントンクラブと共用であるためアップライトピアノも常設できていない。クオリティの高い表現活動を授業で体験し、学んだ学生を社会に送り出すためには更に学習環境を整備する必要がある。

アリーナのスペースと使用する人数とのバランスがとれていない。ケガや事故を防ぐためにも十分なスペースが確保される必要がある。また、教材、教具も中学校・高等学校と共用であるため、管理が徹底しておらず消耗品等の在庫が不足している。

リズム室についても、動くスペースが限られており、使用人数を減らすなどして、アリーナ同様、安全優先し実技を行う十分なスペースを確保する必要がある。

テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

教職員のコンピュータ利用技術については、SD の一貫として講習会等を開くことで技術

を向上させる。

限られた空間を有効利用するためには、優先順位を考えてスペースを広げることが重要である。そのためには、平成 25 年度にポートアイランドに移転してきた際に持ち込んだ備品等を精査し、処分することが最優先である。

また、平成 28 年度から中学校・高等学校と施設を共有することとなったため、存続できる環境を整えるため、本学学長と中学校・高等学校校長との施設利用に関する協議が必要である。

【備付資料】

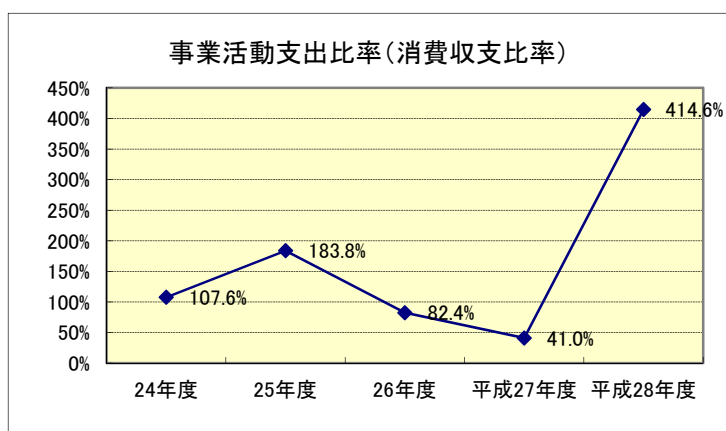
- 47. ポーアイキャンパス図面
- 48. 図書館利用案内
- 49. NTT ネットワーク完成図書
- 50. 情報関連資料

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

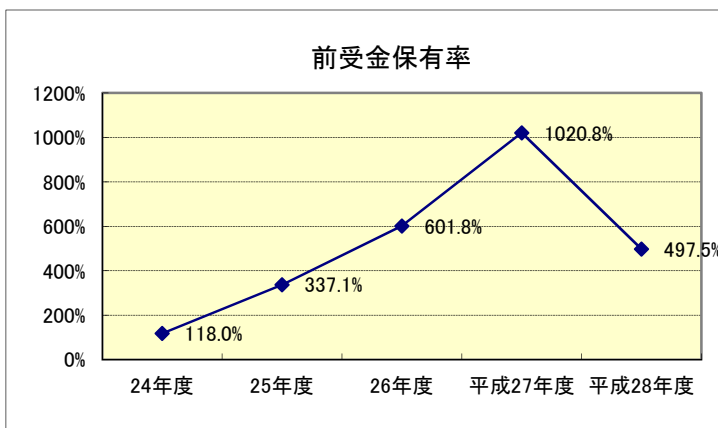
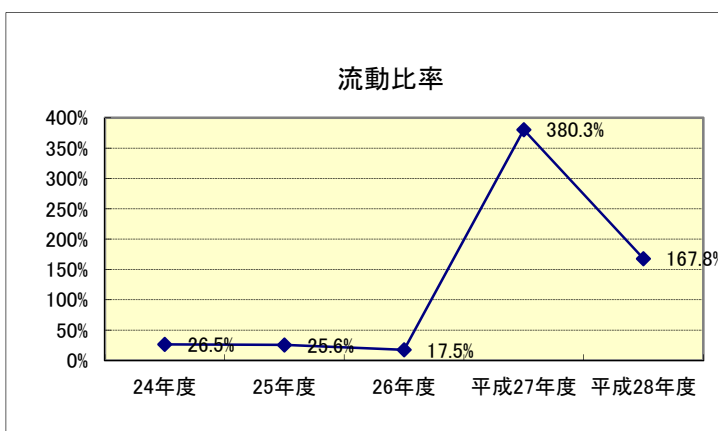
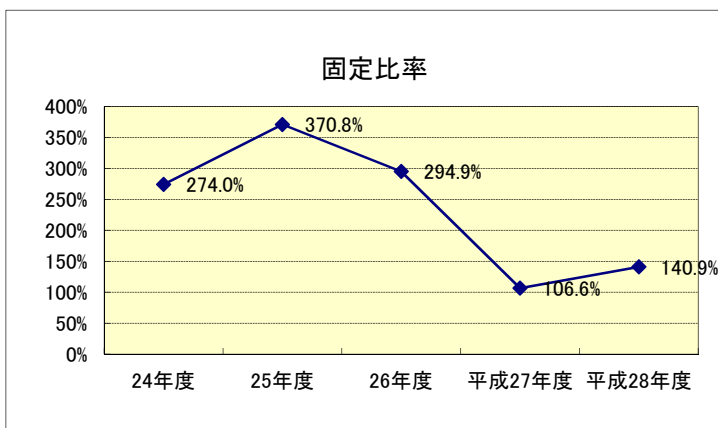
[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

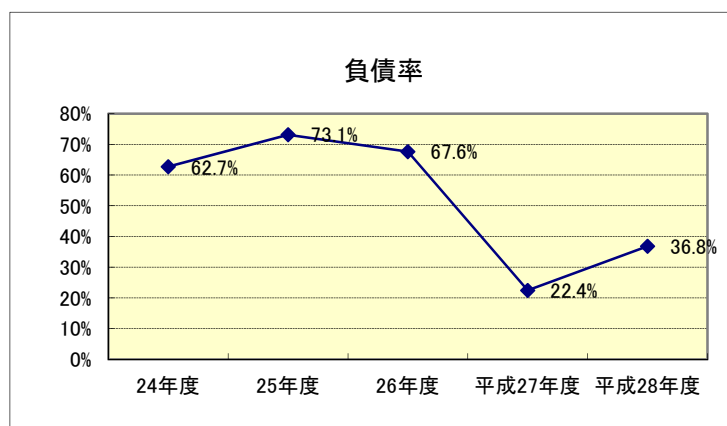
基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a) 現状



平成 26 年度、平成 27 年度においては、平成 22 年度からの多大な債務（約 94 億円）の返済のために神園キャンパスを売却し、ポートアイランドキャンパスの土地をリースバックすることにより債務の返済を行い、売却益によって事業活動収支が収入超過となっている。しかしながら、平成 28 年度においては神園キャンパスの校舎の除却損、教職員への 2 年分の給与 15%カット分の支給、また中学高校のポートアイランドキャンパス移転経費等で、支出超過となっている。事業体としての損益ベース（帰属収支差額の固定資産売却益損除く、原価償却控除前）では、平成 26 年度（118 百万円収入超過）、平成 27 年度（377 百万円支出超過）、平成 28 年度（494 百万円支出超過）となっている。平成 27 年度については神園キャンパス売却経費や債権者への清算金、利息の支払いが大きな要因となっている。また、平成 28 年度については神園キャンパス校舎の一部除却費用や人件費、中学高等学校の移転費用が大きな要因となっている。

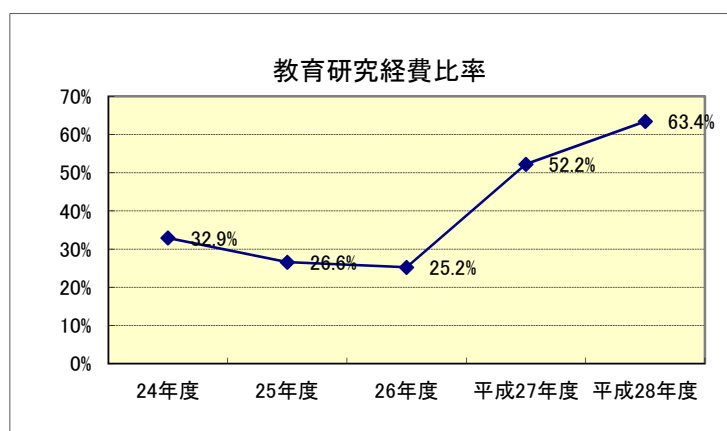




神園キャンパスを売却しポートアイランドキャンパスの土地をリースバックすることで、固定資産が流動資産になり、固定比率は下がったものの、流動比率は高まり、負債比率も下がった。また、平成 26 年度においては神戸夙川学院大学を募集停止し、神戸山手大学等に全ての学生、教職員を承継することによって、平成 24 年度の財務規模からすると、約 1 / 3 まで縮小し、前受金保有率も高まった。しかしながら、退職給与引当金約 535 百万円を引き当てすることが出来ていないために、負債比率が 25% を下回らない状況となっている。

本学の帰属収支差額については、平成 26 年度（214 百万円収入超過）平成 27 年度（470. 百万円支出超過）、平成 28 年度（120 百万円支出超過）となっている。事業体としての損益ベース（帰属収支差額の固定資産売却益損等除く、原価償却控除前）では、平成 26 年度（69 百万円収入超過）、平成 27 年度（41 百万円収入超過）、平成 28 年度（42 百万円支出超過）となっている。

平成 28 年度の支出超過については、学院全体の教職員についての過去の給与削減（2 年分の給与 15% カット）相当額を一時金として 7 月に清算したことによりに支出が増えたことが大きな要因である。



平成 27 年度から教育研究費率が急激に上昇しているが、大きな要因としては、中学高校の移転経費、ポートアイランドキャンパスのリースバック賃料（約 156 百万）のためであり、それらイレギュラーな費用を控除すれば平成 26 年度の 25.2% の水準を保つことが

出来ており、毎年度の予算編成の際には教育研究用の資金配分を最優先としている。(提出書類 18・19・20・21・22・23・24・25・26・27) (備付資料 52・53)

11-1. 財務比率表 (旧会計基準に基づく財務比率)						
分類	比 率	算 式 (×100)		24年度	25年度	26年度
	人 件 費 比 率	人 件 費	(ク)	52.5%	32.5%	31.9%
		帰 属 収 入	(オ)			
消	教育研究経費比率	教育研究経費	(ケ)	32.9%	26.6%	25.2%
		帰 属 収 入	(オ)			
費	管理経費比率	管 理 経 費	(コ)	14.6%	13.0%	10.2%
		帰 属 収 入	(オ)			
收	消費支出比率	消 費 支 出	(セ)	107.6%	183.8%	82.4%
		帰 属 収 入	(オ)			
支	経常経費依存率	消 費 支 出	(セ)	169.2%	364.0%	182.5%
		学 生 生 徒 等 納 付 金	(ア)			
計	学生生徒等納付金比率	学 生 生 徒 等 納 付 金	(ア)	63.6%	50.5%	45.2%
		帰 属 収 入	(オ)			
算	寄付金比率	寄 付 金	(イ)	0.4%	0.3%	0.2%
		帰 属 収 入	(オ)			
書	補助金比率	補 助 金	(ウ)	18.7%	12.0%	12.3%
		帰 属 収 入	(オ)			
	基本金組入率	基 本 金 組 入 額	(カ)	13.2%	13.7%	32.6%
		帰 属 収 入	(オ)			
	消費収支差額構成比率	消 費 収 支 差 額	(j)	-90.4%	-89.4%	-90.4%
		総 資 金	(e) + (i) + (j)			
貸	基本金比率	基 本 金	(i)	89.1%	84.8%	90.4%
		基 本 金 要 繰 入 額	(i) + (k)			
借	固定比率	固 定 資 産	(a)	274.0%	370.8%	294.9%
		自 己 資 金	(i) + (j)			
	固定長期適合率	固 定 資 産	(a)	121.9%	141.0%	167.7%
		自 己 資 金 + 固 定 負 債	(i) + (j) + (f)			
対	流動比率	流 動 資 産	(b)	26.5%	25.6%	17.5%
		流 動 負 債	(g)			
照	前受金保有率	現 金 預 金	(c)	118.0%	337.1%	601.8%
		前 受 金	(h)			
	総負債比率	総 負 債	(e)	65.7%	75.0%	68.8%
		総 資 産	(d)			
表	負債率	総 負 債 - 前 受 金	(e) - (h)	62.7%	73.1%	67.6%
		総 資 産	(d)			

11-2. 財務比率表 (新会計基準に基づく財務比率)					
分類	比 率	算 式 (×100)		平成27年度	平成28年度
事業活動 収入 支 計 算 書	人件費比率	人件費	(オ) 経常収入 (エ+コ)	58.3%	80.2%
	教育研究経費比率	教育研究経費	(カ) 経常収入 (エ+コ)	52.2%	63.4%
	管理経費比率	管理経費	(キ) 経常収入 (エ+コ)	46.0%	25.3%
	事業活動支出比率	事業活動支出	(ヌ) 事業活動収入 (ニ)	41.0%	414.6%
	経常経費依存率	事業活動支出	(ヌ) 学生生徒等納付金 (ア)	326.4%	625.8%
	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	(ア) 経常収入 (エ+コ)	65.5%	66.3%
	寄付金比率	寄付金	(イ+ス+ソ) 事業活動収入 (ニ)	0.6%	0.0%
	補助金比率	補助金	(ウ+ソ) 事業活動収入 (ニ)	5.4%	29.2%
	基本金組入率	基本金組入額	(ト) 事業活動収入 (ニ)	0.0%	0.0%
	事業活動収支差額比率	事業活動収支差額	(三-ヌ) 事業活動収入 (ニ)	59.0%	-314.6%
経常収支差額比率	経常収支差額	(ケ+シ) 経常収入 (エ+コ)	-70.8%	-71.1%	
貸 借 対 照 表	繰越収支差額比率	繰越収支差額	(p) 総負債+純資産 (h+m+p)	-59.9%	-44.8%
	基本金比率	基本金	(m) 基本金要繰入額 (m+r)	98.6%	92.2%
	固定比率	固定資産	(a) 純資産 (m+p)	106.6%	140.9%
	固定長期適合率	固定資産	(a) 純資産+固定負債 (m+p+i)	85.1%	93.5%
対 照 表	流動比率	流動資産	(d) 流動負債 (k)	380.3%	167.8%
	前受金保有率	現金預金	(e) 前受金 (l)	1,020.8%	497.5%
	総負債比率	総負債	(h) 総資産 (g)	24.2%	39.4%
	負債率	総負債-前受金	(h-l) 総資産 (g)	22.4%	36.8%
活動区分	積立率	運用資産	(b+c+e+f) 重要積立額 (J+n+o+q)	33.2%	32.7%
	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額	(B) 教育活動資金収入計 (A)	-30.7%	-46.6%

(注) 小数点以下第2位を四捨五入して小数点第1位まで。

(b) 課題

過去の多大な債務は完済したが、教職員の給与は昇給を停止したままであり、また賞与も満足に支給できていない状況である。教職員の士気を高め、魅力的な教育内容の策定への取組を進めるために待遇を改善する必要がある。一方では、教職員全員が一律に昇給していくという従来の給与規程のままで昇給していくことは現実的ではない。法人全体で就業規則や給与規程など労務に関する諸規則・規程を抜本的に見直すとともに教職員の評価制度を導入し、財務規模に見合った人件費総額を適切に配分できるよう制度を再構築することが課題となる。また、基本金組み入れなど、将来的な校舎改修や設備投資に対する備えをしていく必要があるがそれだけの財務的な余力を有していない。

[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a) 現状

毎年度3月の理事会では、次年度の事業計画および予算が策定されている。(提出資料26) 5か年の経営改善計画(提出資料24)を策定し、文部科学省高等教育局私学部経営指導室のアドバイスを受けながら改善に取り組んでいる。経営改善計画には、本学の強みとして、①2年間で三つの国家資格・免許(保育士資格、幼稚園教諭二種免許、小学校教諭二種免許)を取得できる兵庫県で唯一の短大、②神戸の中心で交通アクセスが良い通学に便利な立地、③多数の民間資格の取得などの客観的な環境分析を行っている。また、教学面や学生募集に関する具体的な目標設定を示している。平成25年度より西宮市から現在のポートアイランドに移転し、キャンパスを集約化して運営することにより、大幅な経費削減に取り組んだ。キャンパスの集約によって、神戸市と西宮市で使用していた光熱水費などが大幅に削減されている。平成27年度からは入学定員を100名から170名に増やすなど本学として着実に計画を遂行している。

また、平成28年度からは、中学校・高等学校が西宮市からポートアイランドキャンパスに移転し、学院全体としてキャンパスをさらに集約化することで経営効率を高めた。高等学校はポートアイランドキャンパスへの移転を契機にコースの再編成を行い、本学へ優先的に内部進学するプリスクールコースを新設した。同一のキャンパスにある利点を活かし、同コースの生徒は本学の教養教育科目や専門選択科目(合計12科目)を高校在籍時に履修し、本学へ入学した際は単位として認定するなど連携を強めた。また、付属幼稚園については、本学学生全員が1回生時に訪問し、逆に園児が本学キャンパスに遠足に訪れるなど交流を深めている。

財務的には、西宮の短大旧キャンパス(甕岩)と中学校・高等学校旧キャンパス(神園)を売却することで、多大な債務を完済するなど、計画どおりに経営改善計画を進めている。

本学院は、従来より教育振興寄付金の募集(備付資料51)を行っている。しかし、ほとんど実効が上がっていない状況である。

夙川学院短期大学

>入学者数

	25年度決算	26年度決算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	32年度見込
夙川学院短期大学	110	129	154	177	170	170	170	200
夙川学院高等学校	135	168	92	155	250	250	252	260
夙川学院中学校	23	14	16	2	10	10	10	10
夙川学院短期大学付属幼稚園	61	63	63	42	40	50	50	50
学院計	329	374	325	376	470	480	482	520

>在籍者数

	25年度決算	26年度決算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	32年度見込
夙川学院短期大学	170	233	280	325	364	379	384	414
夙川学院高等学校	523	451	389	395	486	642	735	753
夙川学院中学校	81	57	56	34	28	22	30	30
夙川学院短期大学付属幼稚園	175	184	182	151	128	124	131	140
学院計	949	925	907	905	1006	1167	1280	1337

>教職員数

	25年度決算	26年度決算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	32年度見込
夙川学院短期大学	教員	12	16	22	21	21	21	21
	職員	6	12	15	11	11	11	11
夙川学院高等学校	教員	34	32	29	32	31	31	31
	職員	5	6	5	4	4	4	4
夙川学院中学校	教員	8	5	4	5	5	5	5
	職員	3	3	2	2	2	2	2
夙川学院短期大学付属幼稚園	教員	9	9	9	11	11	11	11
	職員	3	1	2	3	3	3	3
学院計	教員	63	62	64	69	68	68	68
	職員	17	22	24	20	20	20	20

➤資金計画

項 目	25年度決算	26年度決算	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	32年度見込	
収入の部	学生生徒等納付金収入	1,501,352	1,446,766	639,098	663,515	806,042	899,405	967,315	1,029,699
	手数料収入	22,250	9,096	10,794	12,863	14,854	16,992	18,217	19,180
	寄付金収入	6,325	5,138	0	0	0	0	0	0
	補助金収入	355,743	393,441	273,448	487,954	454,806	456,766	457,419	461,340
	資産運用収入	11,921	6,567	0	0	0	0	0	0
	資産売却収入	1,628,236	1,123,551	7,337,094	0	0	0	0	0
	事業収入	1,864	1,371	0	0	0	0	0	0
	付随事業・収益事業収入	23,478	23,145	19,533	16,960	16,150	16,010	16,256	16,573
	受取利息・配当金収入	931	1,672	128	0	0	0	0	0
	雑収入	46,926	92,283	33,801	0	0	0	0	0
	借入金等収入	0	0	950,000	165,000	0	0	0	0
	長期借入金収入	0	0	950,000	165,000	0	0	0	0
	短期借入金収入	0	0	0	0	0	0	0	0
	学校債収入	0	0	0	0	0	0	0	0
	前受金収入	219,537	128,974	153,302	176,112	176,977	176,977	176,977	176,977
	その他の収入	353,851	79,916	86,711	36,018	36,018	36,018	36,018	36,018
	資金収入調整勘定	△ 536,749	△ 295,570	△ 164,833	△ 189,320	△ 212,130	△ 212,995	△ 212,995	△ 212,995
	収入の部小計(A)	3,635,665	3,016,350	9,339,076	1,369,102	1,292,717	1,389,173	1,459,208	1,526,791
	前年度繰越支払資金	561,746	740,006	776,182	1,566,558	963,208	796,144	693,209	663,094
	収入の部合計	4,197,411	3,756,356	10,115,258	2,935,660	2,255,925	2,185,316	2,152,416	2,189,885
支出の部	人件費支出	962,737	1,026,606	572,609	796,899	658,618	658,618	658,618	658,618
	教育研究経費支出	461,391	530,418	264,748	492,313	492,313	492,313	492,313	492,313
	管理経費支出	315,450	283,485	408,055	185,144	185,144	185,144	185,144	185,144
	借入金等利息支出	166,814	146,329	138,469	18,370	23,114	20,440	17,654	14,869
	借入金等返済支出	1,213,000	967,400	6,147,088	165,000	93,000	128,000	128,000	128,000
	施設関係支出	168,533	103,195	398,951	308,145	0	0	0	0
	設備関係支出	26,130	35,512	9,678	6,581	7,593	7,593	7,593	7,593
	資産運用支出	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の支出	439,454	220,067	789,936	202,708	202,708	202,708	202,708	202,708
	資金支出調整勘定	△ 296,104	△ 332,838	△ 180,834	△ 202,708	△ 202,708	△ 202,708	△ 202,708	△ 202,708
	支出の部小計(B)	3,457,405	2,980,174	8,548,700	1,972,452	1,459,781	1,492,108	1,489,322	1,486,536
	翌(次)年度繰越支払資金	740,006	776,182	1,566,558	963,208	796,144	693,209	663,094	703,349
支出の部合計	4,197,411	3,756,356	10,115,258	2,935,660	2,255,925	2,185,316	2,152,416	2,189,885	
(A-B)年度収支差額	178,260	36,176	790,376	△ 603,350	△ 167,064	△ 102,935	△ 30,114	40,255	

●活動区分資金収支計算書		(法人番号:281028 法人名:夙川学院)										(様式6)
												単位:千円
												継続3年目
項 目		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	32年度見込	33年度見込	当初最終年度31年度見込	
教育活動による資金収支	収入											
	学生生徒等納付金収入	1,501,352	1,446,766	639,098	665,522	806,664	899,405	967,315	1,029,699	1,019,554		
	手数料収入	22,250	9,096	10,794	12,924	14,859	16,992	18,217	19,180	0		
	特別寄付金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	一般寄付金収入	1,160	0	0	0	0	0	0	0	0		
	経常費等補助金収入	349,688	393,321	273,448	512,240	454,806	456,766	457,419	461,340	326,919		
	付随事業収入	23,478	23,145	19,533	16,960	16,150	16,010	16,256	16,573	0		
	雑収入	46,926	92,283	33,801	0	0	0	0	0	0		
	その他上記以外の収入(教育活動)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	教育活動資金収入計	1,944,854	1,964,611	976,674	1,207,646	1,292,479	1,389,173	1,459,208	1,526,791	1,346,473		
	支出											
	人件費支出	962,737	1,026,606	572,609	793,876	658,618	658,618	658,618	658,618	632,349		
	教育研究経費支出	461,391	530,418	264,748	492,313	492,313	492,313	492,313	492,313	298,087		
管理経費支出	315,450	283,485	408,055	185,144	185,144	185,144	185,144	185,144	122,539			
教育活動資金支出計	1,739,578	1,840,509	1,245,412	1,471,333	1,336,075	1,336,075	1,336,075	1,336,075	1,052,975			
差引	205,276	124,102	△ 268,738	△ 263,687	△ 43,595	53,098	123,133	190,716	293,498			
調整助定等	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
教育活動資金収支差額	205,276	124,102	△ 268,738	△ 263,687	△ 43,595	53,098	123,133	190,716	293,498			
施設整備等活動による資金収支	収入											
	施設設備寄付金収入	5,165	5,138	0	0	0	0	0	0	0		
	施設設備補助金収入	6,055	120	0	0	0	0	0	0	0		
	施設設備売却収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	第2号基本金引当特定資産取崩収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他引当特定資産取崩収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他上記以外の収入(施設整備活動)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	施設整備等活動資金収入計	11,220	5,258	0	0	0	0	0	0	0		
	支出											
	施設関係支出	168,533	103,195	398,951	308,145	0	0	0	0	0		
	設備関係支出	26,130	35,512	9,678	6,581	7,593	7,593	7,593	7,593	8,000		
	第2号基本金引当特定資産繰入支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他引当特定資産繰入支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他上記以外の支出(施設整備活動)	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
施設整備等活動資金支出計	194,663	138,707	408,629	314,726	7,593	7,593	7,593	7,593	8,000			
差引	△ 183,443	△ 133,449	△ 408,629	△ 314,726	△ 7,593	△ 7,593	△ 7,593	△ 7,593	△ 8,000			
調整助定等	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
施設整備等活動資金収支差額	△ 183,443	△ 133,449	△ 408,629	△ 314,726	△ 7,593	△ 7,593	△ 7,593	△ 7,593	△ 8,000			
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	21,833	△ 9,347	△ 677,367	△ 578,413	△ 51,188	45,505	115,540	183,123	285,498			
その他の活動による資金収支	収入											
	借入金等収入	0	0	950,000	165,000	0	0	0	0	0		
	有価証券売却収入	1,779	151	0	0	0	0	0	0	0		
	第3号基本金引当特定資産取崩収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他引当特定資産取崩収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	その他資産売却収入・その他のその他収入	1,626,457	1,123,400	7,337,094	0	0	0	0	0	0		
	その他の活動資金収入小計	1,628,236	1,123,551	8,287,094	165,000	0	0	0	0	0		
	受取利息・配当金収入	931	1,672	128	0	0	0	0	0	0		
	収益事業収入	13,785	7,938	0	0	0	0	0	0	0		
	その他上記以外の収入(その他活動)	573,388	208,890	240,013	212,130	212,995	212,995	212,995	212,995	333,633		
	その他の活動資金収入計	2,216,340	1,342,051	8,527,235	377,130	212,995	212,995	212,995	212,995	333,633		
	支出											
	借入金等返済支出	1,213,000	967,400	6,147,088	165,000	93,000	128,000	128,000	128,000	1,000		
有価証券購入支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
第3号基本金引当特定資産繰入支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
その他引当特定資産繰入支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
その他資産運用支出・その他支払い支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
その他の活動資金支出小計	1,213,000	967,400	6,147,088	165,000	93,000	128,000	128,000	128,000	1,000			
借入金等利息支出	166,814	146,329	138,469	18,370	23,114	20,440	17,654	14,869	0			
その他上記以外の支出(その他活動)	439,454	220,067	789,936	202,708	202,708	202,708	202,708	202,708	328,920			
その他の活動資金支出計	1,819,268	1,333,796	7,075,493	386,078	318,822	351,148	348,362	345,577	329,920			
差引	397,072	8,255	1,451,742	△ 8,948	△ 105,827	△ 138,153	△ 135,367	△ 132,581	3,713			
調整助定等	△ 240,645	37,268	16,001	13,388	△ 9,422	△ 10,287	△ 10,287	△ 10,287	1,287			
その他の活動資金収支差額	156,427	45,523	1,467,743	4,440	△ 115,249	△ 148,440	△ 145,654	△ 142,869	5,000			
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	178,260	36,176	790,376	△ 573,972	△ 166,437	△ 102,935	△ 30,114	40,255	290,498			
前年度繰越支払資金	561,746	740,006	776,182	1,566,558	992,586	826,148	723,214	693,099	1,220,416			
翌年度繰越支払資金	740,006	776,182	1,566,558	992,586	826,148	723,214	693,099	733,354	1,510,914			
○資金収支一活動区分資金収支組替項目												
施設設備寄付金収入		5,165	5,138	0	0	0	0	0	0	0		
施設設備補助金収入		6,055	120	0	0	0	0	0	0	0		
収益事業収入		13,785	7,938	0	0	0	0	0	0	0		
過年度修正収入		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他引当特定資産取崩収入(施設設備に係るもの)		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
デリバティブ解約損支出		0	0	0	0	0	0	0	0	0		
過年度修正支出		0	0	2	0	0	0	0	0	0		
その他引当特定資産繰入支出(施設設備に係るもの)		0	0	0	0	0	0	0	0	0		

(b) 課題

経営改善計画は各設置校の教職員により策定したものであるが、教職員は学院全体の危機的状況や本学の方向性については十分に理解している。今後いかに計画どおりに実行し

て目標を達成していくか、そのためには教職員が目標に向けて一致団結することが必須である。

今後は、本学を含めて各設置校が学生・生徒・園児募集の目標人数をいかに達成するかが重要なポイントである。そのためにも教育内容に特色を持たせるとともに新たな魅力を付加し、それを受験生や保護者に継続的に訴求するにあたって、効果的な広報手段を模索していくことが必要となる。

教育振興寄付金については、寄付者の賛同を得やすいような方策を検討しなければならない。

テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

人件費総額を適正規模で維持するとともに教職員の士気を高めるための人事考課制度および就業規則・給与規程を平成 29 年度中に策定する。それにより、平成 30 年度からは成果主義に基づいた昇給および賞与の支給を実施する。

学生・生徒・園児の募集については、各設置校にて教学面などの新たな特色を検討し、それに基づいて具体的な募集人数を定め、具体的な募集計画を策定する。

毎年度策定している経営改善計画は、前年度の進捗状況について理事会で実施管理表にて確認し、その上で経営改善計画の修正等について審議・承認した後、文部科学省に提出する。

また、収入を増やす他の方法として、平成 29 年度は積極的な寄付金の募集に取り組む。これまでも寄付金の募集は実施してきたが、実績としては芳しいものではなかった。そこで、寄附者からの賛同を得やすいように用途を明確にして募集することや寄付金の支払い方法の利便性を向上させることを検討する。さらに、寄附者には返礼品を準備することも検討する。

【提出資料】

18. 「活動区分資金収支計算書（学校法人全体）」〔書式 1〕
19. 「事業活動収支計算書の概要」〔書式 2〕〔旧書式 2〕
20. 「貸借対照表の概要（学校法人全体）」〔書式 3〕
21. 「財務状況調べ」〔書式 4〕
22. 「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」〔書式 5〕
23. 計算書類・財産目録〔平成 26 年度〕
24. 計算書類・財産目録〔平成 27 年度〕
25. 計算書類・財産目録〔平成 28 年度〕
26. 経営改善計画
27. 事業報告書
28. 事業計画書／予算書／補正予算書

【備付資料】

51. 寄付金・学校債の募集についての印刷物等

<http://www.shukugawagakuin.net/donations/promotion/>

52. 財産目録

53. 計算書類

基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

中学・高等学校の移転により、短期大学独自のスペースが縮小され、アリーナ・図書館などが共用となったが、アリーナ・食堂が時間帯を分けて使用することで中学・高等学校との共存を図っているところから、短期大学で恒常的に不足している教室や教育設備・備品なども空き時間を利用した共用を進める必要がある。短期大学で、児童教育学科が家政科の施設や備品を利用できたように、高等学校の家庭科室利用を初めとして、理科室・図工室などの設備と備品の利用も高等学校の理解を得た上で進めてゆく。

財務的には毎年度の学生募集においていかに入学定員を満たすかが最大のポイントとなる。平成 28 年度の新入生は 177 名（入学定員充足率 104%）であったが、平成 29 年度の新入生は 143 名（入学定員充足率 84%）に留まり、170 名の入学定員を満たさなかった。昨年度は保育士の労働条件等が過酷であることがマスコミで頻繁に取り上げられたことで、全般的に受験生が幼児教育・保育系の進学先を敬遠した傾向も見受けられ、今後もこの傾向が続くことが懸念される。本学としては、平成 30 年度新入生に対して、特色ある新しい取り組みを種々策定し、それを積極的に広報することで入学者の確保につなげていく。

新しい取り組みの具体的な内容としては以下の項目を検討している。

- ① オーストラリアにおいて保育実習を中心とする海外研修を実施する。
- ② 長期履修生の需要が年々高まる傾向にある。さらに多様なニーズに応えるため、例えば授業を週 3 日～4 日に集約し、その他の日は保育関係のアルバイトやボランティア活動に注力できるような長期履修生制度を導入する。
- ③ 労働条件が安定している公立園や小学校教諭への就職を推奨する。公務員試験対策として、長年のノウハウを有する専門家による対策講座を在学生全員が受講できる体制を整える。
- ④ 2020 年からの小学校への英語教科化を見据え、学生の英語力を向上させる取り組みを行う。保育英語検定の合格者は専門選択科目「児童英語」としての読み替えやオーストラリア研修を通じて学生の英語への意識を高めていく。
- ⑤ 勉学意欲はあるが経済的な理由により進学を断念せざるを得ない受験生のためにスーパー特待生制度を導入する。卒業後の就職は公立園・小学校教諭を目指すことを前提に、一定の要件を満たし、かつ入学試験で優秀な成績を収めて入学した学生は、2 年間の授業料等を国公立レベルまで減免することで、経済的な支援を行う。

上記のような新しい取り組みを受験生に告知するためのリーフレットを作成し、積極的に広報活動を展開する。とくに、従来の高校訪問のみならず、平成 29 年度は学習塾への訪問も検討している。その際は、同法人の中学・高校とも連携協力して効率的な訪問を実現する。また、オープンキャンパス参加者の出願率を高めるため、大学案内等に掲載していない特別な情報を保護者向けに説明する機会を設ける。また、高大連携を実施している高

校を対象とした特別オープンキャンパスの開催を検討し、関係をより強化して出願に結びつける取り組みをする。

人件費総額を適切な規模で維持していくために、平成 29 年度中に就業規則や給与規程の全面改定を実施する。それと同時に教職員の人事考課制度を導入して公平公正な評価とそれに見合った報酬を実現することで教職員のモチベーションを高めていく。

また、教員には十分な研究時間を保証できるよう検討を進めていく。

理事会としては、さらなる財務基盤の安定化のための方策については、引き続き検討を行っていく。

なお、上記の内容を含めた新たな経営改善計画は、7月の完成を目指して現在作成中である。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

特になし

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

基準Ⅳの自己点検・評価の概要

理事長は各設置校に共通する教育方針としてキリスト教教育を明確にしたが、学生や教職員の教育方針への意識を高めることが必要である。キリスト教教育を学生および教職員に一層浸透させる具体的な方策を実施していく。

理事会および評議員会を持ち回りで実施した場合があったが、その原因となった理事・監事・評議員の任期を平成 29 年度に統一する。また、理事会・評議員会を緊急で行う必要がある場合でも持ち回りとはせず必ず開催することを徹底する。

本学と夙川学院中学校・高等学校がキャンパスを共用することで施設の使用に支障が出ているが、学長と校長が基本方針を定め、双方の連絡責任者を明確にすることで改善する。

学生募集において理事長や学長のリーダーシップを発揮できるように、募集については学院全体で取り組む体制を平成 29 年度に整備する。

寄付金は、具体性のある使途を明示するなど寄付者の賛同を得やすくして積極的に募集に取り組んでいく。

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

基準Ⅳ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。

現任の理事長は、早稲田大学大学院博士課程を満期退学後、米国のイリノイ大学大学院会計学専攻博士課程にフルブライト奨学金留学生として入学し、同大学院にて博士課程を修了した (Ph. D. (商学博士))。帰国後は、早稲田大学で教鞭を執り、名誉教授となった。愛知学院大学教授、芝浦工業大学監事、同理事長、追手門学院監事などを歴任し、大学教育のみならず、学校法人全体の管理運営についても豊富な経験を有している。また、国際会計研究学会理事、日本私立大学連盟理事、会計大学院評価機構評価委員長、日本公認会計士協会資格審査会委員など、多岐にわたる分野において要職を務めた。(備付資料 54)

本学院においては、平成 24 年 2 月から法人の学事顧問として各設置校における教学関係のアドバイスを行った。同年 8 月からは理事長に就任し、夙川学院中学校・高等学校長、夙川学院短期大学長、神戸夙川学院大学長を務めたことで学院の各設置校の状況を十分掌握し、その経験を活かして、複雑化している本学の諸課題に対して適切なリーダーシップを発揮するとともにガバナンスの確立に努めた。

理事長は、学院の財務内容を改善するために、平成 26 年 3 月 27 日の理事会で学生募集が低調な神戸夙川学院大学の募集停止を決議した。また、5 月 31 日の理事会では西宮に所在する中学校・高等学校をポートアイランドキャンパスへ移転し、西宮のキャンパスを売却して負債の返済に充てることで財務の立て直しを図ることを提案して承認された。

理事長は、学院の歴史を十分に理解し、それを基に新しい教育目的の制定や学院の目指す方向を示すことについて次の通りリーダーシップを発揮した。

本学院は、昭和 26 年（1951 年）に財団法人から学校法人へ組織変更を行ったが、その際、目的を「善良有為なる人材を養成するため」から、当時の増谷義雄理事長の宗教教育に対する思いもあって、「キリスト教精神に則り普通高等の教育を施す」へと変更した。昭和 40 年（1965 年）「キリスト教精神に則り」の文言は削除されたが、平成 17 年（2005 年）の改正で学校法人の目的は「キリスト教的人道主義に則り、心身ともに健康で情操豊かな人材を育成する」こととされた。このように、本学院の教育の根本となるべき宗教教育に対する姿勢に一貫性がなく、宗教教育自体、最近ではかなり形骸化してしまった。

本学院は学院全体としての教育目的が明確でないため、結果として各設置校の教育目標に整合性がなくなってしまう。その原因は、本学院が旧制女学校という中等教育機関から出発し、その後、本学および神戸夙川学院大学という高等教育機関を増設することになったが、この間、学院全体としての教育目的を理事会や評議員会で検討し、学内の合意を形成する努力を払わなかったことにある。

これを受けて理事長は、平成 26 年 5 月 31 日の理事会で、寄附行為第 3 条（目的）にキリスト教主義の法人であることを明確に定めることおよびキリスト教学校教育同盟へ加盟することの準備を始める提案をして承認された。

また、理事長は学院の目指す将来像を以下の通り制定した。

a. 新生の精神

i) 自立

「自分」を発見し、「自分らしい生き方」ができる人間を育成する。

個を確立し、独立した一人の人間として社会に責任の持てる生き方をできるようにすることを意味している

ii) 共生

人間は一人では生きられないという自覚を持ち、他者に対する思いやりの心を持ち、助けあって生きることができる人間を育成する（人と人の共生）。

さらに、人間も自然の一員であり、自然の中で生かされているという自覚を持ち、自然を大切にす人間を育成する（人と自然の共生）。

b. 新しい教育目的

「自立」と「共生」の精神を持ち、21 世紀の国際社会で日本人として正しく生きることができる人間を育成する。

c. 新しい教育目的の根底にある考え

i) 21 世紀の国際社会

20 世紀の反省にたち、(A) 核戦争の危機、(B) 環境破壊の危機、(C) 心の破壊の危機を克服し、世界中の人びとが平和で人間らしく生きることができる社会。

ii) 日本人として

和の心を持ち、日本の伝統と文化を尊重するとともに、外国の文化についても同様に理解し、尊重する人間を養う。

iii) 正しく生きる

人の道を踏みはずすことなく、誠の心で人と接し、良心に恥じることなく生きる。

d. 教育目標

教育目的を実現するための教育目標

- i) 教育に国際的側面および世界的視点をもたせる。
 - ii) 多様な文化、文明、価値および生活様式に対する理解を深め、それを尊重する意識を育てる。
 - iii) 世界的な規模で相互依存の関係が増大していることを認識させ、国際協力の必要性を自覚させる。
 - iv) 国内的のみならず、国際的なコミュニケーション能力を高める。
 - v) 人の道を学ばせ、人としての正しい生き方を教える。
- これらの目標を達成するために、UNESCO「国際理解、国際協力および国際平和のための教育ならびに人権および基本的自由についての教育に関する勧告」（1974年）の指導原則に則った国際理解教育を実践する。

平成27年3月28日の理事会において、理事長は寄附行為第3条（目的）を「この法人は、教育基本法および学校教育法に従い、学校教育を行い、イエス・キリストの教えを教育の根本とし、正義と平和を愛する徳の高い人を育てることを目的とする。」と変更すること、第5条（役員）に「理事の現員総数3分の1以上はキリスト者でなければならない。」というクリスチャン条項を追加することを提案して承認された。なお、理事長は平成27年12月に神戸栄光教会にて受洗した。

平成27年度は、キリスト教教育を本格的に導入する準備年度として、以下の具体的な施策を実施した。

① 学院宗教部の設置

理事会に直結する組織として学院宗教部を設置した。

② 宗教主事の採用

関西学院の紹介で、平成27年4月から宗教主事を採用した。

③ 各設置校におけるキリスト教に関する授業科目の開講

準備年度であるため、本学では選択科目として「キリスト教学A」（前期）、「キリスト教学B」（後期）を開講した。

④ 礼拝の実施

本学では、授業期間中の毎週金曜日13時から礼拝を15分間実施した。

⑤ 学生への周知

学生手帳に本学のキリスト教教育について掲載するとともに、オリエンテーションにて周知した。

⑥ クリスマス

クリスマスツリーへのイルミネーション点灯式を開催し、クリスマス礼拝を行った。上記の取組みがキリスト教学校教育同盟から評価され、関西学院大学と神戸女学院大学からは本学院のキリスト教学校教育同盟への加盟推薦を得て、平成27年6月13日に開催された同盟の理事会にて本学院の加盟が了承された。同年から、同盟が主催する研修会に理事長や教職員が積極的に参加し、キリスト教教育のみならず、大学における教育や運営に関して他法人の教職員と情報や意見の交換を行った。

平成28年度は、キリスト教教育を本格的に導入した。平成28年度新入生募集の大学案内にはキリスト教教育について記載し、入学前に周知した。キリスト教の授業として、1

回生は「キリスト教学」を必修とし、それ以外に「キリスト教と人間」「キリスト教と芸術」（いずれも選択）を開講した。また、礼拝については、授業期間中の1時限目と2時限目の間に20分間の時間を確保し、週2回（月曜・金曜）実施してさらに充実させた。11月28日にはクリスマスイルミネーション点灯式を本学と中学校・高等学校と合同で行い、12月14日にクリスマス礼拝を実施した。

理事会は、寄附行為第17条および学校法人夙川学院寄附行為施行細則に定められている。理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務執行を監督している。（備付資料55・56）理事長は、毎会計年度終了後5月末までに監事の監査を受け、理事会の議決を受けた決算および事業の実績を評議員会に報告し、その意見を求めている。監事、公認会計士、内部監査室で構成する監事協議会から、理事長は監査状況および今後の監査計画についての報告を受けている。理事長は寄附行為第17条に定められた手続きに従い、理事会および必要に応じて臨時理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営をしている。理事長は、議長として理事会を統括するほか、理事、監事の意見を十分聴取し、法人全体および各学校の財務内容や管理運営状況を把握し、その改善に取り組んでいる。なお、平成28年度は理事会を11回開催した。

平成28年4月1日時点で、理事現員数は8名であり、定数の7名以上12人以内を満たしている。寄附行為第5条3項のクリスチャン条項は、理事総数の1/3としているが、理事のうち3名がキリスト者であり満たしている。また、理事は私立学校法第38条および、寄附行為第6条に基づき、院長、学長および校長、評議員、学識経験者から理事会において選任し、法令に基づき適正に構成されている。理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識および見識を有している。

また、法人全体に係る組織、事務分掌、経理などの業務については理事会等にて規程や細則を整備して適切に運営している。（備付資料57）

(b) 課題

理事長は、寄附行為における目的を見直して、キリスト教教育という形で各設置校に共通する教育方針を明確にした。しかし、短大生は本学院のキリスト教教育に関する意識が低く、礼拝への参加者数も少ない。また、教職員の礼拝への出席も芳しくない状況である。理事長が示した新たな教育目的について、各設置校で具体的なカリキュラムに反映させるとともに教職員の帰属意識を高めるために、理事長のより一層のリーダーシップが望まれる。

理事会は理事長のもと適切に運営されているが、少子化など私立学校を取り巻く環境はより一層厳しくなる中で、理事会としての経営責任は大きい。本学院は5か年の経営改善計画を毎年度更新し、経営努力を続けているが、計画に対する達成状況を理事会としては検証し、対処すべき内容については迅速に対応していく必要がある。理事会は開催回数も限られた中で、決議する事案も多岐にわたっている。限られた予算の中で教育環境を整備し、特色ある教育を行うために、理事は各設置校の詳細な状況を常に把握していくことが課題となる。

平成28年度は理事会を11回開催したが、そのうち2回が持ち回り理事会となった。1

回は、理事等の任期が種々異なるためにそれぞれの任期に合わせて理事会を開催する必要があるが、実際は日程調整が難しく開催ができなかったためである。もう1回は、売却した不動産の建物の除却に関して、売却先から課税の関係で年末に急遽除却するよう依頼があったためである。これら持ち回り理事会等は是正する必要がある。

テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの改善計画

キリスト教教育を学生および教職員に一層浸透させる方策として、例えば礼拝時間帯は事務取扱を中止して学生および教職員が礼拝に参加しやすい環境をつくっていく。

理事会の持ち回りについては、次の対策を施すことにより解消する。すなわち、理事（評議員）の任期がそれぞれ異なっているため選任手続きが煩雑であることについては、いったん、全員が辞任し、再任することで任期の終期をそろえることとする。また、理事会（評議員会）をやむを得ず急遽開催せざるを得なくなった場合は、持ち回りとはせずに開催の告知が7日未満であっても緊急招集として開催することとする。

【提出資料】

30. 寄附行為

【備付資料】

54. 理事長の履歴書

55. 学校法人実態調査

56. 理事会議事録

57. 規程集

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

基準IV-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学長の任命は、学長選任規程により定められている。学長は、本学の教育理念に則って公務を掌り、所属教職員を統督し得るものとして理事長が理事会の議を経て任命する。また、学長は、教育運営の最高責任者として、その権限と責任において教授会の意見を聞き、最終的な判断を行っている。教育活動全般にわたって業務を遂行しており、教職員へ丁寧な説明を行うなどリーダーシップを発揮している。また、教育や管理に関して必要な情報を理事会・評議員会で審議・報告事項として説明し、意思疎通をはかっている。

現任の学長は、藤田幸男前学長が平成28年9月18日に任期満了となったため、平成28年9月19日付で学長に就任した。広島大学大学院教育学研究科教育行政学専攻博士課程後期単位修得後退学し、広島大学教育学部助手となる。その後、東亜大学講師、兵庫教育大学学校教育学部助手・講師・助教授を経て、平成11年4月より本学児童教育学科教授に就任した。本学では、児童教育学科長、教務部長、学長補佐、副学長、付属幼稚園園長を歴任し、一貫して教育学への造詣を深めるとともに、本学の運営に貢献してきた。この

ように、学長は人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関して識見を有しており、複雑化している本学の諸課題に対して適切なリーダーシップを発揮するとともにガバナンスの確立に努めている。(備付資料 58)

学長は、教授会を学則第 44 条に基づいて開催し、本学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。本学の教授会は、学長、専任の教授・准教授・講師をもって組織することが、教授会運営規程第 1 条に規定されている。さらに規程には、学長は審議事項の性質に鑑み、事務局長その他の教職員を教授会に出席させることができるとあり、事務局長、学務課長、入試広報課長、総務課長を必要に応じて同席させている。

学長は教授会運営規程に基づき毎月 1 回の定例教授会および学長が必要と認めた時に臨時教授会を招集する。同規程第 2 条により、学長が議長となり、第 4 条による審議事項を議案としている。

教授会の議事録は、事務職員の課長が交代で担当し、議事録(案)については教授会構成員に事前に意見を聴き、次回の教授会冒頭に議長から最終確認を行っている。議事録は事務局に保管し、専任教職員はいつでも閲覧できるようにしている。(備付資料 59)

また、毎月の教授会の議事結果については、事務職員の幹部で構成される事務連絡会で事務局長から説明があり、事務連絡会の議事録は学内 LAN 内の共有ファイルに保存しているため、職員全員が閲覧できる。

本学の運営に必要な規程は十分に整備し、教職員に周知徹底している。

学長または、図書館長、学科長、学務部長・入試広報部長などの役職者については、それぞれの選任規程に則って任命している。また、教育・研究上必要とする各種委員会を設け、規程に則って委員長や委員を学長が指名している。平成 28 年度は、保育・教職課程委員会とファカルティ・ディベロップメント委員会を新しく設置した。これら委員会は学務委員会の部会として活動していたが、その重要性に鑑みて独立した委員会とした。さらに、スタッフ・ディベロップメント委員会を新設した。(備付資料 57・60・61・62・63・64・65・66・67・68・69・70・71・72・73・74・75・76・77)

(b) 課題

平成 28 年度から、キャンパスを夙川学院中学校・高等学校と共用することになったため、前年度と比べて本学の運営がとくに施設面において制限される場合が生じている。その都度、現場レベルで調整しているが、対応窓口や情報伝達ルートが多様なために混乱が起ることも珍しくない。これら両者の調整をいかに円滑に進めるかは今後の課題である。

各委員会で審議した案件を教授会で意見を取りまとめて学長が最終的に決定するという一連の意思決定プロセスは今後も堅持していくが、一方では、多岐にわたる課題について迅速に対応できる体制を構築する必要もある。とくに、学生募集は最重要課題であり、状況に応じて臨機応変に迅速に処理していくために学長のリーダーシップが求められている。

テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画

夙川学院中学校・高等学校の校長と本学の学長が、キャンパスを共用するに際して基本

的な方針を取り決める。その上で、双方の連絡責任者を明確に定めることで、情報の伝達漏れなどを防止する。

迅速に決定する必要があるが、教授会の開催を待つことが適切でないような事項が発生した場合のルールを明確に定める。稟議書等にて学科長や部館長の同意を得た後、学長が速やかに決定できるようにする。

また、学生募集は学院全体で取り組むべき重要課題であるため、設置校ごとに実施している募集活動を学院広報室に集約する。広報会議は理事長、学長、校長がメンバーとなり、その場で広報計画や具体策を決定し、内容を教授会等に伝えて実施していくなど、学長のリーダーシップをさらに発揮しやすい環境を整えていく。

【備付資料】

58. 学長の個人調書
59. 教授会議事録 [平成 26 年度～平成 28 年度]
60. 大学・短大評価委員会議事録
61. 自己点検・評価委員会議事録
62. 人事委員会議事録
63. 研究委員会議事録
64. 教務委員会議事録
65. 教育実習委員会議事録
66. FD 委員会議事録
67. ファカルティ・ディベロップメント委員会議事録
68. 学生委員会議事録
69. 入試広報委員会議事録
70. 就職委員会議事録
71. 研究活動不正防止委員会・不正調査委員会議事録
72. ハラスメント防止に関する調査委員会議事録
73. 保健安全委員会議事録
74. 図書館委員会議事録
75. 学務委員会議事録
76. 保育・教職課程委員会議事録
77. スタッフ・ディベロップメント委員会議事録

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

[区分 基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]

基準IV-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

監事は、平成 28 年 5 月 1 日現在、定数 2 人のところ 2 人選任している。1 人は公認会計士、もう 1 人は長年にわたり本学の事務職員として各種業務を経験した元職員である。監事は寄附行為第 16 条（監事の職務）に則り、それぞれの専門性を活かして業務および

財産状況を監査している。監事は、事業報告書、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表および財産目録等を監査し、5月末までに理事会並びに評議員会に監査内容を報告するとともに監査報告書を提出している。(備付資料78) 監事は、業務又は、財産に関し不正の行為または、法令もしくは、寄付行為に違反する重大な事実があることを発見した時は、文部科学大臣に報告し、または理事会および評議員会に報告することが寄付行為に定められている。監事は基本的に毎回の理事会および評議員会に出席し、学長、校長等から説明を受けたうえで必要な質問を行うとともに意見を述べている。また、文部科学省主催の監事研修会に毎年出席し、私学を取り巻く環境や行政の動向について認識を深めている。

(b) 課題

監事による業務監査・財産状況の監査と監査法人による監査、および内部監査室による監査とで密接な連携や情報交換を行い、監査の質を高めていくことが重要である。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

基準IV-C-2の自己点検・評価

(a) 現状

評議員会は、平成28年5月1日現在、定数16～25人のところ、教職員(定数6～11人)より7名、卒業生(定数5人)より5名、学識経験者・功労者(定数5～9人)より5名の合計17名を選任しており、理事会実数8名の2倍を超える数の評議員をもって組織している。なお、平成26年5月7日より本学の学科長が評議員に選任されたので、本学の教育現場を熟知している学科長が評議員会で具体的な意見等を述べることができる体制となった。

平成28年度は評議員会を7回開催した。私立学校法第42条に準拠した寄附行為第22条(評議員会への諮問事項)により、予算、基本財産の処分、事業計画、寄附行為の変更といった重要事項について、理事長が評議員会に諮問のうえ、理事会にて審議・決定されている。(備付資料79) 通常、5月の評議員会では前年度の決算および事業報告、3月の評議員会では次年度の予算および事業計画が審議される。

(b) 課題

平成28年度は、評議員会の開催日程の調整ができずに、持ち回りの評議員会を2回行った。後日、開催した評議員会で追認したものの、基本的には持ち回り評議員会は好ましくないので改める必要がある。

[区分 基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]

基準IV-C-3の自己点検・評価

(a) 現状

本学院は、毎年度、設置校ごとに5ヶ年の経営改善計画を策定し、理事会で承認を受けた後、文部科学省へ提出し、助言・指導を受けている。また、月次の資金繰り表を作成し、理事長が現状を把握するとともに、経営改善計画の進捗状況と合わせて文部科学省へ定期的に報告している。経営改善計画に基づき、毎年度の事業計画と予算については学院の経理規程に則って、各部署から申請されたものを各設置校で集約し、法人との予算折衝の手続きを経て、評議員会の意見を聴いた後、理事会に提案され審議決定している。事業計画と予算が決定後、速やかに各設置校・各部署に通知している。予算は各部署において管理し、執行においては学校会計事務決裁規程に則って稟議書等の事務処理を適切に行っている。計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況および財政状態を適正に表示している。資産および資金の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

監査法人の監査では、指導・助言や指摘事項についてその都度解決している。理事会・評議員会での決算の承認後、監査法人が監査報告書を作成し、本学院は計算書類に添付して監督官庁に提出している。

財務情報については、学校教育法施行規則第172条の2、私立学校法第47条の規定に基づき、学校法人のホームページで公開している。

(b) 課題

本学院は寄付金を恒常的に募集しているものの、実効性がほとんどない状況である。今後、少子化による学生数の減少など経営環境はさらに厳しくなるなかで教育環境をより充実させるために、寄付金による収入増への取り組みが課題である。

テーマ 基準IV-C ガバナンスの改善計画

平成28年度は、持ち回りで評議員会を2回開催した。理由は、評議員の選任に関する件と資産処分に関する件であった。評議員（理事）の選任については、任期が統一されていないために、選任しなければならない時期に評議員会（理事会）を開催できなかったことが原因である。今後、理事、評議員全員の任期を統一するなどの対策を講じる予定である。一方、資産処分のように評議員会を急遽開催することが必要となった場合は、寄附行為第20条6項「前項の通知は、会議の7日前までに発しなければならない。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。」を順守することとし、原則としては会議の7日間前までに開催通知を送付するが、7日未満の場合でも持ち回りではなく招集して開催することに改める。

寄付金の募集については、具体性のある用途を明示することで寄付者の賛同を得やすくし、寄附に対する返礼品を用意するなどの方策を実行することで、より積極的に取り組んでいく。

【備付資料】

78. 監査報告書（平成26年度～平成28年度）
79. 評議員会議事録

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

本学の経営を安定させるためには、理事長と学長のリーダーシップが重要な課題となる。そのために必要な行動計画は下表にまとめたとおりである。その中でも、私学を取り巻く環境がさらに厳しくなる状況において、最も重要かつ優先すべき行動計画は募集体制である。本学のみならず、中学・高等学校も含めて学院全体の募集力を強化するため、理事長と学長のリーダーシップが必要不可欠となる。そのために、理事会直属の広報室を設け、理事長が室長となって定期的に会議を招集する。学長、校長がメンバーとなり、各設置校の入試広報に携わる教職員が具体的な広報計画と実績を報告する。募集活動は時期を逸すると手遅れになるため、理事長および学長は都度の会議において広報活動の効果が最大となるように適切な判断をしていく。さらに、本学と中学・高等学校が広報活動を連携することで一層効率的な募集を行う。具体的には、これまで本学では実施していなかった学習塾の訪問を中学・高等学校の広報と併せて行っていく。学習塾としては、難関大学を目指す進学塾には短大希望者は少ないので、比較的多様な生徒が在籍している個別指導スタイルの塾をターゲットとすることを予定している。

項目	行動計画
募集体制	学院組織として広報室を設置する。広報室は、本学と中学校・高等学校それぞれの募集担当者が所属する。
	募集会議を定期的に行う。メンバーは、理事長をはじめ、本学は学長・学科長・事務局長・広報担当者とする。
	募集会議にて、前月の結果を報告し、その対策を含めて次月の計画を策定する。
キャンパス共用	各設置校の教学に関する情報交換を定期的に行うために、院長主催で各設置校の長が出席する教学連絡会を定期的に行う。
	学長と校長でキャンパス共用に関する基本方針を決定する。
	中学校・高等学校と協議する担当者を定める。最終的には学長と校長が協議することを決める。
理事会等の開催	持ち回りを解消するために、役員等の任期の統一手続きを行う。
	理事会・評議員会において緊急審議を要する案件が生じた場合の対応を確認する。
寄付金の募集	理事会で新たな寄付金の募集を検討し、決議する。
	使途を明確にした寄付金の募集を開始する。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

特になし

【選択的評価基準】

教養教育の取り組みについて

基準（1） 教養教育の目的・目標を定めている。

（a）現状

教養教育の目的・目標は、夙川学院の教育の目的である「イエス・キリストの教えを教育の根本とし、正義と平和を愛する徳の高い人を育てる」ということと、夙川学院短期大学の教育理念である「愛と誠実・清新な学識」を習得していくことである。

（b）課題

課題は、この教養教育の目的・目標を具体的な授業等においてどのように学生に教えていくかである。

（c）改善計画

この目標を学生たちがよりよく習得できるように、適宜学生に確認できるような授業のあり方に改善する必要がある。

基準（2） 教養教育の内容と実施体制が確立している。

（a）現状

内容については、講義概要（シラバス）（提出資料7）を作成して学生に周知させており、最初の授業において内容を説明している。実施体制は、「キリスト教学」を必修としており、また週2回「礼拝」の時間をもって、イエス・キリストの教えについて具体的に学んでいる。

（b）課題

講義概要（シラバス）は簡単な記述なので、それを詳しく説明することが課題である。

（c）改善計画

最初の授業におけるガイダンスをもう少し丁寧に改善すべきであろう。

基準（3） 教養教育を行う方法が確立している。

（a）現状

授業は、講義形式であるが、視覚的に理解しやすいようにパワーポイントを使っている。

（b）課題

学生が自分のノートに十分に書き留められないことが課題である。

（c）改善計画

学生が理解しやすいように資料を作って配るよう改善すべきであろう。

基準（4） 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

（a）現状

学期の終わりに学生による授業アンケートを実施しており、学生の意見を参考にして授業改善に取り組んでいる。

（b）課題

授業アンケートでは、学生の意見が十分に書かれていないことが課題である。

(c) 改善計画

授業アンケートにもう少し時間を取り、学生の意見を十分に書くことできるように改善すべきであろう。

【提出資料】

7. 講義概要

【選択的評価基準】

職業教育の取り組みについて

基準（1） 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

（a）現状

本学児童教育学科では、保育士資格・幼稚園教諭二種免許状・小学校教諭二種免許状の取得を主眼としているが、卒業要件にはしていない。しかし、今後、保育園・幼稚園が認定こども園に移行していく状況に対応するためにも、保育士資格と幼稚園教諭二種免許状の両方の資格・免許取得を奨励し、それを前提としたカリキュラム編成と運営を行っている。また、子ども音楽療育士、ピアヘルパー、レクリエーション・インストラクター、社会福祉主事任用資格など保育士・教員の資格・免許を活かしたうえで職業選択の幅を広げる資格の取得も可能である。

職業教育における基礎的な知識や技能は、専門教育科目や保育・教育実習において修得することが可能であるが、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力の育成は、キャリア教育の基幹科目として開講している。必修科目の「キャリアプランニングの基礎」は、一般教養やマナーなど社会人としての知識を身につける。選択科目の「キャリアスタディA」は、グループワークを中心に自己分析をはじめ履歴書の書き方や面接試験対策をしている。いずれの科目でも、卒業生を招き、保育現場の現状について聞く機会を設けたり、園長を招いて、幼保を取り巻く環境や制度についての説明や、学生の就職に対する認識不足を補う内容の講義を行ったりした。

公務員試験対策として「キャリアスタディB」、「キャリアスタディC」を開講し、公立の保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の採用試験合格に必要な知識と教養を習得させている。また、基礎的な勉強や就職試験対策などを個別で指導する学習支援センターも設置している。さらに、授業の空き時間を利用し、公務員（教員）採用試験対策アシスト講座も開講し公務員試験を受ける学生をサポートしている。こちらは昨年度より16回開講し延べ126名が受講したが、受講生の数が徐々に減少したため、今年度から講座の内容を9回に厳選するとともに受講機会を週2回に増やし、曜日と時限を選択できるように配慮した。しかし、受講生の数が伸びることはなく受講者数が延べ62名と減少した。

（b）課題・改善計画

男子学生や地方の学生の増加とともに公立志向の機運が高まりつつあるが、現実的に勉強を始めるとその困難さに受験をあきらめてしまう学生も多い。学習支援センターと学務課員（就職担当）、教員が学科全体の課題として連携を持ち、さらに多くの学生が志を高く、自発的に学ぶことのできる環境を提供することが必要である。

公立園、小学校への就職を希望する学生への支援としてまず、平成30年度からは、専門業者による公務員対策講座および教員採用試験対策講座を希望者全員が受講できる体制を整える予定である。一方で、学生一人ひとりの基礎学力を強化するために、eラーニングによって基礎学力と公務員対策講義を行い、学習支援センターによる学生のアシストを行えるような体制を整えていく。

基準（2） 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

(a) 現状

本学では、入学前の準備学習として「入学者へのプレ学習」(備付資料 22) を保育者・教育者になるための意欲向上を図る目的で実施している。高等学校へ出向いて行う模擬授業や分野別説明会、高等学校からの大学訪問やオープンキャンパスの際に行う体験授業により高校生や高等学校関係者に対して、本学が行っている職業教育について理解を深めている。

高大連携に関しては、兵庫県立西宮甲山高等学校教育総合類型の生徒(第2学年)を対象に、同校の「教育基礎」科目のリレー授業に本学教員を派遣し、より専門的な授業を行っている。

また、同一法人である、夙川学院高等学校は、平成 28 年度にコース再編成を行った。これによって設けられたプリスクールコースの入学生から、新しく高大連携を始めた。高校から短期大学の 5 年間を通して、3 つの資格を取得することが可能となる。対象となるプリスクールコースの高大連携授業は高校 2 年生、3 年生で受講するため、今年度の授業は実施せず、平成 29 年度より授業が開始される。

なお、兵庫大学附属須磨ノ浦高等学校とも高大連携に関する協定書を締結し、今年度より前期集中講義として 1 科目、後期集中講義として 1 科目実施した。(備付資料 81・82・83)

(b) 課題・改善計画

兵庫県立西宮甲山高等学校や兵庫大学附属須磨ノ浦高等学校、夙川学院高等学校との高大連携授業は、継続して行う予定である。この実績を基に他の高等学校とも高大連携を広げ、本学の目指す職業教育をより具体的に感じられるように努めたい。

【備付資料】

22. 入学者へのプレ学習

81. 高大連携推進事業に係る申し合わせ書

(兵庫県立西宮甲山高等学校)

(兵庫大学附属須磨ノ浦高等学校)

82. 科目等履修生および聴講生に関する規程

83. 高大連携講座科目等履修生に関する細則

基準(3) 職業教育の内容と実施体制が確立している。

(a) 現状

必修科目である「キャリアプランニングの基礎」では、自分らしく生きることや社会で働く意味、保育士・幼稚園教諭・小学校教諭等の職業について考え、これらの自己理解・他者理解・職業理解を通して、自分自身の「キャリアプラン」を作成する。学生には、その実現のために今必要なこと・なすべきこと(行動目標)を明確にするように指導している。この授業では保育現場で働いているOGによる講演会を実施しており、学生時代に学ぶべきこと、現場で必要とされている知識や技術について知るよい機会となっている。また保育実習指導 I A の授業内では施設に就職した卒業生による講演も行っており、保育の

みならず養護施設での仕事を深める場を提供している。更に清掃会社の講師による「清掃研修」、実際の母子による講習「赤ちゃん先生」、など話を聴くだけでなく実体験をもつことのできる講座を設けている。これによって、保育・教育実習とともに本学が目指す職業教育への理解がより深められている。

さらに選択科目「キャリアスタディA」では、必須科目である「キャリアプランニングの基礎」の授業を通じて得た自己理解をより深め、徐々に具体的な職業観の形成に繋げていく。自己分析や論作文指導、模擬面接などキャリアスタディ科目の担当講師による指導の他、本学教職員と連携し就職活動全般における指導を行なっている。さらに今年度からは外部講師による進路セミナーや幼保一元化に詳しい私立の園長先生の講演会も取り入れ、働くということの意義や職業に対する理解を深める講義を実施している。

また、1回生時は、クラスアドバイザーが全ての学生と個人面談を行い、2回生時は学務部（就職担当）職員が、希望者と個別面談を行い細やかな指導にあたっている。

(b) 課題・改善計画

本学が平成25年度から男女共学化されたことにより、公立教員採用試験の受験を視野に入れて学ぶものが増加した。短期大学の限られた年限の中で専門課程の学習と並行して教員採用試験対策を推し進める必要がある。公立校・園の教員を目指しても現役合格者を増やす努力を続けていく。

公立学校・園採用試験合格にむけて、学生には入学時からの意識付けをし、対策を有効的なものにする必要がある。また、全般的に学力の低下が叫ばれており、本学でも基礎学力を強化する必要があると思われる。その対策として学習支援センターによる「公務員（教員）試験対策講座」（備付資料84）を開講しているが、著しい成果に結びついていないのが現状である。男子学生や地方の学生の増加とともに公立志向の機運が高まりつつあるが、現実的に勉強を始めるとその困難さに受験をあきらめてしまう学生も多い。学習支援センターと就職部、教員が学科全体の課題として連携を持ち、さらに多くの学生が志を高く、自発的に学ぶことのできる環境を提供することができるかが今後の課題である。

【備付資料】

84. アシスト講座

基準(4) 学び直し（リカレント）の場としての門戸を開いている。

(a) 現状

児童教育学科の教員が主体となり、毎年6月上旬に「ホーム・カミングディ」（備付資料85）として保育・教育の現場で働く多くの卒業生が、大学に集まる催しを実施している。この時期は新人保育者・教育者が職場に慣れ、様々な悩みを抱える時期である。そこで、学び直しの場としての実技講習と併せて、経験豊富な卒業生の職業体験（保育内容や職場の問題点、再就職）などについても聞く機会を設け、さらに少人数のグループで、新人の悩みなどを話し合う。年齢や立場の違う卒業生たちの交流の場であり、卒業後の更なる職業教育の場として位置付けられるとともに、早期離職の歯止めとなっている。

教員免許の更新講習については、平成19年度から毎年実施しており、本講習は卒業生だけでなく広く現職の教員を対象としている。平成26年度は15講座（定員数430名）で

延べ317名の受講者があった。平成27年度の講座数は16講座（定員数450名）とし、特に受講希望者が多い実技科目の開講数を増やすことにより、前年度を上回る受講者を見込んでいたが、平成27年度の講座数は16講座（定員数450名）で延べ389名の受講者だった。実績が定員数を充足していない主な理由は、インターネットで受講登録する際に受講希望者の登録ミスにより複数登録されることがあり、それによって募集が締め切られてしまうことが挙げられる。

平成28年度は、体育分野が新任教員であることから、昨年度から3講座減り、全体の講座数が13講座（受講者305名）となった。（備付資料86）

平成27年度から子ども・子育て支援制度における新たな「認定こども園制度」が施行されている。この制度への円滑な移行・促進のために、平成31年度末（予定）までの期間で保育士資格取得特例（特例制度）が設けられている。平成26年度より本学でも特例制度講座を開講し、前期・夏期集中・後期の3クールを実施した。卒業生を中心に受講者を募り、定員各400名（延べ数）のところ、前期343名・夏期集中82名・後期137名で合計562名の受講者があった。この結果、収入は1,686万円（受講料3万円/科目×562人）となった。

平成28年度、保育士資格取得特例講座（通信・通学）、幼稚園教諭免許取得特例（通学）の募集を行った結果、保育士資格取得特例講座（通信・通学）とも申込数が9名以下で未開講となり、幼稚園教諭免許取得特例（通学）のみの開講となった。開講日程も土曜日のみではなく、日曜日も含めながら募集を行ったが残念な結果になってしまった。（備付資料87）

(b) 課題

ホーム・カミングディは毎年一回のみの開催にならざるを得ず、継続的な学びという観点からは少し物足りない。また、卒業生の参加数が一定して見込まれない。

平成28年度までは、必修領域の科目が開講されていない。

2重登録に関する問題も、インターネットからの入力時にエラー等で対応できるよう検討していたが、予算の関係もあり、従来どおり2次募集での対応とする。

受講者が年々減少している。

(c) 改善計画

ホーム・カミングディは、従来のハガキによる案内方法のほか、LINE・ホームページの利用やテーマ・内容なども検討していく。

平成29年度は、必修領域科目2講座（定員数200名）選択必修領域科目2講座（定員数90名）、選択領域科目として12講座（318名）を開講する。

平成29年度は、他大学との差別化を図るため、受講料を検討し、受講数の増加を期待したい。

この制度は、平成30年度で終了となるため、制度終了時まで実施したい。

【備付資料】

85. ホーム・カミングディプログラム

86. 教員免許状更新講習募集要項

87. 幼・保特例制度講座募集要項

基準(5) 職業教育を担う教員の資質(実務経験)向上に努めている。

教員においては、研修会等へ参加し職業教育について日々資質向上に努めている。研修会参加者は、学科会議で研修内容を報告し、情報の共有を行なっている。また、研修会での報告資料については、教員間で回覧を行い更なる情報共有に努めている。

平成28年度に教員が参加した研修会は以下の通りである。(備付資料88)

日付	研修会名	主催者名	参加教員名
平成28年5月21日	保育士養成協議会研修会	保育士養成協議会 (大阪成蹊大学)	園田雪恵
平成28年5月30日	全国私立大学教職課程協議会第36回研究大会	全国教職課程協議会 (京都精華大学)	田邊文彦 田中麻紀子
平成28年6月7日	第29回保育士養成機関関係者と兵庫県保育協会役員との意見交換会	兵庫県保育協会(ANAクラウンプラザホテル)	佐藤有紀 林幹士 田中麻紀子
平成28年6月11日	全国保育士養成協議会平成28年度総会	全国保育士協議会(東京ビッグサイト)	林幹士 田中麻紀子
平成28年7月10日	平成28年度現代保育研究所第1回研修会	全国保育士養成協議会現代保育研究所 (東京家政大学場)	林幹士
平成28年8月4日・5日	平成28年度心の問題と成長支援ワークショップーメンタルヘルス向上とカウンセリングー	独立行政法人日本学生支援機構(新梅田研修センター)	齋藤尚志
平成28年8月31日～9月2日	私立短大就職担当者研修会	一般社団法人私学研修福祉会(金沢ホテル)	佐藤有紀
平成28年11月17日・18日	平成28年全国保育士会研究大会	社会福祉法人全国社会福祉協議会・全国保育士会(ポートピアホール・神戸商工会議所)	井本英子
平成28年11月26日	平成28年度兵庫県保育大会	兵庫県 (南あわじ市文化体育館)	林幹士
平成28年12月4日	平成28年度現代保育研究所第2回研修会	全国保育士養成協議会現代保育研究所(ホ	田中麻紀子

		テルマイステイズ新大阪)	
平成 29 年 1 月 26 日	平成 28 年度教員の資質向上神戸市連絡協議会 (第 2 回)	神戸市教育委員会 (神戸市総合教育センター)	林幹士
平成 29 年 2 月 18 日	平成 28 年度第 7 回兵庫県保育士養成協議会研究懇談会	兵庫県保育士養成協議会 (ホテル北野プラザ六甲荘)	田中麻紀子
平成 29 年 2 月 26 日	平成 28 年度現代保育研究所第 3 回研修会	全国保育士養成協議会現代保育研究所 (東京家政大学場)	園田雪恵

(b) 課題・改善計画

研修会は担当科目との関連もあるが、参加教員に偏りが生じているため、全教員が研修会等に参加することが今後の課題である。

特に本学科の特性を鑑みて、専門分野以外の教員も問題点を共有する意味で参加する必要がある。

【備付資料】

88. 研修会参加資料

基準 (6) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 現状

在学中に職業教育の効果は、単位の認定状況や資格・免許の取得状況、さらに保育者として進路が決定すれば、それなりの評価が得られたと判断している。また、保育・教育実習巡回指導時や就職先訪問時に卒業生の状況の聞き取り調査 (備付資料 19) を行い、卒業後の職業教育効果の測定・評価も行っている。

(b) 課題・改善計画

就職後数年間の離職情報は伝わりやすいが、結婚・出産などによる離職などの情報をさらに収集するために従来行っていた聞き取り調査では、就職先の在籍状況を把握するには不十分な点もあったため、さらなる調査方法を改善する。また、さらに卒業生が就職先でどのような評価を受けているのかを知るために、書面によるアンケートの実施を検討している。離職後、再就職を希望している卒業生と各校・園の中途採用情報とをホームページ等を利用して機能的に結びつける工夫が必要である。

【備付資料】

19. 訪問記録票

【選択的評価基準】

地域貢献の取り組みについて

■ 以下の基準 (1) ～ (3) について自己点検・評価の概要を記述する。

- (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。
- (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。
- (c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

基準 (1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

基準 (2) 地域社会の行政、商工業、教育機関および文化団体等と交流活動を行っている。

基準 (3) 教職員および学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

基準 (2) 地域社会の行政、商工業、教育機関および文化団体等と交流活動を行っている。

(a) 現状

地域子育て支援広場の開設 (備付資料 91)

平成 21 年 10 月から、西宮市の要請により、「西宮市地域子育て支援センター事業」の一環として学内に「子育て支援ルーム しゅくたん広場」を開設した。

また、平成 27 年 10 月には神戸市の要請を受け、「神戸市地域子育て支援センター事業」の一環としてより地域に根ざした環境で「子育て広場 ぽかぽっぽモトロク」、さらに平成 28 年 10 月には同様に「子育て広場 のびのびに一の」を開設している。少子化が進み、地域での人々の結びつきが希薄になった現代社会においては、昔から受け継がれてきた子育てにおける様々な知恵や工夫の伝承が難しくなりつつある。その一方で、大学は先進的かつ安定した視点を発信する「人を育てる場」となる必要があり、そのような大学が地域の人々に貢献や援助を行う重要性が増している。子育て支援は家庭支援であり「社会」を育てることにつながる。そのため、地域に根ざした大学における子育て支援の持つ意義は大きく、本学の子育て支援広場は新しい親と子の育ちを考える「地域の居場所」の役割を目指し開室したものである。

事業内容は以下の通りである。

- ① 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- ② 子育て等に関する相談、援助の実施
- ③ 地域の子育て関連情報の提供
- ④ 子育ておよび子育て支援に関する講習等の実施

通常週 5 日間 (月～金、10:00～16:00)、未就園児の親子が自由に出入りでき、保育アドバイザー (保育士資格あるいは幼稚園教諭免許状を取得し子育て支援や保育経験のある本学卒業生) 2 名が常駐している。

◆子育て支援ルーム しゅくたん広場

西宮市からの委託事業として平成 21 年度学内に「子育て支援ルーム しゅくたん広場」を開設し、主に 0 歳から 3 歳までの乳幼児の子育て支援を行ってきた。平成 28 年度には、

場所を、付属幼稚園内に移設し、保育室の1室にて開室することとなり異世代交流も深まった。

平成28年度は開室日数191日、総利用者数3,117名、開設から平成28年度までの7年間の累計利用者数は37,777名となっている。平成28年度の内訳は利用乳幼児数のべ1,614名（0歳児381名、1歳児774名、2歳児398名、3歳児59名、4歳児2名）、利用保護者数のべ1,503名（父親32名、母親1,440名、その他祖父母31名）。大学生や社会人等のボランティア9名の参加があった。

利用の傾向としてはリピーターが多く、子育てのなかでおこる日常的な不安を気軽に相談できる保育アドバイザーの存在は地域の利用者親子に安心感を与えており、地域に根ざした子育て支援の場として、年を重ねるごとに広場が貴重な存在となっている。また、広場では月に1回学内外の講師を招き、定期講座を開催している。講座は、食育に関するものや親子でのヨガ体験等、啓発的な内容やリフレッシュを促すテーマで多面的に子育てに話題を提供している。その他不定期に本学教員による子育て・発達相談や、臨床心理士による箱庭療法体験講座（備付資料44）を実施し母親の女性としての主体性や職場復帰を支える等の支援も継続して行っている。子育てに関する知識の習得や具体的な関わりを工夫する視点を提供し、孤立し閉塞しがちな子育て世代の生活に生き生きとしたエネルギーを与えるものとなっている。

平成28年度は本学学生による絵本の読み聞かせや、「親子英語」を取り入れ、家族で楽しめる講座を充実し、また広場利用者の母親が講師となって主催する講座を開催するなど、発展的に地域の子育て世代を元気づける場となるよう取り組んでいる。

◆子育て広場 ぽかぽっぽモトロク

西宮市における「子育て支援ルーム しゅくたん広場」の活動実績に基づき、神戸市においても地域子育て支援拠点事業「ひろば型」として、中央区元町6丁目商店街において、平成27年10月に「子育て広場 ぽかぽっぽモトロク」を開設した。「子育て支援ルーム しゅくたん広場」と同様に地域の子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談、利用者の身近な場所から子育てに関する情報を発信すること等を目的としている。

平成28年度は開設から1年6ヶ月ですでに総登録家族数699家族となっている。累計利用者数は12,051名、内訳は利用乳幼児数のべ4,680名（0歳児686名、1歳児2,894名、2歳児786名、3歳児298名、4歳児16名）、利用保護者数のべ4,497名（父親46名、母親4,309名、祖父母90名、その他52）。ボランティア参加はのべ74名（学生31名、社会人43名）であった。

自治体・地元商店街・大学の三者が協力するなかで、本学の子育て支援広場が地域において重要な拠点となっている。三者の交流活動がより活発にすすめられるよう、子育て広場の利用状況や商店街との関係性に関してアンケート調査を行った結果、商店街内において子育て広場が開設されている意義が示された。（備付資料45）

月1回定期的に開かれる講座は、地域のボランティアや、神戸市中央区の子ども家庭支援課の保健師が講師として参加するなど、より地域との結びつきを活かした取り組みを試みている。また、絵本ボランティアの読み聞かせの場を定期的に提供し、地域のボランティア育成の一助となっている。

◆子育て広場 のびのびにーの

前述の「ぽかぽっぱ モトロク」と同様に神戸市地域子育て支援拠点事業「ひろば型」として、二宮筋商店街の二宮市場内に平成 28 年 10 月に開室した。市場内という立地から各商店との結びつきも深く、子育てに必要な視点を日常生活から見直す講座を企画する等、より地域に密着した広場として子育て親子の集いの場となっている。

平成 28 年度は開室日数 97 日、登録家族数 147 家族、利用者数は 1,457 名、内訳は利用乳幼児数のべ 737 名（0 歳児 236 名、1 歳児 371 名、2 歳児 121 名、3 歳児 9 名）、利用保護者数のべ 720 名（父親 22 名、母親 677 名、その他祖父母 21 名）となっている。ボランティア参加はのべ 18 名（学生 14 名、社会人 4 名）であった。

2016年度 子育て広場(地域子育て支援拠点事業)からの報告			
2016年度(平成28年度) <u>しゅくたん広場</u> 講座実績報告			
定期講座			
開催日	講座名	講師名	開催回数
4月22日(金)	ようこそしゅくたんひろばへ	保育アドバイザー	1
5月17日(火)	みんなで楽しくおはなし会	外部講師 樫田ひろみ	1
6月8日(水)	小児歯科について	ナチュラルスマイル西宮北口歯科 児玉秀樹	1
7月6日(水)	すこやか親子体操	本学教員 山中愛美	1
9月13日(火)	離乳食から幼児食	本学非常勤講師 廣田有加里	1
10月25日(火)	ハロウィンがやってきた	保育アドバイザー	1
11月29日(火)	クリスマスリース作り	付属幼稚園園長 井上千晶	1
12月7日(水)	おはなししましょ	本学教員 田中麻紀子	1
12月21日(水)	クリスマス会	保育アドバイザー	1
1月26日(木)	心理学シリーズ①	本学教員 番匠明美	1
2月23日(木)	心理学シリーズ②	本学教員 番匠明美	1
3月7日(火)	親子えいご	本学非常勤講師 ドーマン多田さおり	1
3月9日(木)	心理学シリーズ③	本学教員 番匠明美	1

その他			
9月6日(火)	大学生によるボランティア(手遊びや読み聞かせ・利用者との関わり)	本学学生	3
9月14日(水)			
9月15日(木)			
9月23日(金)	付属幼稚園運動会(異年齢交流)・祖父母世代との交流を図る講座	保育アドバイザー	3
10月16日(日)			
10月29日(土)			
5月21日(土)	家族で楽しめる講座(父親を対象とした講座)	外部講師杉本昇 保育アドバイザー	4
7月17日(日)			
10月29日(土)			
2月18日(土)			
8月25日(木)	夙川子育て出前広場の開催	保育アドバイザー	1
6月2日(木)	利用者の母親が講師となって主催する講座開催を支援する取り組み	利用者の母親	3
7月15日(金)			
10月21日(金)			
6月3日(金)	箱庭療法体験を通して子どもと保護者の生き方を見直す(学生相談室共催)	本学教員 番匠明美	10
6月24日(金)			
7月1日(金)			
7月8日(金)			
9月6日(火)			
11月7日(月)			
12月9日(金)			
12月12日(月)午前			
12月12日(月)午後			
12月22日(木)			
5月25日(水)	付属幼稚園での避難訓練に利用者とともに参加		4
10月26日(水)			
11月30日(水)			
2月28日(火)			

広場見学について			
・4月14日(木)西宮市移動児童館 2名(広場見学)			
・4月22日(金)関西学院大学 子育て支援さぼさぼ 天野氏(広場見学)			
・5月16日(月)読売新聞阪神支局 宝塚通信部 記者 長野祐気氏(利用者取材)			
・7月4日(月)本学教員 山中愛美先生(広場見学)			
・7月20日(水)西宮市子育てコンシェルジュ 告船氏・天野氏(広場利用者の情報共有)			
・12月19日(月)西宮市高木北小学校 子育てひろばスタッフ2名(広場見学)			
・2月1日(水)園田学園女子大学 幼児教育学科 田邊氏・馬場氏(広場見学)			
・2月6日(月)本学非常勤講師 ドーマン多田さおり先生(広場見学)			
・2月15日(水)本学教員 林幹士先生(広場見学)			
本学教員・学生の広場見学			
9月6日(火)	広場見学(見学後、ボランティアの学生あり)		10
9月8日(木)			
9月9日(金)			
9月12日(月)			
9月13日(火)			
9月14日(水)			
9月16日(金)			
9月21日(水)			
2月10日(金)			
2月15日(水)			

2016年度(平成28年度) <u>ぽかぽっぽモトロク</u> 講座実績報告			
定期講座			
開催日	講座名	講師名	開催回数
4月21日(木)	親子体操&みんなで大きなケーキを作ろう!	保育アドバイザー	1
5月23日(月)	私だけのフェルトボールを作ろう	本学教員 番匠明美	1
6月29日(水)	かざぐるまを作って遊ぼう	本学教員 佐藤有紀	1
7月4日(月)	乳幼児の歯磨き指導	外部講師 梶原恵子	1
8月24日(水)	安心!安全!おいしくパクパク食べて!	本学非常勤講師 廣田有加里	1
9月27日(火)	怖くない!イヤイヤかんしゃくっ子の付き合い方	外部講師 鈴木千鶴	1
10月28日(金)	のびのび親子体操	本学教員 山中愛美	1
11月16日(水)	みんなで楽しくおはなし会	外部講師 檜田ひろみ	1
12月7日(水)	親子でできる英語あそび	本学非常勤講師ドーマン多田さおり	1
1月23日(月)	英語のリズムでうたおうあそぼう	外部講師 石川良美	1
2月28日(火)	赤ちゃんの王冠&ガーラント	本学非常勤講師 白坂 文	1
3月6日(月)	安心!安全!おいしくパクパク食べて!	本学非常勤講師 廣田有加里	1
不定期講座			
5月23日(月)	ぽかぽっぽCUPハイハイレース	保育アドバイザー	1
6月23日(木)	七夕かざり&楽器あそび	保育アドバイザー	1
8月4日(木)	夏祭り	保育アドバイザー	1
10月13日(木)	ハロウィンパーティー	保育アドバイザー	1
12月16日(金)	幸せを呼ぶクリスマスBYぽかぽっぽ	保育アドバイザー	1
2月24日(金)	ひなまつり	保育アドバイザー	1
その他			
4月21日(木)	4月5月うまれお誕生会	保育アドバイザー	1
7月21日(木)	6月7月うまれお誕生会	保育アドバイザー	1
8月18日(木)	みずあそび	保育アドバイザー	1
9月29日(木)	8月9月うまれお誕生会	保育アドバイザー	1
11月24日(木)	10月11月うまれお誕生会	保育アドバイザー	1
1月17日(火)	12月1月うまれお誕生会	保育アドバイザー	1
3月9日(木)	2月3月うまれお誕生会	保育アドバイザー	1

ママによるママのための講座			
1月27日(金)	家計診断士が教えるマネーセミナー	利用者の母親	1
ボランティアによる講座			
毎月第3火曜日	絵本の読み聞かせ	グループ風	12
広場見学について			
・2月16日(木) 埼玉県庁 産業支援課 4名			
・3月23日(木) 伊勢市 商工会議所 4名			

2016年度(平成28年度) のびのびにーの 講座実績報告

定期講座			
開催日	講座名	講師名	開催回数
11月15日(火)	歌、手あそび、エプロンシアター	保育アドバイザー	1
12月2日(金)	親子体操	本学教員 山中愛美	1
1月16日(月)	水引リース作り	保育アドバイザー	1
2月21日(火)	親子英語遊び	本学非常勤講師 ドーマン多田さおり	1
3月10日(金)	英語のリズムでうたおう!あそぼう!	外部講師 石川良美先生	1
不定期講座			
12月20日(火)	GGDAY サンタがいっぱい!クリスマス	保育アドバイザー	1
2月1日(水)	GGDAY 節分 豆まき	保育アドバイザー	1
広場見学について			
・10月31日(月) 神戸市須磨区役所 子ども育成推進員 松井道夫氏 来室			

(b) 課題

「子育て支援ルーム しゅくたん広場」は付属幼稚園内へ移設したことにより、幼稚園児との交流を含め、親の子育てに対する展望を拓げる意味もあり、異年齢の子育てをおこなう親同士の交流など、より自由にかかわれる機会を設けることを検討したい。

本学学生のボランティア活動の受け入れは、授業時間との兼ね合いや距離的な問題があるが、次世代教育のあり方を検討しつつ、実習に向けた準備教育の観点も考慮しながら、さらに取り組みを充実させていきたい。

(c) 改善計画

広場で祖父母や父親が子どもと遊ぶことにより、祖父母世代とのかかわりが密になったことや、父親が子育てに興味を持って協力できるようになったことが利用者の母親から報告されている。しかし、最近では仕事をしている祖父母世代も多いため、平日には広場に来ることが出来ない。そういった状況をふまえ、土・日曜日に家族(親族も含む)で参加できる「ファミリーデー」等の講座を開催する。

広場での利用者同士のつながりをより深める取り組みとして、例えば0歳児の日を設定するなど、同年齢の集いを定期的で開催する。また情報交換の場として、利用者の書き込みや閲覧が自由にできる掲示板を広場内に設置する。

大学と行政、地域の3者がより交流を深め、子育て家族の支援に協力し、力を注いでいくことが出来るように、子育て広場の利用者を対象として行ったアンケート調査の結果を共有し、今後の広場のあり方を検討するための講座を開催する。(備付資料 89)

子育て拠点の URL : <http://www.shukugawa-c.ac.jp/childcare/>

【備付資料】

89. 各広場における実績報告書

地域子育て支援広場における実績報告書

44. 『夙川学院短期大学教育実践研究紀要』第10号「大学における地域子育て支援」pp98
～107

45. 『夙川学院短期大学研究紀要』第44号「地域子育て支援拠点事業の事業評価について」
pp3～21

基準(3) 教職員および学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a) 現状

- ・地域活性化プロジェクトエネルギー(備付資料 90)

在学期間2年間の学生は、限られた修業年限の中で資格及び免許状取得を目指すため、授業が過密となっている。また、在学期間3年間の長期履修生も重点支援団体の女子空手道部と吹奏楽部は練習にかなりの時間を要しており、また、経済的な理由で長期履修を選んだ学生は、アルバイトに追われている。このため、課外活動を自主的に行なうことは難しい環境である。

この中であって、授業等で身につけた知識や技能を活かし、地域や大学の魅力アップに貢献する目的をもつ活動及び団体に対しては、昨年度より課外・自主活動奨学金制度(期間:半期)を設け、支援している。

本年度も前期、後期ともに、「地域活性化プロジェクトエネルギー」が助成対象団体となった。この団体は一昨年度までは「地域の活力エネルギー ～畑づくりから食すまで～」をプロジェクト・テーマに掲げて地域住民参加による作物の栽培を軸に活動をしていたが、昨年度秋以降の学内環境の整備に伴い、主たる活動の場である畑を失い、従来の活動が困難になったため、イベントの企画・運営団体として再スタートした。主な活動として、大学周辺の地域住民を対象に、児童教育学科という特色を活かし、子どもの体験活動の場を提供するとともに、子ども・保護者・地域住民(主に高齢者)の世代間交流を促進する活動を展開している。本年前期には5月に「集まれ!わくわく運動会」、7月に「流し素麺

と水遊び」、後期には11月に「巨大迷路&クリスマス製作、絵本づくり&フェスティバル」、1月には「たこあげとお正月あそび」などを行った。このようなイベントの他、大学祭への出店や西宮市で行われたサマーフェスティバルへの出店などで活動の場を広げ、参加者からも好評である。

・神戸ポートアイランド4大学連携社会貢献部会でのごみ拾いなどの活動

本学は神戸ポートアイランド4大学連携社会貢献部会に加わり、各種事業に参加している。神戸ポートアイランド4大学連携社会貢献部会では、毎年神戸マラソンを支援するため、神戸マラソン開催前に学生とポートアイランド内の清掃活動と花を植える活動を行っている。この活動は、ボランティア活動を通じた学生への教育的効果を期待するとともに、大学が位置するポートアイランド地域への社会貢献につなげようとするものである。本年も11月20日の神戸マラソン開催に先立って、11月17日11時から開会式を行い、13時30分までゴミ拾いと雑草の除去、各大学の道路側敷地を中心に花を植える活動を行った。この活動は、「神戸ポートアイランドクリーン作戦」と称し、一般ボランティア100名の募集も行った。

なお、この企画はJAF兵庫支部とのコラボ企画として行われ、4大学の学生と教職員、JAF会員ら215名が参加し、本学からは女子空手道部4名、吹奏楽部2名、エネルギー15名、学友会の12名の計33名が参加した。約2時間の清掃で90ℓのゴミ袋21袋のゴミを回収した。(備付資料90)

(b) 課題

課外・自主活動団体である地域活性化プロジェクトエネルギーは発足以来、メンバーの連携もよく活発に活動を続けてきた。その活動は本学の学生にも活気をもたらし、地域住民にも高く評価されてきた。ただ、時間経過とともに発足時の意識や目的が曖昧となり、ともすると単なるイベント企画にその関心が向くきらいがある。常に、発足時の意識を見据えるとともに、積み重ねてきた企画の持つ意義を振り返り、新しい取り組みや交流方法の考案につなげるように学生指導をしていく必要がある。

(c) 改善計画

地域活性化プロジェクトエネルギーは課外・自主活動団体であるため、学生の自主的な運営に委ねられるべきものであるが、適宜、関係する分野の教員がアドバイスをを行い、この活動の更なる発展を促したい。

【備付資料】

90. 地域活性化プロジェクトエネルギー活動報告書